

平成 26 年度 第 2 回山梨県公立大学法人評価委員会次第

日 時 平成 26 年 7 月 11 日 (金) 午後 2 時から

場 所 県立大学飯田キャンパス 2 階大会議室

開 会

1 委員長あいさつ

2 議 題

- (1) 平成 26 年度第 1 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要 (案) について
- (2) 公立大学法人山梨県立大学の平成 25 年度業務実績報告書について
- (3) 公立大学法人山梨県立大学の平成 25 年度財務諸表等について
- (4) 国際政策学部改革についての考え方について
- (5) その他

閉 会

【配付資料】

- 資料 1 平成 26 年度第 1 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要
- 資料 2 公立大学法人山梨県立大学 平成 25 年度業務実績報告書
- 資料 3 公立大学法人山梨県立大学 平成 25 年度決算の前年度比較について
- 資料 4 公立大学法人山梨県立大学 平成 25 年度財務諸表
- 資料 5 公立大学法人山梨県立大学 平成 25 年度決算報告書
- 資料 6 公立大学法人山梨県立大学 平成 25 年度監査報告書
- 資料 7 国際政策学部改革についての考え方～法人評価委員会での意見を踏まえて～

- 参考資料 1 平成 26 年度における評価委員会の実施スケジュール
- 参考資料 2 公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針
- 参考資料 3 公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領
- 参考資料 4 公立大学法人山梨県立大学平成 25 年度業務実績報告書に係る小項目評価表
- 参考資料 5 公立大学法人山梨県立大学平成 25 年度業務実績評価に係る論点整理表
- 参考資料 6 運営費交付金等に係る利益処分について
- 参考資料 7 国際政策学部の改革基本方針

平成 26 年度第 1 回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要 (案)

- 1 日 時 平成 26 年 6 月 4 日 (水) 午後 1 時 30 ~ 午後 4 時 30 分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス本館 6 階サテライト教室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 前田秀一郎 久保嶋正子 藤巻秀子
法 人 伊藤理事長 伏見副理事長 小田切理事 波木井理事 五味理事 河
口理事 澁谷国際政策学部長 吉田人間福祉学部長 流石看護学部長 遠
藤看護学研究科長 佐藤図書館長、吉田地域研究交流センター長、前澤
キャリアサポートセンター長 ほか
事務局 伊藤総務部次長 三井私学文書課長 掛川総括課長補佐ほか

< 議題 >

(1) 平成 25 年度第 3 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

< 議題 >

(2) 平成 26 年度の評価に係るスケジュール及び評価方法の確認について
事務局
資料 2 により説明。審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

< 議題 >

(3) 公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績にかかる事前評価実施要領(案)
について
事務局
資料 3 により説明。審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

< 議題 >

(4) 平成 26 年度入学者選抜試験の結果及び平成 25 年度卒業生の就職状況について
法人
資料 4 により説明。

委員長

3 年次編入試験では、国際政策学部では短大卒の受入が多いのか。また人間福祉学部はどうなのか。

法人

国際政策学部では短大卒の受入が多く、人間福祉学部でも同様だが、資格学部なので、限定された大学からの受け入れとなる。

委員

就職先について、県立大学卒業生の多くの方が県内の福祉系の職場で活躍しているが、数値

を見ると人間福祉学部では県外への就職のほうが多くなっている。

法人

結果を見るとそのようになっている。しかし、県内への就職の促進については、我々だけではどうにもならない。

委員

職場の処遇などに差があるのでどうしようもないということか。

委員長

学生一人の動向で就職率は大きく変動するが、全体としては堅調に推移していると思受けられる。

国際政策学部では県外への就職が多いがどのように評価しているか。

法人

国際政策学部の卒業生は企業の経営部門が就職先として挙げられるが、経営部門への就職となると、県内企業では学部卒の就職希望者を受け入れる企業が極めて少ない。福祉系においてもある部分では共通している。これは本学だけでなく山梨県内の大学全てが同じ問題に到達していると思う。

しかし、将来的には県内就職率を上げたいと思っており、商工会議所や経済団体と連携して取り組んでいるが、今のところ企業における採用にまで届いていない状況。

委員長

全国的に見れば優れた人材を輩出していることにはなるが、地域のためには地元への就職が望まれるということか。

法人

そのとおりで、このままだと地域は疲弊していくこととなり、公立大学としては役割を果たしたことはないので、地元の就職率を上げるよう努力していく。

< 議題 >

(5) 国際政策学部における学部改革(案)について

法人

資料5により説明。

委員長

学長の説明では、今回の改革の背景には大学院の設置問題が控えているとのことだが、その大学院にどのような機能を持たせようという意識で改革案が構成されているのか。仮にその大学院が学部との連動ではなく、完全に独立した形になるのであれば学部の改革とは直接は関係なくなることになる。そうではない場合には、例えば大学院では、高度な人材を育成するのか、それとも地域密着の人材を育成するのか、そうした大学院像が必ずしも明確に示されていないことがこの改革案がわかりづらい要因となっている。

もう一つは、学部は大学の重要な構成単位であるが、今一番大切なのは大学そのものの総合力である。「チーム県立大学」として、トータルとしてどのように社会に貢献していくのが問われている時に、学部がそれぞれ自分の学部のことばかり考えていると、相互の連携が取れず、総合的な力が発揮しづらくなるのではないか。

今の案でも、例えば、資料の最後の方に記載のある「国際教育研究センター」は、国際政策学部を離れて大学全体の国際センターを構成するというようになっている。これから何よりも求められるのは大学全体としてどのような総合力を発揮するか、どのようなスタンスで進めていくか、ということであり、学部改革の議論もそうした観点からの取り組みが不可欠ではないか。

例えば、新しい授業科目を開設するという時に、今、看護と人間福祉で実施している授業科目との積極的な交流が、国際政策学部ではなぜ行われぬのか。逆に言えば、語学教育は国際学部だけではなく全学的に県内に在住する外国人に対応できるだけの語学力は必要となる。

県立大学が3学部で構成されているから、これだけの総合力を発揮できる、そういう位置づけのなかで、新しい学部が考えられないか。

法人

私も同様に考えているところで、そういう考えで学部改革の総論、各論を検討してきた。

しかしながら、設置団体から強く要請されたのが、国際政策学部における現在のイメージが見えないとのことで、再三指摘されてきた。

これまで、大学院設置の問題、特に委員長が言われた大学全体像、グローバリズム社会における公立大学の在りようというスタンスから議論を進めてきて、大学院を併設する公立大学という山梨県立大学を実現させるべきであるとして、全体的な議論は一応終了している。

それに対して設置団体からは、国際政策学部についてうまく理解できないという指摘が強く出されたため、改めて国際政策学部の改革案を作成した。こうした経緯があり、今回いきなり国際政策学部の改革案の説明をしたため、委員長が言われるようにわかりにくくなっている。

よって、3学部の全体的な構想にかかる議論は一応終了していて、3学部の将来像はすでに描かれている。

委員

学部の改革について意欲的に考えておられ大変素晴らしいと思う。

山梨大学においても抜本的に改革するためには、大学全体の資源を有効に使う必要がある。そこで、ある学部で教員ポストが空いた場合には他の学部へ渡すことも含めて検討することも必要となる。新しい授業科目を増やし、大学院の設置も視野に入れるとなると、学士課程も大学院を見据えて変更する必要があるかもしれない。

これだけの改革をするには、教職員の配置などを全学的な視点で戦略的に検討することを考えないと難しいのではないか。

それをどこで検討するのか、大学全体を戦略的に動かすための司令塔としての役割をどのような組織が担うかが重要となる。

学部、学科を超えた人材配置をどのように考えていくのか。国際政策学部のいいところを生かしていくには、大学全体でどのように取り組んでいくのかということが出てこないといけない。司令塔の話がないまま、現場の話が出ているので、改革の工程表ができていてもそれを実現できる保証がないように感じる。

大学の戦略があって、学部の先生方の特色、長所をどのように生かしていくかを考えていく必要があり、現場だけでこれだけの改革を実施するのは難しいと思う。

委員

感想を述べさせていただく。

私は文系出身で、大学を選ぶ際は就職先を前提で選んでおり、文系では大学院を前提として大学を選ぶことは少ないと思っているので、大学院を前提とした学部の編成というのは、イメージしにくいと思っている。ここに出された改革案は、おそらく私学も含めて注目している内容が多いのではないかと思われ、非常に珍しいということではないという感覚を持った。

実際に実施するとなるとすごく大変だと思うが、今年いろいろな大学のパンフレットを見ると、どこの大学も英語教育が重視されていて、国から多額の支援があるのかと思ったところであり、留学を積極的に支援し、それを前面に押し出してきている状況と思っている。また推薦入試の枠についても非常に増やしている。取り組むべき課題に取り組んでいるという印象を持った。

法人

NHKの夕方の番組で、ネット証券の創業者が「我が国の経済社会、生産性がOECDの31か国のなかで最低。日本の経済界の特徴は経営者の学歴が低い。」と言っていた。ここでの意味は、大学や大学院を出ていないということではなく、卒業後に勉強をしていないという意味である。欧米では、大学や大学院の卒業後にMBAなどの資格を取得するなど、学歴に圧倒的違いがある。それが劣位の要因だと言っていた。

大学院ができて学生が来ないという意見はもっともだと思う。なぜなら日本の大学院ではそういう状況になっている。それに甘んじてはならず、国を挙げて反省すべきことであるが、このことが直接大学を非難することにはあたらない。外部評価においても定員割れを起こしていると評価機関から大学が指摘を受けるが、これは社会全体の問題である。大学としては、そういう見地から研究、教育の環境を作っておくべきで、そこに人が入るかどうかは社会全体のポテンシャルの問題である。

大学院がない大学は大学ではないため、このままでは本学はだめだと申し上げている。

委員

前回の議事録を読ませてもらって、学生が海外にあこがれ、入学してすぐに語学研修や留学に行っているとのことであり、学生が海外に目を向けていることがわかる。せっかく「国際政策学部」という海外に目を向けた学部があるのだから、学部と学生の思いを結びつけるための手立てがクリアになり、学生の思いを実現する手立てがもう少しクリアになればよいと思う。新しい学部の全体像について、これをすべて達成するのは大変だとは思いますが、確かに学部の特色が見えないという印象を受ける部分があるので、もう少し本学部と海外との接点がクリアになればいいと思う。

今の若い人たちは海外に目を向けており、また企業も一時期よりも緩やかになったかもしれないが企業の海外進出などが積極的に行われており、企業の日も海外に向いている。こういうところで企業と学部との接点がクリアにできるといいのではないかと思う。

法人

社会との接点という意味では、実は本学のCOC事業のエンジンとなっているのは国際政策学部である。学生も教員もほとんどのプロジェクトで国際政策学部が主体となっており、社会的活動、地域貢献の主体となっているのは国際政策学部の学生、教員である。

国際政策学部は、グローカリズムに基づいて行動するという実績は十分に上げてきたと思う。しかし、設置団体が学部の特色が分からないというのでわかりやすくしたのがこの改革案となっている。

委員長

やはり学長が先頭に立って、全学のリソースをどのように活用していくかという視点が不可欠であろう。学部単位では絵に描いたもちとなるというような気がする。

そのほか具体的に拝見して気になったことは、この改革案は現状を分析してどのような取組を行うかという組立になっており、現状分析の結果、学部が育成する人材について「質保証の裏付けがなされた、より質の高い教育が求められている」としているが、その課題に具体的にどのように対応しどのような人材を育成するのかが必ずしも明確ではなく、現状分析と対応策が必ずしも対応していないような気がする。一方では質の高い教育が求められるとしておきながら、一方では地域志向の授業科目などの新設としており、新しい学部は何を期待するのか、またそこでどのような人材を育成するのかについて、共通理解が必ずしも明確ではないのではないか。

特に教育内容が気になるのだが、問題解決能力開発のための科目、地域志向の科目等の新設を行うと言っていて、一方で問題意識としては、今の教育の質が必ずしも高くないから質を高くするとしているが、これは対応していないのではないかと。

新しい学部が育成する人材像について、もう少し明確に提示するのがまず必要ではないか。非常に極端に言えば、大学全体のリソースを考えた際に、学部として存続させたほうがいいのか、それとも全学の共通教養担当組織として整備すべきか、あるいは別途独立大学院の組織として構想するのか、そういった改革論もありうるかと思うのだが、その辺の議論が中途半端なままとなっているのではないかと。

学部として発展させるのであればどのような人材を育成するのか、高度の地域人材育成を中心にすればこの提言は非常に重要だと思う。一方で、教育の質が高くすべきという問題意識から取り組んでいくとすればもう少し別の対応もありうると思われるので、その辺を踏まえながら是非設置者が理解しやすいように育成する具体的な人物像を明確に示したほうがいいのではないかと。

また大学院については、教員の資質向上について、大学院レベルの論文指導を行える能力が必要とされているが、あまりこのことに固執してしまうと、仮に地域の人材を活用する場合などに必ずしもうまくない。地域に密着した有能な人材について3、4年だけ採用したい場合に、いわゆる N 教員だけに限定してしまうと極めて閉鎖的になってしまうのではないかと。

法人

大学院を設置するに当たり N 教員を一定数確保すると言わざるを得ない。なお N 教員の数は足りていると思っているが、ここで一層増加させるとしている趣旨は意欲として解釈してもらいたい。

また N の増加と地域密着が矛盾するわけではない。地域密着かつ能力のある教員を確保したいと思っている。

委員長

すでに本学の教員は、教員の能力を有していると思うので、外部教員を積極的に採用すべきという意味で、新規に採用する際は柔軟に対応していただきたい。

法人

委員長の言われたとおり、どのような人材を育成するかは様々な議論があり、うちの学部の卒業生は、様々な業種に就職している。一部上場企業に就職する者もいるが、多くは地元志向で、Uターンし地元に戻る学生が多い。もちろん一部は国際的に活躍する卒業生もいるが、地域の中核人材、地域で活躍できる人材を育成することがこの学部の使命となっている。

教員の資質については、実は教員は忙しく働いている。というのは、もちろん教育、研究分野と合わせて地域貢献の分野、特にCOCのテーマなど、従来から教員は地域の中で様々な研究と地域貢献をミックスさせている教員も多く、学問的知見を持ったうえで地域のなかで各種のプログラムを遂行している稀有な学部。これをいかに特色づけるかがテーマとなっている。

また「国政教育研究センター」のなかで機動的に採用できる仕組みとして、センターで必要な時に必要な人を採用し、必要な教育プログラムを提供できるような教員を採用できる仕組みを考えている。

法人

例えば、日本語を話せない子供も甲府周辺には多く、国際政策学部の学生・教員が常時指導している。学校から外に出たり、ネット上により行ったりしている。こうした活動のためには、そういった言語を使うことができる外部の者が参加しているので、事実上、非常勤講師であったり、そういう活動支援の関係者たちであったり、国際的な活動がインフォーマルな外国語センターのような形で行われている。

その活動はCOCにも入っており、大変大きな成果を上げてきた。そういうものを組織的に教育プログラムとして実施できるよう考えたものが「国際教育研究センター」という組織であり、グローバリズム、グローバル社会における公立大学の在り方からも大学全体のセンターという組織とすべきと思っている。

委員長

それでは、本日の委員会において各委員から意見のあった事項については、法人ないし設立団体を参考にさせていただきたい。やはり、学長のリーダーシップで全学的な視点からこの案をいかに進めていくかということが基本となると思うのでよろしくお願ひしたい。

< 議題 >

(6) 平成26年度公立大学法人山梨県立大学年度計画について

法人

資料6により説明。

委員長

95番に記載のある「教員業績評価に関する検討会」はどのような組織か。

法人

学内に置いた組織で、学長をトップに学部長のほか、評価される側として各学部の准教授層を入れている。

委員長

そこで、方針を決めて学内規程を作りたいということか。

伏見副理事長

そのとおりである。現在、評価項目の検討を行っている。

法人

全体像はすでに定めているが、現在は各学部の追加すべき項目を作っているところ。

委員長

83番の留学の件について、今、政府が「トビタテ、留学JAPAN」というプログラムで、日本人の学生の海外留学・研修を増やそうとしている。これに関連して、本学としてもう少し私費での留学や研修を組織的に把握し、これを支援しようという動きはあるのか。

法人

学生が思いつきでどこか海外に行ったことを成果として単位を認定することはできない。そこには大学間の提携がベースにある。そのため海外の提携大学を増やす取組を行っている。

この場合にネックとなるのは大学院の存在である。例えば、事実上、研究レベル、学生レベルで交流している大学があるが、相手方が大学院大学であるため、提携を断られてしまう。

これまで、法人化して以来、5、6校増やしてきたが、今後も提携校の数を増やしていくしかない。

委員長

留学となると、本来的にはきちんと1年などの期間海外の大学に行って勉強し、その成果を単位として認めるということだが、もう少し広く柔軟に捉え、学生の海外経験を増やす、異文化の体験を深めるという観点から、短期的な語学研修的なものについても、学生の意欲を授業の中で積極的に取り込んでいって、教員との緊密なコミュニケーションの中でそうした活動することを奨励していただきたい。

法人

いわゆるリーガルではないものは国際政策学部を中心に相当数ある。

委員長

その数も把握しておいた方がよいのではないかと考えている。

法人

授業科目として単位認定しているもののなかに、国際理解演習や外国語現地研修というものがある。これは英米とアジア地域に学生を短期に派遣し、単位認定するものであるから事前研

修として座学を設けたうえで、現地の提携大学で学習するプログラムがある。

それ以外に、学長から説明があったように、個人で自治体での交換留学生、短期のものに応募して海外を訪れるケースがあり、去年はブラジルに派遣されている。実績では、2007～2013年の中で、国際政策学部だけの学生で、50名弱が海外を訪れている。

法人

なかには、国連でのボランティアに参加する学生もいたが、やはり単位認定はできない。大学側が把握していない者は相当にあると思われる。それでは具合が悪いため昨年100万円の予算で新たな支援制度を創設した。

委員

休暇中に学生が海外に行く場合は、休暇中であるため学校に来ないということだが、把握はできるのではないかと。

法人

学生が休暇中に海外に行った実績については把握するのは難しい。

委員長

評価資料におけるデータ集にはそのあたりもできるだけ詳しく書いていただきたい。

委員

年度計画における言葉づかいについて、もう少し言い切る形にすべきではないかと思う。「検討する」という文言のものが多くなっている。着実に実行するために、試行や検討という言葉については、気を付けて使っていただきたい。

法人

大変難しい問題であり、予算の問題もある。そう簡単ではない。

委員長

年度計画はなるべく具体的に記載していただきたいという意見なので、今後はよろしく願いしたい。

< 議題 >

(7) 平成25年度公立大学法人山梨県立大学業務実績報告書(案)について

法人

資料7を使って説明。

委員

今報告いただいた中に、経済的に困窮した学生に対して授業料減免についての部分があるが、実は看護師の確保についていろいろ悩んでいるところである。

県内の病院では奨学金制度を作っており、学生はそれを利用している傾向にある。それが県立中央病院にはない。

このように、学生が社会の煽りを受けて困窮しているというところを分析して、県内に就職しやすくなる方策を検討してはどうか。

法人

学生のご父兄の所得をみると、以前に比べて大きく下がっていることから、学生が困窮しているのがわかる。

本学の欠点であるが、実は運営費交付金の中に、授業料減免予算額が授業料収入の2%分しかあてられていない。国立大学の平均は11.8%、公立大学の平均は6%、本学は全国で最下位となっている。ぜひ次期中期目標期間においては、増額を検討していただきたい。県には地方交付税交付金の形で減免に係る予算が入っているので、このことは設置団体としてはぜひ理解していただきたい。

県内の大学で、本学の入試倍率が一番高くなっているのは学費が安いからである。それは貧困化と結びついていると推測される。

事務局

学費の減免については、学費の金額や各県の状況を含めて検討したい。

それよりも委員がおっしゃったのは奨学金の件である。

委員

県内病院のうち、8割くらいが奨学金を設けている。そういうものを学生には積極的に活用していただきたいと思っている。

事務局

そういう話であれば、それを学生にうまく周知していくことが求められると思う。

委員長

ほかに意見がなければ、次回、正式な実績報告書について説明していただき、評価を進めることとしたい。

< 議題 >

(8)その他について

特になし。

(以上)

平成25年度 業務実績報告書

平成26年6月
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

	頁
大学の概要	1
1 現況	
2 大学の基本的な目標	
中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況	2
1 中期計画の全体的な進捗状況	
2 項目別の進捗状況のポイント	
項目別の状況	
大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果に関する目標	7
(2) 教育内容等に関する目標	11
(3) 教育の実施体制等に関する目標	19
(4) 学生の支援に関する目標	23
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	29
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	32
3 地域貢献等に関する目標	
(1) 地域貢献に関する目標	35
(2) 国際交流等に関する目標	40
業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営体制の改善に関する目標	43
2 教育研究組織の見直しに関する目標	44
3 人事の適正化に関する目標	44
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	45

	頁
財務内容の改善に関する目標	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	47
2 経費の抑制に関する目標	48
3 資産の運用管理の改善に関する目標	48
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	50
その他業務運営に関する目標	
1 情報公開等の推進に関する目標	51
2 施設・設備の整備・活用等に関する目標	52
3 安全管理等に関する目標	52
4 社会的責任に関する目標	53
予算、収支計画及び資金計画	55
短期借入金の限度額	55
1 限度額	
2 想定される理由	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	55
剰余金の使途	55
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	56

- 1 施設及び設備に関する計画
- 2 人事に関する計画
- 3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画
- 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称
山梨県立大学

(2) 所在地
飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1
池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

(3) 役員の状況
理事長(学長) 1名(兼職)
理事数 6名(理事長、副理事長を含む)
監事数 2名

役職名	氏名	任期
理事長(学長)	伊藤 洋	平成25年4月1日～平成27年3月31日
副理事長	望月 明雄	平成25年4月1日～平成26年3月31日
理事	小田切 陽一	平成25年4月1日～平成27年3月31日
理事	波木井 昇	平成25年4月1日～平成27年3月31日
理事	五味 武彦	平成25年4月1日～平成27年3月31日
理事	河口 洋光	平成25年4月1日～平成27年3月31日
監事	内田 清	平成24年4月1日～平成26年3月31日
監事	上野 茂樹	平成24年4月1日～平成26年3月31日

(4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、地域戦略総合センター、
キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター

(5) 学生数及び教職員数(平成25年5月1日現在)

学生数 1,169名
大学院生数 25名
教員数 119名
職員数 48名

大学・大学院学生数内訳

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入 学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	99	90	189
	国際コミュニケーション学科	40	5	58	144	202
	小計	80	10	157	234	391
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	50	199	249
	人間形成学科	30	5	10	109	119
	小計	80	10	60	308	368
看護学部	看護学科	100	5	28	382	410
	学部計	260	25	245	924	1,169
大学院	看護学研究科	10		5	20	25

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。

中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

山梨県立大学は、国際政策学部、人間福祉学部及び看護学部と大学院看護学研究科からなる大学として、平成17年4月に開学した。

平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、教職員一丸となって改革の推進に取り組んできた。

第一期中期計画期間も4年を経過する中、中期目標の達成に向けた着実な取り組みに加え、国内外の高等教育機関を取り巻く環境の変化、とりわけ教育改革による教育の内部質保証への取り組み、グローバル化や地域課題の解決に対応しうる人材養成、ガバナンスの強化などの国内外の情勢を踏まえた取り組みへの加速化が求められている。

そういう中であって、本学が魅力ある公立大学として将来にわたり発展し続けていくためには、教育、研究、地域貢献及び経営体制等についての中・長期的、かつ総合的な展望に立った将来構想を策定し、公表していくことが重要な責務と捉え、また、次期中期計画期間中における基本的な目標を明確にしておくことも必要なことから、本学では、「山梨県立大学将来構想『10年後の大学像』- FirstステージからSecondステージへ -」を取りまとめたところである。

平成25年度は、これまでの中期計画の進捗状況、業務実績に対する山梨県公立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、平成25年度から後半に入った中期計画の達成に向けて年度計画の着実な実施に取り組んだ。

大学の教育に関する目標については、教育の内部質保証の教学評価体制の構築に向けた取り組みの一環として、科目別の到達目標に対する学生の授業評価における到達度自己評価と教員の成績評価による到達度との関連について分析を実施し、その結果を踏まえて教員の成績評価の妥当性をセルフチェックできるシートを準備し、教育改善に繋がる方策を整えた。一方で全学に試行的導入を拡大したGPA(Grade Point Average)制度については、全学部でのGPA、GPCについて基礎データとして収集し、前期分の成績データについて学部・学科別に全学共通科目・専門科目に分けた集計を行い、入試本部においても、入学者選抜方式別のGPAの集計を行った。また、GPAの本格導入に向けて、「f(functional)-GPA」に関する全学FD研修会

を通じ、より公正な成績評価手法としてのf-GPA導入に関する議論を全学教育委員会を中心に進めた。平成26年度のカリキュラム改正に向けて、教養教育部会では、全学共通科目、学部では専門科目へのカリキュラム検討を進め、平成26年度の改正を行った。

8月には、文部科学省「地(知)の拠点整備事業」(大学COO事業)として、「課題解決プロセスと未来思考の対話による実践型カリキュラム構築」が採択され、地域課題の解決に向けた自治体連携の教育プログラムとして12テーマに取り組んだ(具体的なプロジェクトは - 2 - (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標の特記事項(P31)参照)。平成25年度の関連科目は18科目、履修者は全学で総計424名であった。

大学の研究に関する目標については、引き続き地域課題・ニーズに対応した研究に、自治体・団体・企業等と連携して取り組み、今後5年間の予定で採択された大学COO事業では、特に自治体との連携を密にし、研究活動を進めた。地域の動向に詳しい外部の研究人材を活用し、研究成果を自治体・企業・県民・学会等に報告した。

大学の地域貢献等に関する目標については、大学COO事業を実施しつつ、産官民学連携、地域への人材供給等に取り組んだ。学生の留学を促進する制度を導入するとともに、海外大学との交流や地域の国際交流を進めた。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、平成24年度に引き続き、理事長のリーダーシップのもと、効果的・効率的な人員配置、大学院設置に向けた山梨県との協議など戦略的・弾力的な大学運営に取り組んだ。

財務内容の改善に関する目標については、外部資金獲得に応じて教員研究費を上乗せ配分する応募奨励制度の周知徹底や、未申請者を対象とした研修会を開催し、外部研究資金の獲得増加に向けて取り組んだ。

その他の業務運営に関する目標としては、大学ホームページを改修し、スマートフォンにも対応した受験生向けの特設ページを設け、入試情報や大学の魅力を積極的に情報発信した。

以上のように、全体としては、中期計画を順調に実施していると考えている。

2 項目別の進捗状況のポイント

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

(学士課程)

教育の内部質保証の仕組みを構築する上で、科目ごとに設定した到達目標に対して、学生自身の授業評価アンケートより得られた到達度と教員の成績評価による到達度との関連について平成24年度前後期の全学共通科目のGPAを基に検証を実施した。設定した到達目標に対して学生の自己評価と成績評価の妥当性について教員がセルフチェックし、教育改善にフィードバックする仕組みを構築した。

(大学院課程)

看護学研究科では、専門看護師養成のカリキュラムの充実に向け、看護系大学協議会等の学外団体との情報交換を進めながら38単位カリキュラムへの移行を視野に入れた検討を進め、「臨床薬理学」を先行して平成26年度カリキュラムに位置づけた。

(2) 教育内容等に関する目標

入学者の受入れに関して、志願者の動向分析、入学者アンケートの分析を継続して実施し、その結果を踏まえた入試広報活動を展開した。特に、県内高校の出願動向については推薦・一般の志願・合格・入学手続き動向を分析して高等学校の類型化を行い、各校の特徴を把握した上で、訪問活動を行ったほか、進路指導主事の教諭を本学に招き、入試等の高大連携に関わる意見交換会を2回実施した。国際政策学部と人間福祉学部の編入学試験の定員の未充足に対する調査分析とそれに基づく定員の見直しについては継続して検討を実施した。

平成26年度のカリキュラム改正に向けて、教養教育においては、設定された教育の到達目標から、既設科目についての分類と科目配置について検討し、編成方針を明確にして、平成26年度カリキュラムを作成（導入教育としての意義を明確にして、初年次のスタートアップセミナーやキャリア形成科目を配置など）した。専門教育科目においても、国際政策学部では学部の特色ある教育である「サ

ービスラーニング」を、平成26年度のカリキュラムにおいて正式な科目（サービスラーニングA・B）として位置づけ、また、看護学部でも「国際看護学」、「国際保健医療演習」を導入する等の改正を行った。人間福祉学部では、教育課程の変更は行わなかったが、小学校教員養成課程を含む、各種の資格取得における実践・実学教育の強化を図るため、実践現場の人材を講師として活用するなど教育の充実に努めた。

GPA制度の試行的導入を全学部に拡大し、前期成績については、全学共通科目と専門科目の学部学科別の成績状況について、GPA、GPCの集計を行った。

大学COC事業の採択を受けて、全学的な取り組みとしてカリキュラムへの地域関連科目の反映を行うため、平成26年度カリキュラムにおける教育内容の点検や、シラバス作成要領の見直し、電子シラバスのフォーマットの改正、学生に向けたオリエンテーションでの説明等について準備した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

看護学部では引き続き、臨地実習における指導体制の強化を目的として、実習施設の看護師、保健師等152名に臨床講師の発令を行い、合同実習ワークショップを開催して本学教員との連携を図った。また、看護学研究科においても、山梨県立中央病院医師7名に臨床教授及び1名に臨床講師の称号を付与し、平成26年度以降の専門看護師養成への教育実施体制の整備を進めた。

FD活動を通じた教育の質の改善においては、全教員による授業公開・相互参観の取り組みを継続して実施した。また、学生授業評価結果及び教員の自己評価に対する全体総括・改善方針を明確にし、授業改善に向けた組織的な取り組みを継続して実施したほか、これまでの本学の取り組みについて公立大学協会の要請に応じ、副学長等協議会「教育の質保証～授業評価を例に～」において報告を行った(10/28)。この他、FD委員による大学評価フォーラムへの参加(7/22)、看護学部の学生授業評価と到達目標達成度との関連要因の分析結果について大学教育研究フォーラムに発表(3/18)を行うなど

F D活動の学外への公開にも努めた。その他、全学、学部、研究科（テーマ：教員のコーチング）におけるF D研修会の開催、加えて保健センター運営委員会と学生厚生委員会の共催での発達障害をテーマとした全学F D研修会を開催した。

（４）学生への支援に関する目標

多様な支援を必要とする学生（学業不振、実習、ゼミ、就職活動等における悩み、心身の課題）に対して、学内関係部署（学生支援担当、保健センター、キャリアサポートセンター）の連携や医療機関等の学外機関との連携を図る目的から、平成24年度に立ち上げた学生支援検討会を年間10回（昨年度4回）定例開催し、各関係部署等からの支援を行った。

教育面での新たな取り組みとして、大学COC事業の教育への位置づけやその意義について新入生や在学生に周知を図るために、教育本部で平成26年度オリエンテーション企画基準を策定した他、シラバス作成要領の策定など全学教育委員会と地域戦略総合センターとの連携を図った。

学習支援・生活面の支援では、学生指導・支援の充実に向けて会議（クラス担任）やチューターミーティング（チューター）において情報交換を行った。また、学生の学習面と生活面の実態把握と課題抽出を目的として、教育本部の主導により、「平成25年度学生生活・学習実態調査」を実施した。また、保健センターの企画で、発達障害のある学生に対する理解を進めるために全学での研修会を開催した。

就職支援は、キャリアサポートセンターを中心に、また看護学部では就職支援担当を通じ、学部と連携する中、正課内外での取り組みを通じてキャリア形成支援等を充実させた。年度末時点の就職内定状況は、国際政策学部93.8%、人間福祉学部96.6%、看護学部98.1%、全学平均96.3%と高い水準を達成した。

この他、経済的に困窮状態にある学生に対しては、**前期49名（全額免除1名、半額免除48名）、後期50名（全員半額免除）**の授業料減免措置を実施した。

2 研究に関する目標

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標

地域課題の解決に資するため、引き続き学長プロジェクト研究や地域研究交流センターのプロジェクト研究・共同研究を進めた。各テーマは以下のとおりである。

また、新たに平成25年度から平成29年度までの5年間の予定で、大学COC事業に採択され、同事業の中で、県内自治体の政策課題・ニーズを十分に踏まえた研究活動を行った。

「学長プロジェクト研究」1件。

大規模災害時における本学の果たすべき役割と機能に関する課題と対策～福祉避難所と想定される本学の防災機能・体制強化と地域・関係機関との連携構築～

「プロジェクト研究」5件。

高齢者への見守りと地域連携の総合的研究

山梨県に在住する外国人児童生徒の健全な育成に向けて～日本語を母語としない児童生徒及び保護者のための進路進学ガイド作成プロジェクト～

地域資源を活かしたビジネス展開の可能性について - 甲斐絹の伝承と発信のためのプログラム開発 -

高齢者の“サクセスフル・エイジング”実現に向けての基礎的研究～地域在住高齢者と若者（大学生）との異世代間交流を通して～

多文化共生推進プロジェクト：保健・医療・福祉における大学・地域・行政の連携に向けて

「共同研究」2件。

地域資源を教育資源に～地域文化・資源の継承・発展に関する教育活動支援の実施～

山間過疎地域で暮らす独居・夫婦世帯高齢者の支援に関する研究～後期高齢者の“安心感のある暮らし”に焦点をあてて～

「大学COC事業」12件。

地域産業・農村・中心市街地振興、高齢化社会対策、健康・福祉の推進等（具体的テーマは後掲「特色ある取組事項等」参照）

研究成果は研究報告会や学術交流会、観光講座・春季総合講座・学部共催シンポジウム・コミュニティカレッジ等の各種講座や報告書等を通じ、行政・企業等関係者や一般県民に還元した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

大学COC事業を効率的に進めるため、地域課題に関わる業務での大手シンクタンクでの経験が長い外部人材2名を、特任教授として採用するなど、体制整備を行った。自治体等からの受託研究の取り込み、地域課題解決に関する地域への提言活動等本学のシンクタンク機能の強化につながった。(成果として、平成25年度中に、県内2市から3件の相談があり、平成26年度に実施予定である。)

また、女性の職場進出支援に向けて、子育て支援に関わる活動や提案を進めていくため、新たにこの分野に詳しい人材を地域研究交流センターに特任教授として配置した。

3 地域貢献等に関する目標

(1) 地域貢献に関する目標

地域との連携、産官民学との連携など、地域貢献に関する目標を成し遂げる上で、平成25年度から始まった大学COC事業の実施が大きく関わった。今後も、目標の実施に際し、本学の地域貢献活動を大学COC事業と適切にリンクさせ、取り組んでいく所存である。

南アルプスのユネスコエコパーク登録への期待が高まる中、「南アルプスの自然と文化～富士山との比較で探る～」をテーマに観光講座を実施し、県民等多数が受講した。

社会人教育の充実の一環として、幼稚園教諭等の「教員免許更新講習」や「子育て支援リーダーステップアップ講座」を実施した。

(2) 国際交流等に関する目標

学生の海外留学への関心や地域のグローバル人材ニーズが高まる中、海外留学の促進を図るための施策として、年間で学生2名まで各50万円を上限に給付する海外留学特別奨学金制度を新たに創設

した。

12月に協定大学である韓国の三育大学看護学部の教員3名、学生8名が来学し、看護学部と交流するなど、海外大学との交流を推進した。

地域の国際交流の推進のため、国際政策学部の教員・学生と米国モントレイ国際大学の大学院学生が協働し、県内の印章・和紙・宝飾・ワイン・ゆず等の地域資源の現状や活用策を7月開催の国際シンポジウムで報告・提案した。

中国系社会向け情報発信、中国人留学生の増加、国際交流の推進等のため、簡略化された内容の中国語ホームページを開設した。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

平成25年度においても引き続き、理事長のリーダーシップのもと、役員会、教育研究審議会、経営審議会等の意見を聴きつつ、より重要な課題に関しては、役員間の連携を密にするため打合せを積極的に実施し、戦略的・弾力的な大学運営を推進した。

また、地域のニーズ、社会の変化に対応した高度な人材を育成するため、大学院設置に向けて山梨県との協議を引き続き進めた。

さらに、飯田キャンパスのコピー機にICカードを導入し、パソコンでコピー枚数を管理できるようにするなど、事務の効率化に取り組んだ。

財務内容の改善に関する目標

外部研究資金の獲得に向けて、教職員ポータルに科学研究費補助金に関する情報を掲載するとともに、未申請者を対象とした研修会を開催した。

また、環境マネジメントシステムに基づき、資源物のストックヤードを開設し、資源物の分別回収を行った。

自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

教育研究水準の向上に資するため自己点検評価を実施し、その結果を自己点検評価報告書として取りまとめ、大学ホームページに公表した。

また、その結果、改善を要する点については、教育研究審議会等を通じて各学部等に対して検討を指示した。

その他業務運営に関する目標

大学ホームページを改修し、スマートフォンにも対応した受験生向けの特設ページを設け、入試情報や大学の魅力を積極的に情報発信した。

また、飯田キャンパスA館東側及び西側にサイン(大学名、学章の表示)を設置し、積極的に本学の知名度向上を図った。

さらに、学長プロジェクトと看護学部危機管理検討会の共催で大規模災害を想定したシミュレーション研修を実施し、今後取り組むべき課題を明確にした。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>ア 学士課程 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。 その一環として、学部ごとに必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。</p> <p>(ア) 国際政策学部 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(イ) 人間福祉学部 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(ウ) 看護学部 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。</p> <p>イ 大学院課程 看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。</p>
------	---

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	ア 学士課程			
1	<p>建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。</p>	<p>・到達目標に対する学生の自己評価(授業評価)と成績評価における到達度との関連について分析し、設定された到達目標と成績評価の妥当性について検証する。</p>	<p>・全学共通科目のGPA試行結果に基づく成績評価と学生の授業評価内での到達度自己評価との関連について分析し、両者の関連から設定された到達目標と成績評価の妥当性について教員がセルフチェックできるシートの提案を含めた「平成24年度後期全学共通科目におけるGPA制度の試行的導入報告書」を教育研究審議会・教授会へ報告した。</p>	

2	<p>教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。</p>	<p>・平成26年度以降の教養教育カリキュラムに関して、編成・実施方針についての説明会をFD研修会として実施し、全学共通科目を含む教養教育科目の配置(案)を具体化する。その際、カリキュラムポリシーに沿ったコースナンバリングの導入についても検討する。</p>	<p>・6月26日に教養教育FD研修会を開催し、平成26年度以降の「教養教育カリキュラム編成の基本方針」、「全学共通科目カリキュラム編成方針」を示し、意見交換を通じ、教養教育の科目について目的別の科目群に分類・再配置し、科目群ごとの到達目標の観点を明示して、平成26年度教養教育カリキュラムを作成した(例:基礎科目に導入科目としてのスタートアップセミナーやキャリア形成科目を配置した)。コースナンバリングについても、全学教育委員会で継続して検討を実施している。</p>
3	<p>専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。</p>	<p>・4～10参照</p>	<p>・学部の従前からの取り組みについては、4～10参照 大学COO事業として、「課題解決プロセスと未来思考の対話による実践型カリキュラム構築」が8月に採択され、地域課題の解決に向けたプログラムとして3学部・1研究科の科目から地域科目を設定して12テーマに取り組んだ(具体的なプロジェクトは-2-(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標の特記事項(p31)に記載した)。</p>
(ア)国際政策学部			
4	<p>国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。</p>	<p>・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 学生のキャリア形成と自主的学習を支援する。 SL(サービスマーケティング)に関する教育環境の充実を図る。 学生の海外留学や海外研修等を促進する。</p>	<p>・国際政策学部では、平成23年度新設のキャリア形成科目「国際政策キャリア形成」及び英語検定試験(TOEIC)成績による単位認定、また、実務能力向上を目指して昨年度新設した「国際政策学部キャリアカレッジ」(簿記、FP<ファイナンシャルプランニング>技能検定、ビジネス実務法務、TOEIC等の検定試験対策講座)などは今年度も継続して実施した。 SL(サービスマーケティング)に関する教育では、今年度は7教員による8活動を実施した。(参加学生延べ91名) 学生の海外留学は提携校へ6名、その他25名(県費派遣2、私費16、短期交流7)があった。海外研修授業は4コース(総数15名)を実施した。</p>
5	<p>自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。</p>		
(イ)人間福祉学部			
6	<p>高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。</p>	<p>・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 実践現場との連携を進めながら、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させる。 学生の自己学習力や協働する力を高めるために、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れる。 実習体制を強化し、現場実習の質の向上を図る。 オリエンテーションやクラス担任制を活用し、計画的な履修指導を行う。</p>	<p>・人間福祉学部では、「生活支援基礎」(建築事務所を運営する建築士が分担担当講師)・「生・倫理・自立」(障害者施設長をゲスト講師)・「障害と運動」(車椅子ダンサーをゲスト講師)・「保育内容(演劇表現)」(演劇家が担当講師)・「児童養護演習」(児童養護施設長が担当講師)等、実践現場の方々を非常勤講師やゲスト講師として招き、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させた。 学生の自己学習力や協働する力を高めるために、「地域ボランティア演習」(学部教養科目)・「福祉コミュニティ基礎演習」(福祉コミュニティ学科)・「ソーシャルワーク演習」(福祉コミュニティ学科)・「基礎演習」(人間形成学科)・「幼児教育演習」(人間形成学科)等、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れた。 ソーシャルワーク実習について、社会福祉分野の専任教員に加え、実習指導教員資格を取得した他分野の教員も実習指導の補佐にあたった。 新年度オリエンテーションやフレッシュマンセミナーにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が履修指導を行った。</p>
7	<p>乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、そのらしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。</p>		

8	<p>新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。</p>	<p>・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行う。</p>	<p>・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行った。</p> <p>平成25年度の国家試験合格状況は、社会福祉士では32名合格(合格率45.1%; 全国平均27.5%(福祉系大学等))で全国138校中20位、精神保健福祉士では10名合格(合格率100%; 全国平均58.3%(福祉系大学等))で全国115校中1位であった。</p>
(ウ)看護学部			
9	<p>人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。</p>	<p>・中期計画に沿った人材育成教育を実現するために、特に以下の点を重視して取り組む。</p> <p>新カリキュラム推進プロジェクトにおいて行った4年間の学習成果の評価を、平成26年度からのカリキュラム改正のための基礎資料として活用する。</p> <p>「卒業までに到達すべき技術チェック表」から学生の技術到達状況を分析し、評価を行う。</p> <p>「看護学実習ワークショップ」等で実習施設との連携を図り、看護学実習の具体的課題を共有し解決に向けて検討を行う。</p>	<p>・看護学部では、「新カリキュラム推進プロジェクト」による検討会を6回開催し、その検討成果を、平成26年度カリキュラム改正に反映させた(「国際看護学」、「国際保健医療演習」の新設など)。</p> <p>「卒業までに到達すべき技術チェック表」を4年生のすべての実習が終了する11月に回収し、集計・分析し、評価を行った。未経験率が30%を超える項目は89項目中3項目のみであった。</p> <p>「看護学実習ワークショップ」(9月3日開催、参加者89名)において「実習指導者(臨床講師を含む)及び教員のフィードバックスキル～本学が育成したい学生像をめざして～」をテーマに、研修会を行い、大学教員・実習指導者双方の実習指導力強化に向けて検討した。また、さらなる連携強化を図るため、各実習施設の管理者及び当学部領域責任者合同で、「実習意見交換会」(平成26年2月19日開催、参加者44名)を開催し、課題を共有し検討を行った。</p>
10	<p>新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント(合格者数/受験者数)を目指す。</p>	<p>・看護師国家試験合格率は100%を目指す。保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る。</p> <p>・国家試験への取り組みに関して、学生厚生委員会とチューター教員の連携により組織としての支援体制(国家試験模擬試験のフィードバック指導および補講など)を継続する。</p>	<p>・看護師国家試験は合格率99.0%(全国平均89.8%)、保健師国家試験は94.3%(全国平均86.5%)及び助産師国家試験は100.0%(全国平均96.9%)で、いずれも高い合格率であった。</p> <p>・チューターリーダー会議を3回開催し、学生の国家試験に対する取り組み等への各チューターの支援状況について情報交換や相談の場を提供した(5月9日、12月9日、3月17日)。また、教授会において、国家試験への取り組みに関する学生厚生委員会及びチューターの役割確認を行い、組織としての個別支援体制を確認した。さらに学生の希望により国家試験補講対策を行った。</p>
イ 大学院課程			
(ア)看護学研究科			
11	<p>看護の特定領域における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。</p>	<p>・専門看護師38単位カリキュラムの移行を進めるために、認定申請に向け準備を行う。</p>	<p>・日本看護系大学協議会総会に研究科長が参加し、情報収集を行った。専門看護師38単位カリキュラムへの移行段階にあるが、日本看護系大学協議会ではグローバルスタンダードとしてさらに43単位カリキュラム移行の検討を考えている。日本看護系大学協議会の動向を確認しつつ、当面は現行の26単位カリキュラムで対応することを決定した。ただし、38単位あるいは43単位カリキュラムへの移行を視野に入れ、共通科目B(臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント)のうち、臨床薬理学を先行させて平成26年度カリキュラムに位置づけた。</p>
12	<p>看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。</p>		

P - 1 - (1) 教育の成果に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育委員会では、全学共通科目について、平成24年度より試行的導入を行ったGPA制度の結果について、教育の質保証の観点から、学生の授業評価における到達度自己評価の結果と教員の成績評価との関係について分析し、到達目標の設定、成績評価基準、成績評価の方法等の妥当性について検証するための自己診断チェックシートの活用を含めた提案を行い、その活用を平成26年度計画に位置づけた。 ・大学COI事業として、「課題解決プロセスと未来思考の対話による実践型カリキュラム構築」が8月に採択され、地域課題の解決に向けたプログラムとして3学部・1研究科の科目から地域関連科目(188科目)を設定して12テーマに取り組んだ(具体的なプロジェクトは - 2 - (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標の特記事項(P31)に記載した)。平成25年度の関連科目は18科目、履修者は全学で総計424名であった。 <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <p>履修者へのアンケート調査結果等を通じて、シラバスの有効性、改善すべき問題点の把握等に努めるなど、シラバスの記載内容の充実を図ってきたことは認められるが、ごく一部とは言え、シラバス未作成ないし観点別到達目標が示されていない授業科目があることは教育の質保証の観点からも遺憾である。非常勤講師を含め教員全員にその重要性の周知徹底を強力に図られたい。</p> <p>(対応結果)</p> <p>平成25年度計画では、観点別到達目標を必須記載事項とした。全学教育委員会での目標の記載及び設定状況について調査し、未設定の教員に対しては、学科の教務委員会及び教授会、教育研究審議会等を通じて記載の徹底を周知した。非常勤講師の記載状況が悪かったことから、郵送による加筆・修正依頼を行い、記載率を改善した。加えて、平成26年度のシラバス作成要領ではさらに記載の徹底を図った。なお、調査報告で「未作成」としたものは後日の調査で非開講科目であることが判明した。</p>
---	---

大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育内容等に関する目標
--

中期目標	ア 学士課程 (ア) 入学者の受け入れ 建学の理念や学部ごとの教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、学部の特性を踏まえた入学選抜を実施する。 (イ) 教育課程及び教育内容の充実 教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、総合的かつ体系的な教育課程を編成し、教育内容の充実を図る。 教養教育については、豊かな人間性等を形成するための教育を推進するとともに、コミュニケーション能力や情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。 専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行い、世界をフィールドに活躍できる人材育成を目指す。 3学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、他大学との連携により学生の多様な教育機会の確保を図る。 (ウ) 成績評価等 授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。
	イ 大学院課程 (ア) 入学者の受け入れ 建学の理念や大学院課程の目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、社会人学生の受け入れについても積極的に対応する入学選抜を実施する。 (イ) 教育課程及び教育内容の充実 専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。 (ウ) 成績評価等 授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
13	ア 学士課程 (ア) 入学者の受け入れ 入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	・各学部のアドミッションポリシーに沿った入試のあり方について検討する。	・入試本部会議において、近い将来を見据えた入試のあり方について、各学部での検討を指示した。それを受けて、各学部では以下の検討を行った。 国際政策学部では、学部将来構想の一課題として、学部将来構想検討委員会で短期及び中・長期に向けての入試改善への取り組みを行った。特に、一般入試の選抜方法の再吟味や少子化への課題などについて検討し、県との協議を経て、対応骨子を作成し、学部将来構想の基本方針案の中に盛り込むこととした。 人間福祉学部では、学部入試委員会で、アドミッションポリシーに基づく入試のあり方について検討会議を行い、各学科の意見を踏まえて今年度は前年度と同じ方法で入試を行うこととした。 看護学部では、学部のアドミッションポリシーを踏まえ入試を行っているが、入試企画委員会において平成25年度入試の評価を行い、さらなる検討を行った。	

<p>・平成25年度入試の出願状況・合格状況について県内外出願動向について分析する。</p> <p>・県内高校、県外(長野・静岡)高校への訪問説明を行う。</p> <p>・入試選抜方式別の入学後の成績等を、GPAスコアを活用して追跡調査する。</p> <p>・入学者を対象とした入試に関するアンケートを行い、入学動機等を分析し入試広報に活用する。</p> <p>・国際政策学部と人間福祉学部の編入学試験の定員について検討し、平成27年度改定を周知する。</p> <p>・出前授業、1日大学体験、高校訪問PR活動、オープンキャンパスを実施する。</p>	<p>・県内外の出願動向について分析し、近県(長野・静岡)への注力、また県内では出願のあった高校の出願・合格状況等から、類型化を行い、広報戦略を進めた。その一環として県内高校の進路指導主事と本学入試本部長、入試広報担当理事、入試委員長、入試企画委員、学部長を入れた意見交換会を2回実施した(9月5日、1月9日)。</p> <p>・7月～9月県内高校29校を訪問した。県外についても、進学説明会が行われる際に、近隣高校を訪問した。入試本部長と高大連携担当理事で県内の受入れ校と受験生の多い長野県の5校を訪問した。 また、国際政策学部では、志願者のいる全国の高校に向けて、大学生生活の報告などを記載した学生のメッセージを添えて大学案内を送付した。</p> <p>・GPAの全学的試行導入を受けて、平成25年度入学生の前期成績(全学共通科目及び専門科目)について、学部・学科別に入試選抜方式別のGPAスコアを集計し、今後の追跡資料とした。</p> <p>・平成25年度入学者を対象としてアンケートを行い、入学動機等を分析した。分析結果については、入試本部で報告・検討し、入試広報活動(高校訪問時説明・大学企画等)に活用した。</p> <p>・編入学の実施状況について、志願者の動向等を調査し、適切な定員設定について検討した。 国際政策学部では、学部の将来構想検討の一環として、入試制度については、入試全体の過去の実績を精査すると共に、ポリシーに沿った入学者確保の確実性をより高めるという観点から、入試区分相互の定員バランスに配慮しつつ、編入学試験についても鋭意検討を進めている。 人間福祉学部では、志願者の動向・編入学後の修得資格や成績状況・卒業後の進路などについて調査し、定員数について学部案を作成した。現在、学部案について学内で検討中である。</p> <p>・PR活動として高校会場又はブース会場で行われる進学説明会に30回出席した。また、「出前講座」として31校訪問、「1日大学体験」として3校の生徒を受け入れた。オープンキャンパス(7月27日、28日の2日間開催)には両キャンパス合わせて1,699名(前年度1,695名)の参加があり、本学のPRを積極的に行った。</p>
---	---

(イ)教育課程及び教育内容の充実		
14	<p>時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。</p>	<p>・平成26年度のカリキュラム改正に向けた検討を学部・教務委員会で行い、新カリキュラムを作成する。</p> <p>・単位取得状況等について基礎データを全学的に蓄積する(平成25年度入学生より全学でGPA基礎データとして収集する)。</p> <p>・授業評価等のデータ活用を図り、教育改善(教員の授業力向上・学生の学びの量的・質的充実)に結び付ける。</p> <p>・シラバス記載事項の点検を実施し、学部教務委員会等を通じて必要に応じて改善を促す。</p> <p>国際政策学部では、平成22・23年度「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」としての「課題対応型サービスマーケティング」の実施以降、教育課程への位置づけを検討してきた「サービスマーケティング」について、平成26年度の教育課程から「サービスマーケティングA」と「サービスマーケティングB」の2科目を学部教養科目として新設することを決めた。また、学部将来構想検討委員会で作成した学部カリキュラム等の新構想案の方向性について、学科会議や学部に委員会(カリキュラム検討委員会や英語教育検討委員会など)において議論を重ね、3月に「国際政策学部の改革基本方針(Next10行動計画)」として学部において承認した。その骨子は、問題解決能力の開発を実現する科目の新設、地域志向の授業科目の新設、より高度なグローバル化に対応した英語教育科目の新設の3つである。また、既存カリキュラムの見直しも同時に着手した。</p> <p>人間福祉学部では、平成24年度からの小学校教諭免許課程の設置(人間形成学科)や精神保健福祉士課程の指定規則変更(福祉コミュニティ学科)等にとともに、平成26年度を待たず、先行的にカリキュラム改定を行ってきた。10月末日をめぐりに、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)及び各学科会議で新カリキュラムの点検を行い平成26年度入学生のカリキュラムを教授会で決定した。</p> <p>看護学部では、平成26年度以降入学生に適用するカリキュラムを、5月8日～8月28日まで、計6回の検討会を開催し、5点の変更と2科目新設科目を検討した。卒業要件単位数は、看護師教育課程においては131単位となり、現行より3単位増加することとなった。9月学部教授会、教育研究審議会の承認を経て、文科省に提出する準備を整えた。新設科目は「国際看護学」、「国際保健医療演習」で、その他、一部授業科目の科目名の変更及び単位数の変更等を行った。</p> <p>平成26年度の教養教育カリキュラムとして全学共通科目を中心に編成方針を決定し、現行のカリキュラムについての観点別到達目標をカリキュラムマップに落とし込む作業をしてその妥当性を確認した。初年次導入科目であるフレッシュマンセミナーを「スタートアップ・セミナー」に名称変更して、内容を充実させたキャリア形成科目とともに基礎科目に位置づけた。大学COC事業との関連での次年度以降に向けた新たな地域関連科目の設置について検討を実施した。</p> <p>・前年度に続き平成25年度も前期の全学共通科目及び専門科目についてGPA制度の試行的導入を実施した。また、「平成24年度後期全学共通科目におけるGPA制度の試行的導入報告書」を公表した。</p> <p>・「学生授業評価に基づく授業改善取り組み事例集 第4号」を刊行し、学内サイト掲載を行い、教員・非常勤講師が授業改善に向けて活用できるようにした。</p> <p>・全学教育委員会において、本年度必須記載事項とした観点別到達目標の記載の有無、設定状況について調査し、未設定の教員に対しては、学科の教務委員会及び教授会、教育研究審議会を通じて記載の徹底を周知した。非常勤講師に対しては、郵送による加筆・修正依頼を行い、記載率を改善した。さらに、平成26年度のシラバス作成要領では、大学COC事業の地域に関連する科目について項目を追加し、記載の徹底を図った。</p>

15	<p>教養教育は、全学共通科目及び学部教養科目によって重層的な展開を図る。</p>	<p>・全学共通科目の履修状況および単位取得状況などについてデータの収集・分析を継続するとともに、GPA、GPCによる学修状況、成績評価の分析を進める。</p> <p>・キャリアデザイン科目の2科目4単位化に伴い授業内容の充実を図る。</p> <p>・前期中に教養教育FD研修会を開催し、「教養教育カリキュラム」(平成26年度以降)の編成にあたっての内容説明を行う。</p>	<p>・全学共通科目の履修状況に関しては、教養教育部会及び全学教育委員会にて、報告を行い意見交換を行った。</p> <p>また、平成24年度後期全学共通科目及び平成25年度前期全学共通科目について、GPA、GPCによる学修状況、成績評価の分析を実施した。</p> <p>・キャリアデザイン（2年後期科目）と（3年前期科目）への移行を前提に今年度講義から相互関連性を高めた内容とした。2年後期科目は、自分の将来をライフデザインできるような基礎能力を修得することを目標とし、3年前期科目は、就職活動に向けた具体的、実践的な準備に対応した応用能力を修得することを目標とした内容とし基礎科目に位置づけた。</p> <p>・6月26日に教養教育FD研修会を開催し、平成26年度以降の教養教育カリキュラムの編成・実施方針についての説明を行い、カリキュラムマップを作成した。</p>	
16	<p>教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。</p>	<p>・専門科目の履修状況について分析し、教育課程の体系における諸科目の配置について点検・整備する。</p> <p>・学部・学科の専門性や特性を踏まえた科目履修モデルを示し、履修指導を行う。</p> <p>・教職課程教育において、教育実習・教職指導の充実を図る。</p>	<p>国際政策学部では、昨年度新設した学部将来構想検討委員会を中心に、県との協議を進めながら学部教育体制の見直しをする中で、カリキュラムに関しては、現在検討中の履修モデルコース制や語学科目充実等の観点から諸科目の配置について検討を行った。</p> <p>人間福祉学部では、今年度中に、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)及び各学科会議で、2013年度カリキュラムの実施状況(科目履修状況や科目配置など)について点検を行い、2014年度の授業科目に反映させた。</p> <p>看護学部では、7月～8月、看護学部の教育の観点別到達目標に照らし合わせた場合、学部94科目の教育内容がどの程度、目標達成に貢献しているかについて評価(カリキュラムマップを作成し、課題の検討)を行った。10月教授会にて報告を行った。</p> <p>国際政策学部では、年度当初のオリエンテーションや導入科目の授業等で、各学科の教育課程の説明をする中で、履修モデルや「分野の科目群」を使い、履修指導を行った。</p> <p>人間福祉学部では、新年度オリエンテーションやフレッシュマンセミナーにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が、履修時間割表モデル(1年生対象)などを示して、履修指導を行った。</p> <p>看護学部では、年度当初のカリキュラムガイダンスにおいて、履修指導を計画どおり実施した。</p> <p>・教職課程部会を中心に計画的に実施した。</p> <p>実習前に学校現場や子どもたちの現状に関する理解を深め、教職への意欲を高めるために、中学・高校・養護教諭課程においては、かねてよりSAT(学生アシスタント・ティーチャー)活動(年間実働時間30時間)の独立教科化が検討されてきた。これを踏まえて、昨年度文科省に新規科目「教職サービス・ラーニング(中・高・養)」(2年次科目)の追加申請を行い、今年度1年次生から同課程での必修科目として履修指導を実施した。</p>	

17	<p>研究機関・企業等との連携のもとに、学生が地域に出向き、地域に根ざした実学・実践重視の教育を受けることができるよう体制づくりを進める。</p>	<p>・SL(サービラーニング)に関する教育プログラムを平成26年度の教育課程に反映させることについて検討する。</p> <p>・各資格免許課程の実習体制を強化し、実習教育の点検評価と改善に努める。</p> <p>・実習施設との連携強化を図り、臨床講師を中心に実習指導のあり方について検討する場を作る。</p> <p>・専門職連携教育をフィールドに出て実践し、大学と地域とが協働しながら実学教育を実施する。</p>	<p>国際政策学部では、SL運営委員会と学部カリキュラム検討委員会でSL活動のカリキュラム化に向けた検討を重ね、平成26年度の教育課程から「サービラーニングA」と「サービラーニングB」の2科目を学部教養科目として新設することとし、平成26年度カリキュラムに位置づけた。</p> <p>・人間福祉学部では、学部実習委員会(学部長と各課程実習担当者)において、実習教育の点検評価と改善方針について協議した。</p> <p>・「看護学実習ワークショップ」(9月3日開催)において「実習指導者(臨床講師を含む)及び教員のフィードバックスキル～本学が育成したい学生像をめざして～」をテーマに、講義・GW、意見交換を行い実習指導に活かすためのフィードバックスキルについて検討した。また、各実習施設の管理者及び本学部領域責任者による「看護学実習に関する意見交換会」(平成26年2月開催)により、実習指導上の課題を明確にすると共に、連携に関する双方の意識高揚の機会が図られた。</p> <p>・専門職連携・協働の意義と必要性を理解し、チームアプローチについて考察することを目的に、看護学部・人間福祉学部の学生合同により「専門職連携教育」をフィールドである道志村にて実施した(平成26年1月25日～26日)。</p>	
18	<p>社会活動等に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実する。</p>	<p>・SLや語学、その他のキャリア関連の自主的学習の一層の促進に向けた、新たな方策について検討する。</p>	<p>・キャリア形成科目「国際政策キャリア形成」の新設及び、英語検定試験(TOEIC)成績による単位認定(平成23年度)、また、実務能力向上をめざして平成24年度に新設した自主ゼミ形式の「国際政策学部キャリアカレッジ」(簿記、ファイナンシャルプランニング)実務検定、ビジネス実務法務、TOEIC等の検定試験対策講座)などは今年度も継続して実施した。</p>	
19	<p>学部間の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進する。</p>	<p>・看護学部・人間福祉学部の合同による専門職連携教育を道志村にて継続実施する。</p>	<p>・看護学部・人間福祉学部の学生合同により専門職連携教育を平成26年1月25日～26日に道志村をフィールドとして実施した。(17参照) 看護学部参加人数(学生100名、教員9名) 人間福祉学部参加人数(学生69名、教員6名)</p>	
20	<p>大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。</p>	<p>・大学コンソーシアムの単位互換制度について平成24年度実施の意向調査結果を公表し、オリエンテーションやその他の履修機会に学生への一層の周知を図る。</p>	<p>・単位互換事業に関しては、各学部のオリエンテーションにおいて学生への周知を図った。</p> <p><平成25年度の実績> 県立大受入:5人(5人)、5科目(5科目)、9単位(9単位)【山梨大学から5名】 県立大派遣:6人(5人)、6科目(5科目)、12単位(10単位)【山梨大学へ3名、山梨学院大学へ2名、コーディネート科目へ1名】 延べ人数、延べ科目数 ()内は、うち単位取得値 コーディネート科目は、「思考の整理術」という科目で、山梨大学、山梨県立大学、山梨英和大学、山梨学院大学、山梨学院短期大学の教員が担当教官となり、山梨県立図書館「かいぶらり」で開講した。</p>	

(ウ)成績評価等			
21	<p>教育評価方法についてGPA制度の導入等により適正化を図る。</p>	<p>・全学共通科目及び学部専門科目においてGPAに関する基礎データの分析・蓄積を行う。</p> <p>・全学部で平成25年度入学生以降のGPAに関する基礎データの収集・分析を行い、GPA制度の導入に向けた課題等について整理する。</p>	<p>・平成24年度後期全学共通科目及び平成25年度前期全学共通科目、並びに専門科目におけるGPA試行的導入での基礎データの分析を実施した。</p> <p>・平成24年度後期全学共通科目及び平成25年度前期全学共通科目、並びに専門科目におけるGPA試行的導入での基礎データを収集し、平成27年度からのGPA本格的導入に向けた課題を整理した。</p>
22	<p>全科目の到達目標・成績評価基準をシラパスで公表する。</p>	<p>・シラパスの点検を行い、「シラパス作成要領」「シラパス記載例」を検討し、科目毎の到達目標・成績評価基準の記載方法を学部・学科に提示し、平成26年度シラパスに反映させる。</p>	<p>計画 14同様、平成25年度シラパス観点別到達目標設定状況の調査結果は、各学科の教務委員会並びに7月学部教授会に報告された。到達目標が未記入の科目については、学科会議において前期中に記載するよう周知を図った。非常勤講師に対して郵送で記入依頼を行った。</p>
イ 大学院課程			
(ア)入学者の受け入れ			
23	<p>入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。</p>	<p>・入試方法と入試広報のあり方について検証する。</p>	<p>・入試出願前の出願資格認定や社会人特別選抜方式を従前からっており、志願者の門戸を広げている。平成26年度 期入試(10月5日)においては、入試本部を設置し、入学試験実施要領に沿い、入学者受け入れ方針に基づいて選抜試験を実施、3名が合格した。定員確保に向け、第 期入試(平成26年1月25日)を実施、5名が合格し計8名を受け入れることができた。入試広報については、広報委員が直接、県内施設に出向き看護管理者等に大学院の概要・入試・履修方法等の説明を行い(訪問看護ステーション39施設)、修了生の所属施設並びに近県の施設198施設に郵送し、広報活動を強化した。さらに、学部入試広報委員会と連携し、オ・ブンキャンパスの案内をチラシの配布に加え、ホームページへの掲載も行った。</p>
24	<p>社会人の受け入れを積極的に行う。</p>	<p>・科目等履修制度の活用状況を点検し、改善策を検討する。</p> <p>・社会人学生へのアンケート調査結果等を活用して、社会人が学びやすい学習環境の整備について検討する。</p>	<p>・平成25年度の科目履修制度の活用は例年と同様、2名に留まっている。前年度の調査結果においても制度に関する認知が低いことや、科目履修のメリットを実感していない状況があったため、オ・ブンキャンパスやホームページなどを活用し制度に関する広報活動の強化に努めた。今後は履修学生との意見交換等を行う予定である。</p> <p>・社会人学生へのアンケート調査を前期に実施し、掲示板やメル活用により学事情報を早めに提示するとともに、学習環境に対する要望の改善に努めた。大学院生との意見交換会を2回(8月2日、3月3日)を開催し、大学院生の意見を収集した。昼夜開講制度は設けていないが、大学院生の要望に応じ、土日の集中講義や夜間開講希望に沿った柔軟な授業時間の設定を行っている。しかし、共通科目の一部が専門分野の必修科目と重複する場合や日中開講であるため、就労との両立が難しいとの意見もあり、時間割調整を今後も検討していく。</p>

(イ)教育課程及び教育内容の充実			
25	時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。	・専門看護師38単位カリキュラムの移行を進めるために、認定申請に向け準備を行う。	・日本看護系大学協議会総会に研究科長が参加し、情報収集を行った。専門看護師38単位カリキュラムへの移行段階にあるが、日本看護系大学協議会ではグローバルスタンダードとしてさらに43単位カリキュラム移行の検討を考えている。日本看護系大学協議会の動向を確認しつつ、当面は現行の26単位カリキュラムで対応することを決定した。ただし、38単位あるいは43単位カリキュラムへの移行を視野に入れ、共通科目B(臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント)のうち、臨床薬理学を開設することになった。(11参照)
26	教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	・院生・教員へのアンケート結果、院生と教員との意見交換会による情報などを活用して、現行の教育課程の評価と改善に取り組む。	・院生・教員からのアンケート結果や意見交換会の結果を教員にフィードバックした。授業評価結果を教授会等で報告するとともに、学生の授業評価において若干低かった到達目標の達成度に関し、教員に対して到達目標の達成に向け、学生への主体的学習の促しと授業実施前の到達目標に関するオリエンテーションの徹底や授業過程での到達目標の確認を周知した。
27	専門看護師養成課程の充実を図る。	・専門看護師養成を推進するために、新たな専門分野の開講の可能性について検討する。 ・専門看護師養成課程修了者の資格取得を支援するために、看護実践開発研究センターと連携して有資格者による勉強会を開催する。	・現在、慢性期看護学、急性期看護学、がん看護学、感染看護学、在宅看護学、精神看護学の6分野を開講している。しかし、修士論文コースとして開講している小児看護学、老年看護学、地域看護学については、実習施設の確保や教員配置も難しいこと等から、専門看護師の養成はせず現状の修士論文コースとして存続していくことにした。 ・看護実践開発研究センターに高度専門職業人支援・キャリアカウンセリング事業の一環として、プレCNSコンサルテーションを5月から9月に1回/月設けた。4名の専門看護師が昨年度の修了生4名に対し、今年度の専門看護師資格試験に向けた相談対応、勉強会を行った。その結果、4名とも専門看護師資格認定(急性・重症患者看護学3名、精神看護学1名)に合格するに至った。
(ウ)成績評価等			
28	修了認定・学位授与の方針を公表し、厳格に運用する。	・コース別の修了認定基準を学生・教員に周知して、基準に基づいた論文審査、修了認定を行う。	・大学院生対象のオリエンテーションの際に、修了要件、修士論文審査基準を提示し説明した。また、教員は前期修了者2名、後期修了者9名の修士論文審査にあたり、これに沿った審査を実施した。
29	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	・全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。 ・成績評価基準について院生に周知するとともに、周知の状況を点検する。	・研究科の全てのシラバスに各学部と同様に3つの観点別到達目標並びに成績評価基準を明記している。 ・オリエンテーションやガイダンスに加え、教員は授業に際し、当該分野の大学院生に対し、成績評価基準についてシラバスをもとに説明し周知している。今後、授業評価結果も確認し、周知度を把握する。

『 - 1 - (2) 教育内容等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・大学COC事業の採択を受けて、「課題解決プロセスと未来思考の対話による実践型カリキュラム構築」の趣旨に合致する現行の教育課程の科目から、地域関連科目として「地域実践科目」(25科目)、「地域課題関連科目」(33科目)、「地域科目」(130科目)を設定し、後期に12のプロジェクトを立ち上げて実践型教育を進めた(具体的なプロジェクト名は - 2 - (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標の特記事項(P31)に記載した)。</p> <p>・国際政策学部において平成22・23年度「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」としての「課題対応型サービラーニング」の実施以降、教育課程への位置づけを検討してきた「サービラーニング」について、平成26年度の教育課程から「サービラーニングA」と「サービラーニングB」の2科目を学部教養科目として新設することを決めた。これらは、本年度採択された大学COC事業における当該活動の教育への位置づけを明確にするものとして、今後の取り組みを加速させるものである。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <p>県内外を問わず高校等への学校訪問、出前授業等本学のPR活動に精力的に取り組んでおり、オープンキャンパス参加者数も大幅に増加していることは評価できるが、結果的に本学受験者の減、特に県外からの受験者が大きく減少したことは残念である。本学の活動姿勢と実態の周知に努め、優秀な本学志願者の確保にさらに努められたい。</p> <p>(対応結果)</p> <p>大学の魅力をさらに多くの方に知ってもらえるように広報活動を行っていききたい。とりわけ、県外からの志願者の確保については、本学ウェブサイトの充実が不可欠と考え、広報委員会において改善指針を検討し、ホームページのトップに入試情報を配置して受験生に配信し、加えて、センター試験の直後からはスマートフォン及びタブレット端末での受信可能とした。また、在学生へのアンケート調査、出願動向の類型化等の分析結果などを踏まえた県内高校への広報については、高校訪問の強化や新たに高校の進路担当教員との連携を密にするなどしている。県外に対しては、在学生の出身校訪問や大学生活の様子を大学案内に同封するなどして学生確保に力を入れた。</p>
---	---

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 ア 教職員の配置
 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。
 学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。
 イ 教育環境の整備
 学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。
 ウ 教育の質の改善
 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	ア 教職員の配置			
30	教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。	・教育研究の進展や社会の変化等に対応できる教職員の配置となっているかを調査し、適切な教職員配置に努める。	・教員配置に関しては、学部、学科の教育研究需要に合わせた教員の配置を行っている。職員配置に関しては、人事ヒアリングを通じて聞き取り調査を行い、その結果を踏まえて、業務に必要な能力を身につけた職員の採用と適切な配置に努めている。 大学COC事業の採択を受け、全学の組織として、学長をセンター長、研究交流担当理事及び地域研究交流センター長を副センター長とする地域戦略総合センターを立ち上げ、自治体等の外部組織との連携を図り本事業を実施するために、特任教授2名をディレクターとして採用、教員によるプロジェクトのサポートを行うコーディネーター5名を採用し配置した。	
31	企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。	・平成25年度継続して臨床講師の発令を行うとともに臨床講師対象の研修を実施し、臨床実習指導体制の充実を図る。 ・アドバイザーボード委員の増員を図る。	・看護学部では、平成25年度臨床講師として152名の発令を行い、学部教員が行っている講義(専門科目)の臨床講師による聴講について周知・実現化を図った。また、実習指導体制のさらなる充実に向けて、実習指導者(臨床講師)と学内教員共同の研修会(実習ワークショップ)を9月3日に開催した。 看護学研究科においては、『山梨県立大学大学院看護学研究科臨床教授等の称号付与に関する規程』を制定し(平成25年9月18日)、山梨県立中央病院医師7名に臨床教授の称号、1名に臨床講師の称号を付与し、平成26年度開講の「臨床薬理学」の講義等の教育の充実を図るとともに臨床研究の推進のための体制整備に努めた。 ・アドバイザーボード委員として新たに1名から就任の承諾を得た。	
32	外国語教育等の充実強化のため、外国人専任教員の採用を進める。	平成24年度で達成		
33	臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。	・No.31参照	・看護学部では、看護学研究科とも連携を図り、学内における考え方を一にし、山梨県立病院機構との具体的連携に向けて、検討を開始した。	

イ 教育環境の整備			
34	<p>学習環境整備計画を策定して、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。</p>	<p>・学習環境整備や高額教育備品等の整備に関して、学生の要望や老朽化等を踏まえ、平成26・27年度における計画的な実施を図る。</p>	<p>・学習環境整備や高額教育備品等の整備に関して、学生の要望や施設・教育備品の老朽化等を踏まえ、計画的に整備を進めた。 また、高額な費用がかかる飯田キャンパス図書館の冷温水発生機の更新については、県と協議の結果、平成26年度に施設整備費補助金(約2,297万円)を確保した。 池田キャンパス4号館の空調改修については県と協議の結果、目的積立金を活用して平成26年度に整備(約4,300万円)することとした。</p>
35	<p>図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める。</p>	<p>・学術機関リポジトリを継続的に公開する。</p> <p>・看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースの望ましいあり方について検討する。</p> <p>・県立大学図書館におけるラーニングコモンスの望ましいあり方を検討するための資料を収集する。</p>	<p>・平成25年度学術機関リポジトリの搭載資料提供に関する依頼を全学教員に行い、研究報告書等(14点)を搭載した。</p> <p>・看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースを検討し、調査を外部に委託し、建設可能な条件について検討した。</p> <p>・学生への図書館利用ニーズ調査を実施し、調査結果をまとめた。また、実現可能なラーニングコモンスのあり方を検討するため、資料を収集した。</p>
ウ 教育の質の改善			
36	<p>FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、学士課程における専門教育と教養教育及び大学院課程における特徴を踏まえたFD活動を展開する。</p>	<p>・各学部等の責任者が参加する全学FD委員会で、全学的なFD活動の企画・実施・総合調整を行う。</p> <p>・各学部等では、教員による相互授業参観、FD研修会等自主的なFD活動を行う。</p>	<p>・全学FD委員会の年間の方針に基づき計画を立案し、計画に沿って定期的に委員会を開催し、活動を推進した。また、委員会においては、毎回各学部・研究科等のFD活動の情報交換を行い、全学的なFD活動の企画・実施・評価、総合調整を行った。</p> <p>・相互授業参観は3学部で、年間を通した実施計画を立てて推進した。各教員は授業参観による学びを活かして、授業改善に取り組んだ。 国際政策学部では、学部将来構想検討委員会における改革内容について学科会議内で検討し、また、教員間の意見交換会を随時開催し、議論や意見集約を行った。 人間福祉学部では、6月12日参加者20名(参加率70.1%)教員ポートフォリオに向けて、ホームページ活用等について学習会を開催した。 看護学部では9月3日参加者51名(参加率79.7%)『実習指導者及び教員のフィードバックスキル』をテーマに研修会を開催した。 看護学研究科においては平成26年1月30日参加者28名(参加率73.7%)『教員のコーチング』をテーマに研修会を開催した。(38に再掲)</p>

37	<p>学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。</p>	<p>・毎学期、学生による授業評価を実施し、結果の概要をホームページにより公表する。</p> <p>・現行授業評価システムの一層の充実化を図り、各教員の授業改善と学生の学びを支援する。</p> <p>・学部等の責任者が、学生授業評価の学部等別結果、所属教員による自己評価結果を踏まえて、学部等としての総括を行う。</p> <p>・全学FD委員会が、学部等の総括を踏まえながら、全学的な結果の評価、学生授業評価の活用方策などを検討し、各学部等に還元する。</p>	<p>・前期及び後期に授業評価を実施し、各教員に結果表を返却した。さらに前期集計結果については、10月の学部教授会において集計結果を報告後、ホームページにより公表した。後期集計結果については4月の各学部教授会において報告後、公開を行った。</p> <p>・6月及び12月に授業評価部会を開催し、授業評価実施に関わる打合せを行った。昨年度を踏襲し、授業評価等に関わる情報発信を授業評価部会長に一元化して発信内容の全学的共有化を図った。また、授業評価マークシートの改訂に伴い、今年度の授業評価実施及び情報発信の取り組みについて授業評価部会長を中心に推進した。</p> <p>・前期に関しては、10月半ばに科目別自己評価用紙の回収を完了し、11月の学部教授会において、学部長が総括内容の説明を行った。後期に関しては、3月～4月初旬に回収が行われ、国際政策学部、人間福祉学部は4月、看護学部及び看護学研究科は5月の教授会において総括内容の説明が行われた。 また、授業評価アンケートの自由記載における『学んだこと』を質的に分析し、その結果を教員に周知し、各教員は授業改善に活用した。</p> <p>・11月の全学FD委員会において、各学部における総括に基づく今後の授業改善方針及び授業評価の有効活用について審議を行った。後期結果については、4月の全学FD委員会において改善方針の検討を行い、5月の各学部教授会において周知が行われた。</p>
38	<p>全教職員のFD・SD(スタッフ・ディベロップメント)活動への参画意識を高め、組織的な取り組みを推進するために、FD・SD研修会を定期的に行う。</p>	<p>・全教職員を対象としたFD・SD研修会や学内他委員会・部会等と連携したFD・SD研修会を行う。</p> <p>・教員向けにティーチング・ポートフォリオに関する報告会を開催する。</p> <p>・新任の教職員を対象として、年度初めに「新任教職員研修会」を行う。</p>	<p>・7月31日保健センター運営委員会との共催で『大学生における発達障害を学ぶ』をテーマに研修会を行った。参加者100名(教職員99名(参加率58.6%)、学生1名)</p> <p>・8月8日全学FD委員会主催で参加者74名(参加率65.0%)『GPA制度導入と活用の意義』をテーマに研修会を行い、参加者の満足度は87%であった。</p> <p>看護学研究科においては、看護学部FD委員会と共催で、さらに他学部への教員にも参加を募り、平成26年1月30日参加者28名(参加率73.7%)『教員のコーチング』をテーマに研修会を開催した。</p> <p>・ティーチング・ポートフォリオに関する研修会(TPN会議)等に参加し、情報収集を行い、その概要を教育研究審議会で報告をした。</p> <p>・4月24日事前アンケートを基に企画した新人教職員研修会を実施し、参加者23名(参加率74.2%)で、また参加者の満足度は90.5%と高い研修会となった。</p>

『 - 1 - (3) 教育の実施体制等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を持った学生に対する理解を深めることを目的として、保健センター運営委員会等共催で「大学生における発達障害を学ぶ」をテーマに研修会を開催した(100名参加)。 ・大学COC事業を適切に実施するため、地域戦略総合センター(COCセンター)をA館6Fの地域研究交流センター内に設置し、特任教授2名をディレクターとして採用し、また、教員との連携を図りながら事業実施の支援を行う職員5名をコーディネーターとして採用、配置した。 <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) 懸案の英語ネイティブ教員1名を採用したことは評価するが、ネイティブ教員の今後の更なる充実を期待したい。</p> <p>(対応結果) 英語ネイティブ教員の増員については、人件費の財源を新たに確保する必要があるため、大学の教員の定員外で雇用することは困難である。このため、教員の退職補充による定員内での雇用が可能かどうかを検討する中で、方針を考えていきたい。</p>
--	--

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4) 学生の支援に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>ア 学習支援 学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を整備する。学生の自主的な学習を促進するための仕組みを充実する。</p> <p>イ 生活支援 学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。経済的理由による授業料の減免について制度化する。</p> <p>ウ 就職支援 学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識の下、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。</p> <p>エ 多様な学生に対する支援 外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生などに対する支援体制を充実する。</p>
-------------	---

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
39	<p>学生相談窓口を設け、学内諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。</p>	<p>・学生相談窓口の活用をオリエンテーションや学生便覧で周知し、利用を促進する。</p> <p>・クラス担任会・チューターミーティングを開催し、学生の問題について情報交換を行う。</p>	<p>・学生相談窓口の活用をオリエンテーションや学生便覧で学生に周知徹底し、修学及び日常生活上の諸問題に対して相談や助言を行った。</p> <p>・全学的な相談体制としては、学生支援検討会を年間10回開催し、情報の共有を図った。(44参照)</p> <p>また、学部レベルでは、国際政策学部及び人間福祉学部では、学科会議において、各クラス担任から学生の問題について情報交換を行った(国際政策学部年12回、人間福祉学部 福祉コミュニティ学科年22回、人間形成学科年34回)。</p> <p>看護学部では、チューターリーダー会議を5月9日、12月9日、3月17日の3回開催し、学生の問題について情報交換を行った。</p>	

ア 学習支援			
40	<p>適切な履修指導の充実を図る。</p>	<p>・教育本部で平成26年度版オリエンテーション企画基準を作成する。</p> <p>・履修指導に活用できる履修モデル・コースツリーなどを工夫して提示し、履修指導の充実を図る。</p> <p>・オフィスアワー、クラス担任制、チューター制、ゼミ担当教員を活用し、学習支援を行う。</p>	<p>・教育本部において平成26年度版オリエンテーション企画基準を作成した。それに基づきオリエンテーションを企画した。</p> <p>・各学科とも、履修モデルを作成し、4月のカリキュラムガイダンスでは履修指導に活用した。(全学教育委員会) 年度当初のオリエンテーションや導入科目の授業等で、各学科の教育課程の説明をする中で、履修モデルや「分野の科目群」を使い、履修指導を行った。(国際政策学部) 新年度オリエンテーションやフレッシュマンセミナーにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が、履修時間割表モデル(1年生対象)などを示して、履修指導を行った。(人間福祉学部) 新年度オリエンテーション(カリキュラムガイダンス)において、履修モデルや4課程の選抜時期・方法、卒業単位修得要件、国家試験受験資格等が分かるモデル図を示し履修指導を行った。(看護学部)</p> <p>・国際政策学部及び人間福祉学部では、オフィスアワーを各教員研究室前に掲示している。クラス担任や授業担当が、学生の学習支援を行っている。 看護学部では、オフィスアワーを事務局前に提示すると同時に各教員研究室前にも掲示している。国家試験対策支援について学生厚生委員会が模擬試験受験を指導し、その結果をチューター教員にフィードバックして連携しながら学習支援を行った。</p>
41	<p>学生ニーズを把握し改善に向けた適切な対応を行うとともに、学生支援全般に関わる学生の満足度調査を実施して満足度の評価を行う。</p>	<p>・学部、学生自治会、学生相談窓口等を通して、学生のニーズを把握し、学生支援の改善を図る。</p> <p>・学生満足度調査を実施する。</p>	<p>・看護学部については、池田事務室において、12月17日に学生の要望について意見交換会を行った。参加者は、学生6名(自治会、生協学生委員会、聖灯祭実行委員会から各2名)、事務局6名の計12名。 国際政策学部・人間福祉学部では、飯田学生自治会代表者との意見交換会を2月24日に開催し、学生の要望について意見交換を行った。</p> <p>・教育本部の主導により、学生の生活・学習実態調査を企画し、実施した。 実施期間 H26.1.20 ~ H26.3.5 対象 全学生(大学院生含む) 回収数 国際政策学部:251名 人間福祉学部:293名 看護学部:386名 大学院:7名 回収率 80.3%</p>

42	<p>学生の自主学習活動の支援を強化する。</p>	<p>・自主学習活動への支援の要望を、学生自治会・学生相談窓口等を通して把握し、支援の充実を図る。</p> <p>・キャリアガイダンス、病院説明会、国家試験模試のフォローを通じて資格取得、国家試験などに向けた学生の自主学習活動を支援する。</p>	<p>・41参照。</p> <p>・キャリアガイダンスを実施し、学生に有益な情報を提供した。病院説明会を実施、国家試験前後のフォローを行いながら学生の主体的活動を支援した。</p>	
43	<p>成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度を導入する。</p>	<p>・平成24年度において成績優秀者に対する特別措置は、授業料減免制度の導入ではなく表彰によるものと結論づけたため、現行の成績優秀者の表彰制度の拡大について検討する(平成26年度入学生から適用)。</p>	<p>・制度改正を行い、平成26年度より現行の学長表彰制度を拡大し、各学年の成績優秀者を表彰することとした。</p>	
<p>イ 生活支援</p>				
44	<p>保健センターを設置し、学内諸機関と連携しながら、メンタルヘルスをはじめ学生の健康支援を全学的総合的に進める。</p>	<p>・年3回のチューターリーダー会において、各チューターの年度計画や報告を出し合い、学生支援に関するチューター間の情報交換を行う。</p> <p>・学生支援を中心とした関係部署(学生支援担当、キャリアサポートセンター等)と連携を推進し、スキルアップ(研修会等)を図る機会を提供する。</p> <p>・学生健康管理システム(電子化)の運用、情報を学生の心身の健康管理(保健指導)に活用するとともに、健康管理データの蓄積をする。</p> <p>・身体とこころの健康管理及び健康づくりの支援をする。</p> <p>・学生の精神健康調査、学生メンタルヘルス相談を実施するとともに、支援のための調査研究をする。</p>	<p>・本年度も3回のチューターリーダー会を5月9日、12月7日、3月17日に実施し、学生のメンタル面を含めた支援について年間計画、学生支援の概要、進路調査と並行して、情報共有、審議・報告を行った。次年度も継続予定である。</p> <p>・様々な課題があり支援の必要な学生に対して、学内関係部署及び学外関係機関等と連携を図り、身体面及び精神面から専門的な支援を行った。今年度は昨年度に引き続き、学生支援検討会の開催(10回)、大学生における発達障害を学ぶ研修会(1回、7月31日、参加者100名(教職員99名、学生1名))を実施し、教職員のスキルアップ(支援方法)に寄与した。</p> <p>・4月の定期健康診断の健診結果を学生健康管理システム(電子化)に入力、集計、管理を行った。実施報告書を作成し、各学部教員へフィードバック(学生の健康課題等)を行い、継続した学生の心身の健康管理(保健指導)に活用した。</p> <p>・学生生活を送っていく中で直面する可能性のある健康問題への予防やその対処法を意識して、入学時の健康ガイダンス、保健センターだより、保健センター前掲示板を利用して健康情報の発信を積極的に行った。</p> <p>・学生相談学会、学生支援機構等の実施する研修等に参加して他大学の取り組み等も参考にしながら、本学の学生メンタルヘルス対策の課題整理(データ蓄積、分析)を行った。</p> <p>[実績] 学生メンタルヘルス相談 実件数 55件(飯田39件、池田16件) 延べ件数 379件(飯田292件、池田87件)</p>	

45	学生の自主活動(自治会活動・サークル活動など)のための施設設備の充実など支援を行う。	・学生から自主活動のための支援の要望を聞き、内容を検討したうえで対応する。	・体育館のバスケットボールコートラインが旧ルールのため、現行ルールに合ったラインに引き直して欲しいとの学生の要望があり、目的積立金を活用して整備を行った。
46	人権に関わる学生からの相談体制を強化し、ハラスメント等の人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。	<p>・ハラスメントの防止に関する冊子(改訂版)を、学内で配布して啓発を行う。</p> <p>・各キャンパス、各学部に相談員を配置し、また電話による学外相談窓口を期間限定で開設し、ハラスメントの防止を図る。</p> <p>・学生を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施し、現状を把握して防止に努め、全教職員を対象としたハラスメントに関するアンケートの試行を検討する。</p> <p>・法人経営トップと人権委員会との勉強会を開催して本学の人権侵害防止の方針や方策について精査するとともに、全教職員対象の研修会を開催してその浸透を図る。</p>	<p>・4月のオリエンテーションにて冊子を配布し、説明を行った。</p> <p>・各学部に相談員を配置し、ハラスメント防止のための相談窓口を設けている。また、電話による学外相談窓口については、期間限定で開設した。</p> <p>・ハラスメントアンケートを作成し、アンケート用紙の内容の見直しを行った。後期には、アンケートを実施し、現状を把握して防止に努めた。また、平成25年度より学生のみならず、新たに全教職員を対象としたアンケートを行った。</p> <p>・全教職員を対象とした研修会を6月26日に開催した。同日、新年度の人権委員と相談員を対象とした研修会を開催し、人権侵害防止に関するそれぞれの役割について周知徹底を図った。なお、幹部教職員を対象とした研修を10月30日に実施した。</p>
47	経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。	<p>・震災被災者を含め、経済困窮者に対する授業料減免を実施する。</p> <p>・奨学資金の貸与制度などの情報を提供する。</p>	<p>・(平成25年度前期実績) 全額免除1名 半額免除49名 合計6,831,450円 (平成25年度後期実績) 全額免除0名 半額免除50名 合計6,697,500円 年度計13,528,950円</p> <p>・大学ホームページ、学内掲示版にその都度掲示しているほか、区分ごとに年8回説明会を実施した。</p>

ウ 就職支援			
48	<p>キャリアサポートセンターを設置し、学生の進路支援を全学的総合的に進める。</p>	<p>・正課外のキャリア形成の全学的取り組みについてキャリアサポート運営委員会で企画し実施する。</p> <p>・企業との情報交換会への参加、企業訪問等により企業開拓を行う。</p> <p>・ヤングハローワーク等と連携し、学内での就職支援のための相談業務を継続的に行う。</p>	<p>・業務計画を作成し、実施状況を委員会で確認した。 学生のキャリア教育として、全学年に計5回のキャリアガイダンスを行った。民間業者とも連携して、マイナビ県内病院説明会の機会を利用してキャリアアップに繋がった。公務員試験対策として、キャンパス別に講義を実施しているが、今年度も看護学部は2月、3月に実施した。</p> <p>・山梨県内、県外(東京8月、静岡9月、長野11月)の名刺交換会、情報交換会に参加し、4年生が内定している企業、卒業生が就職した企業を中心に企業との関係を深めた。</p> <p>・ヤングハローワークの学卒ジョブサポーターとジョブカフェ相談員が週1回学内に派遣された。7月に公務員試験対策の模擬集団討論を2回実施した。利用案内をメールで送信した。</p>
49	<p>地域産業界をはじめ教育機関、医療・福祉機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。</p>	<p>・県内外のインターンシップ受入企業等に関する情報を学生に提供するとともに、参加学生による報告会を開催する。</p> <p>・学内ガイダンスの際、県内医療施設等でのインターンシップ参加の促進を図る。</p>	<p>・県内外の受入企業情報の一覧表掲示や支援会社のサイト情報を提供した。9月にインターンシップ成果報告会を実施し、実習の振り返りを行った。</p> <p>・平成26年1月14日(火)3限に2年生102名が参加し、キャリアガイダンスSTEP2を実施した。インターンシップを受け入れている県内施設(山梨県立中央病院・山梨大学医学部附属病院・市立甲府病院・山梨厚生病院・中北保健所)を招き、インターンシップについて学習した。</p>
50	<p>就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率(就職者数/就職希望者数)を目指す。</p>	<p>・学内でのガイダンス、セミナーを企画し就職活動の支援を行う。</p> <p>・体系的なキャリアガイダンスを年5回継続して行う。</p> <p>・山梨県内の病院等施設における奨学金の調査を実施し、進路指導室の特設コーナーにおいて学生への情報提供を行う。</p> <p>・在校生が卒業生や内定学生からアドバイスを聞く機会を設け、就職率の向上に努める。</p>	<p>・4月に4年生向けに就活講座を実施した。インターンシップの事前研修の際に3年生向けにガイダンスを実施した。10月から2月に3年生向けの学内就職ガイダンスを実施した。</p> <p>・国家試験や就職活動について考える4年生対象ガイダンスを4月に実施した。7月には、卒業生を招いて内定までのプロセスや国家試験の取り組み方などを聞く3年生対象のガイダンスを行った。(No.48参照)</p> <p>・昨年度より同調査を山梨県医務課が実施しており、その報告書を学生に配付したり、進路指導室に掲示するなど、情報提供を図った。進路指導室の利用は、毎年伸びている傾向にある。</p> <p>・4年生の内定者、卒業生との交流を図るために10月に就活キックオフを実施した。内定者の就職活動報告はセンター内と学内ポータルサイトで閲覧できるようにしている。</p>

エ 多様な学生に対する支援		
51	外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援等を進める。	<p>・特別な支援を必要とする学生に対して、学内関係部署が連携し、個別支援を行う。</p> <p>・歩行や着席が困難など特別な支援を必要とする学生に対して、ロッカーの利用や実習先への送迎等の個別支援を行った。</p> <p>国際政策学部では、交換留学生については必ず専任の担当教員(1校につき1~2名)を付け、学園生活に関する諸々の相談に応じる態勢を整えた。</p>

『 - 1 - (4) 学生の支援に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・学生の教育の一環として、ライオンズクラブとの共催で「薬物乱用防止セミナー」を看護学部1年生100名を対象として4月17日に開催した。</p> <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項)</p> <p>セクハラ・アカハラ等にかかる人権委員会相談員についてメールアドレス開示、投書箱の設置など、広く相談を受け入れる姿勢があることは評価するが、アンケート結果では半数以上が相談員制度を知らないとのことなので、相談員制度の周知を図る取組みについて検討していただきたい。</p> <p>(対応結果)</p> <p>4月のオリエンテーション時に学生への周知徹底を図るとともに、ホームページにアップするなど周知活動を行った。しかしながら、本年度のアンケート結果においても継続課題となったため、人権委員会にて相談員体制も含めた、ハラスメント予防への啓発活動の方向性についてさらに検討することとなった。さしあたって、次年度の新入生及び在学生オリエンテーションにて相談員制度の説明に時間を割き、周知徹底の強化を図ることとなった。</p>
---	---

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	ア 目指すべき研究の方向と水準 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保する。
	イ 研究成果の発信と社会への還元 研究成果は地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会に還元する。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	ア 目指すべき研究の方向と水準			
52	基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動を通し、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。	・優れた研究について学内外に積極的に発信する。	・科学研究費や大学COC事業補助金を活用した研究、学長プロジェクトや地域研究交流センターの研究プロジェクトを含め、本学の多様な研究活動の成果を、学術交流会、研究報告会、個別の研究集会・セミナー、研究報告書などを通じ社会に発信した。	
53	大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題の社会の要請に対応した研究を推進する。	・学長プロジェクト研究や地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等の支援を通じ、地域課題・ニーズ等に対応した研究を推進する。	・学長プロジェクト研究や地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等のほか、今年度から今後5年間の予定で採択された大学COC事業の中で、地域課題・ニーズ等に対応した研究に取り組んだ。(大学COC事業の取組みテーマについては、以下の「特色ある取組事項等」参照)	

54	学部構成の特徴を活かした特色ある学際的研究を 発展させる。	・学長プロジェクト研究や地域研究交流センターの「プロ ジェクト研究」、「共同研究」等を通して、学部横断的な研究 を行う。	・「学長プロジェクト研究」1件、「プロジェクト研究」5件、「共同研究」2件を選定し、 実施した。研究テーマは以下の通り。 「学長プロジェクト研究」 大規模災害時における本学の果たすべき役割と機能に関する課題と対策～福祉 避難所と想定される本学の防災機能・体制強化と地域・関係機関との連携構築 ～ 「プロジェクト研究」 高齢者への見守りと地域連携の総合的研究 山梨県に在住する外国人児童生徒の健全な育成に向けて～日本語を母語とし ない児童生徒及び保護者のための進路進学ガイド作成プロジェクト～ 地域資源を活かしたビジネス展開の可能性について - 甲斐絹の伝承と発信の ためのプログラム開発 - 高齢者の“サクセッフル・エイジング”実現に向けての基礎的研究～地域在住高 齢者と若者(大学生)との異世代間交流を通して～ 多文化共生推進プロジェクト:保健・医療・福祉における大学・地域・行政の連携 に向けて 「共同研究」 地域資源を教育資源に～地域文化・資源の継承・発展に関する教育活動支援 の実施～ 山間過疎地域で暮らす独居・夫婦世帯高齢者の支援に関する研究～後期高齢 者の“安心感のある暮らし”に焦点をあてて～	
55	産学官、NPO等の学外関係者との連携を強め、研究 水準の向上を図る。	・地域課題に対応し、学内外の共同研究に対応する「プロ ジェクト研究」、「共同研究」を推進する。	・地域研究交流センターにおいて「プロジェクト研究」5件、「共同研究」2件を選定 し、実施した(テーマは 54参照)。	
56	企業や自治体等からの受託研究を推進する。	・研究に関する渉外・企画・実施が出来る人材の確保を含 め、外部からの研究を受託できるように体制の整備を行う。	・大学COC事業の体制整備の中で、自治体等からの受託研究にも取り組めるよう 人員配置(特任教授2名採用)を行った。本学COC事業シンポジウムを1月に開催 し、その成果として、平成26年度に受託事業3件を実施予定である。	
57	研究競争力を高め、科学研究費等の競争的研究 資金をはじめとする研究費の獲得に努める。	・科学研究費補助金申請書類の計画的作成に向けて、年 度の早い段階で申請に関する学内研修会を開催する。	・9月25日に学内研修会を実施した。今回は、より多くの申請を目指すため、入門 編と実践編の2部構成で開催することとし、入門編(18人参加)については外部講 師による科研費の仕組みや獲得のコツ、補助金の適正使用等の講演、実践編(19 人参加)については、すでに採択の実績があり、審査員の経験がある教員による 申請書の書き方等、より実践的な内容で実施した。	

イ 研究成果の発信と社会への還元			
58	<p>大学における研究成果の発信を充実させ、シンポジウム等を通じて社会への還元を図る。</p>	<p>・地域研究交流センター主催講座、観光講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、研究報告会、学部主催講座、シンポジウム等を企画、実施する。</p> <p>・学術機関リポジトリを継続的に公開する。</p>	<p>・観光講座・春季総合講座・学部共催シンポジウム・コミュニティカレッジ等を企画、実施した。</p> <p>・本学国際政策学部が主催する「山梨県の地域資源を考える国際シンポジウム」を県内の企業関係者らの参加を得て開催した(7月、甲府商工会議所、参加者 約50名)。シンポジウムでは、本学の教員・学生及び米国モンレー国際大学院大学の教員・院生らによる共同研究の成果報告(題名:「日米学生が見た山梨県の地域資源～峡南地域を中心として～」、報告者:本学学生1名、モンレー大学院生2名)などが行われた。また、1月にはスコット・メンキン島根大学准教授を招き、「国際言語としての英語」(English as an International Language)をメインテーマとして、平成25年度英語教育講演会を開催した(2日間で延170人参加)。特に1日目は公開とし、外部聴講者を含めて約30人の参加者を得て、英語による活発な意見交換が行われた。</p> <p>・平成25年度学術機関リポジトリの搭載資料提供に関する依頼を全教員に行い、研究報告書等(14点)を搭載した。</p>

フ - 2 - (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・今年度の大学COC事業では、以下の12の地域課題をテーマとして取り組んだ(8月に大学COC事業の採択が決定し、今年度の活動期間は年度後半の約半年であった)。研究成果は関連自治体とも共有するとともに、報告書・論文・学会発表等により公表した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域産業活性化プロジェクト 2. "ふれあい重視"の在宅ケア・ネット構築プロジェクト 3. 高齢者の"サクセスフルエイジング"実現に向けてのプログラム開発 4. 市民後見人養成プログラムによる人材育成 5. 大学を拠点とする子育て支援、幼児教育 6. 中心市街地における地域観光資源の発掘と情報発信の推進事業 7. 農家民泊やまなし研究会 8. 地域文化遺産のデータベース化とその活用に関する研究 9. 甲府ヘリテージ発掘活用プロジェクト 10. 過疎・高齢化地域の中小規模病院における感染管理システム構築に関する研究 11. 大学が実践する妊娠・出産に向けた思春期からの健康教育事業 12. 山梨県における幼児の運動・健康支援事業 <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項)</p> <p>研究の質を高めていくために、アカデミック・ポートフォリオを活用し優れた研究を選抜するには、その記載内容の充実が不可欠であるので、引き続き充実に努め、またその優れた研究成果を積極的に発信して社会に役立たせていただきたい。</p> <p>(対応結果)</p> <p>引き続きアカデミック・ポートフォリオの記載を勧奨し、記載内容の充実に努めた。また、研究成果を本学主催の第3回学術交流会(池田キャンパスにて12月5日開催)、地域研究交流センター主催の「2013山梨県立大学地域研究交流センター研究報告会」(飯田キャンパスにて3月25日開催)、地域戦略総合センター主催の「山梨県立大学「地(知)の拠点整備事業」プロジェクト成果報告会2013」(飯田キャンパスにて3月25日、26日開催)、個別セミナー・研究集会、各学部の紀要、地域研究交流センター研究報告書などにより社会に発信した。</p>
---	--

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期 目 標	ア 研究実施体制等の整備 社会的、地域的に要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を構築する。 目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。 分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。
	研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を構築する。
	イ 研究環境の整備 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を整備する。
	ウ 研究活動の評価及び改善 研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己 評価
	ア 研究実施体制等の整備			
59	理事長は、運営費交付金の1パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、重点研究プロジェクト推進を支援する。	・重点研究プロジェクトとして「学長プロジェクト研究」を実施する。	・学長プロジェクト研究として、次のテーマを選定し、実施した。 「大規模災害時における本学の果たすべき役割と機能に関する課題と対策～福祉避難所と想定される本学の防災機能・体制強化と地域・関係機関との連携構築～」	
60	民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を通じ、研究を促進する。	・「プロジェクト研究」、「共同研究」などによって、外部との連携を深め、研究を行う。	・大学COC事業、「プロジェクト研究」、「共同研究」を、自治体、民間企業、金融機関、団体、NPO法人等と連携しつつ実施した。	
61	地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教員や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。	・研究教育実績の豊富な人材を特任教員などに活用する。	・地域研究交流センターの機能をさらに充実させるため、2名の特任教員を配置した(うち増員1名)。さらに大学COC事業の実施に関して新たに特任教員を2名配置した。	

62	<p>研究者倫理の普及に努めるとともに、研究倫理審査を行う体制を整備する。</p>	<p>・研究倫理審査を行う体制をさらに整備・充実するとともに、研究者倫理の向上に向けた研修会を実施する。</p>	<p>・国際政策学部では、同学部の研究倫理審査に係わる運営規程に基づき、学部内に研究倫理審査委員会を設置している。同委員会は両学科長と教授3名で構成され、事案の発生により的確な審査を行う体制が整備されている。昨年度の審査件数は零件である。 人間福祉学部では、学部研究倫理委員会を設置して、「山梨県立大学人間福祉学部の研究倫理審査に係わる運営規程」に基づいて、教員からの申請に対応している。今年度の申請・審査件数は1件であった。 看護学部では、第1回教授会において、研究倫理審査要領及び年間審査日を資料を用いて説明・配付し要領に基づき計画的な申請依頼を行った。また、再申請依頼の通知が速やかに行える体制を整備した。看護学研究科においても、大学院生に対して掲示板への審査日程の通知並びに要領についてメールを配信し、申請手続き等の周知を図った。審査申請件数は、教員・大学院生を合わせて初回30件、延59件で、前年度とほぼ同数であり、審査に対する異議申し立てもなく、審査が行われた。</p>	
63	<p>研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。</p>	<p>・科学研究費補助金等公的資金の適正使用について説明会を実施するとともに、採択者への個別の説明を行う。</p>	<p>・9月25日開催の科学研究費補助金事業研修会(参加者18名)で資金の適正使用について説明した。また、採択者への個別の説明も行った。 文部科学省主催の公的資金適正使用についての説明会等に積極的に参加し、内容の学内周知を図った。</p>	
<p>イ 研究環境の整備</p>				
64	<p>本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。</p>	<p>・各教員のアカデミック・ポートフォリオの記載情報の充実とアップデート化を勧奨しつつ、引き続き、アカデミック・ポートフォリオ等をもとに、学内教員の研究情報のデータベース化・共有化を進め、本学教員間の共同研究の推進を支援する。</p>	<p>・引き続き、アカデミック・ポートフォリオ記載・更新を勧奨し、本学教員間の共同研究の推進につなげるよう、学内教員の研究情報データベース化の充実を努めた。</p>	
65	<p>科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。</p>	<p>・教職員ポータル上の競争的資金・公募型研究資金情報の充実を図る。</p>	<p>・引き続き教職員ポータル上の競争的資金・公募型研究資金情報の充実を図った。</p>	

ウ 研究活動の評価及び改善			
66	<p>研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。</p>	<p>・「プロジェクト研究・共同研究」に関する検証委員会を設置し、評価を行うとともに、質の向上を図る。</p> <p>・大学ホームページに掲載されているアカデミック・ポートフォリオの充実を図るとともに、学部紀要の彙報や年度研究活動報告において、最新の研究実績を公表する。</p>	<p>・地域研究成果を研究の質の向上に結びつけるため、検証委員会を設置し、研究成果などを評価する体制を整備した。</p> <p>・国際政策学部では、昨年11月の講習後のアカデミック・ポートフォリオの記載状況について、未登録や最新情報が否かなどを各自が確認し、充実を図るよう、教授会を通じて周知した。</p> <p>人間福祉学部では、大学ホームページに掲載されているアカデミック・ポートフォリオの充実を図ることを教授会などで依頼し、そのための研修会を開催した。また、学部紀要の彙報においても、最新の研究実績を公表した。</p> <p>看護学部では、大学ホームページに掲載されているアカデミック・ポートフォリオの充実(新規記載・更新)を図るため、教授会で2回及び教員一斉メールによる依頼を3回行った。なお、学部年報(教員の教育・研究業績、地域活動・社会的活動等含む)の最新版を発行した。</p>
67	<p>全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。</p>	<p>・山梨県立大学学術交流会を引き続き開催する。</p>	<p>・今年度も山梨県立大学学術交流会を開催し、学長プロジェクトや各学部・研究科の研究について報告と意見交換を行った。</p>

- 2 - (2) 研究実施体制等の整備に関する目標における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・大学COC事業の体制整備の中で、自治体等からの受託研究にも注力していくため、地域戦略総合センターへの人員配置(特任教授2名採用)を行った。あわせて、自治体等への受託取組に関わる情報発信を強化し、平成25年度中に、平成26年度受託事業として、県内2市から3件の相談があり、これらは平成26年度に実施予定である。</p> <p>また、地域研究交流センターと大学COC事業との連携を強化するため、地域研究交流センターの会議に特任教授2名が参加するなど、地域研究交流センターの一部運営を見直した。</p> <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項)</p> <p>なし</p> <p>(対応結果)</p>
---	---

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献等に関する目標
 (1) 地域貢献に関する目標

地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。

ア 社会人教育の充実
 社会人ならではの課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、公開講座の開催をはじめ、生涯学習教育やリカレント教育を積極的に行う。

イ 地域との連携
 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。

ウ 産学官民の連携
 保健、医療、福祉、地域振興など3学部の特性を生かした産学官民の連携を進める。

エ 他大学等との連携
 他大学や研究機関との連携・協力関係を推進するとともに、県内大学連携組織の各種事業等を通じて、教育、研究、生涯学習など多彩な分野で貢献する。

オ 教育現場との連携
 小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携の推進を図る。

カ 地域への優秀な人材の供給
 保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。
 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを旨とする。

中期目標

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
68	研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターに教職員を配置し、センター機能を充実させる。 ・看護実践開発研究センターにおいて、緩和ケア認定看護師教育課程3年目を実施し、50%程度の地域枠を設ける。 ・平成26年度認定看護師教育課程「認知症看護」開講に向けた準備のため、公開講座、シンポジウムを開催し、広報活動を行う。 ・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対し、相談・助言・研究指導活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターにおいて、センター機能を充実させるため、1名の特任教員を増員した。また、大学COC事業の実施に関して、新たに特任教員2名を配置した。 ・平成25年度緩和ケア認定看護師教育課程入学者25名中地域枠に該当する県内入学者は、12名(48.0%)であった。 ・第1回目公開講座は、5月18日に「その人らしさを支える認知症ケア」をテーマに講演会を実施した(参加者168名)。2回目は11月2日に「認知症ケアの専門性」をテーマに、講演会並びに「認知症看護認定看護師が果たす役割」をテーマとしたシンポジウムを開催した(参加者、117名)。 ・専門看護師資格取得のための支援については、急性期看護分野、感染看護学分野を目指す臨床看護師6名を対象に、実践報告書の書き方等の指導を行った。 	

ア 社会人教育の充実		
69	<p>学内外の人材を活用し、デザイン講座や国際観光講座をはじめ、多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。</p>	<p>・地域研究交流センター主催講座、観光講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、学部主催講座、教員免許講習等を企画、実施する。</p> <p>・地域研究交流センターでは、平成25年度も「観光講座」(平成25年度のテーマ:南アルプスの自然と文化～富士山との比較で探る～)を7月～9月全5回開催し、延べ418名が参加した。幼児教育・保育分野の生涯学習・リカレント講座として、「子育て支援フォーラム」を実施した(山梨県私立幼稚園協会の研修機会としても位置づけられている。147名参加)。幼稚園教諭等の「教員免許更新講習」を実施した。県教育委員会と連携し、「子育て支援リーダーステップアップ講座」を企画・実施した(40名受講)。人間福祉学部主催講演会として、「厚生労働省の保健福祉政策動向と重点課題」を実施した(参加者28名)。</p> <p>国際政策学部では、7月に「山梨県の地域資源を考える国際シンポジウム」を県内の企業関係者らの参加を得て開催し、本学の教員・学生及び米国モンテレー国際大学院大学の教員・院生らによる協同研究の成果報告(題名:「日米学生が見た山梨県の地域資源～峡南地域を中心として～」)などが行われた。また、1月にはスコット・メンキン島根大学准教授を招き、2日間の日程で「国際言語としての英語」(English as an International Language)をメインテーマに、平成25年度英語教育講演会を開催した。</p>
70	<p>社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応える制度を整備するとともに、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。</p>	<p>・授業開放講座を実施した。今年度の実績は下記のとおり。</p> <p><平成25年度前期> 開講科目数:13(前年比+1)、受講者数:7(前年比±0)</p> <p><平成25年度後期> 開講科目数:16(前年比-17)、受講者数:6(前年比+4)</p>
71	<p>看護実践開発研究センターを設置し、看護職者が更なる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。</p>	<p>・県内の緩和ケアのレベルアップのため、緩和ケア研修会・認定看護師教育課程修了生フォローアップ研修等を行う。</p> <p>・看護継続教育支援として、新人看護職員のための多施設合同研修・実地指導者研修や統計学研修等を行う。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対して看護研究支援を行う。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、基金による教育・研究支援の仕組みを検討する。</p> <p>・緩和ケア研修会は計画どおり実施し、延べ261名の参加があった。また、フォローアップについては、2回実施した。各回とも卒業生38名の参加があった。</p> <p>・「多施設合同研修」には、29名の応募があり、5月21日より開講、2月4日に成果発表会・閉講式を終えた(修了者26名)。「実地指導者研修」は、10月8日より36名を対象に実施し、33名が修了、3月19日に閉講式を行った。統計学講座は、13名を対象に予備講習(10月16日)から開始し、18名が修了した。</p> <p>・研究支援者の募集に対し応募のあった4名に対し9月より研究指導を開始し、3月末で修了した。</p> <p>・看護職に対する専門性向上の機会を支援するため、具体的に奨学金貸与と助成金の制度について検討したが、現実的に困難と判断し、これ以外の方法を模索中である。</p>

イ 地域との連携			
72	地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施するため、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。	・県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進める。	・大学COC事業、学長プロジェクト、「プロジェクト研究」、「共同研究」を通じて、自治体、NPO法人、企業、団体等、様々な主体との情報交換や交流を積極的に実施した。(54参照)
73	地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を推進する。	・協定に基づく実効ある連携事業を推進し、その実績を広報する。	・協定締結先である甲府市からの委託事業として、在住外国人向けに日本語・日本文化講座(習熟度別に4クラス編成)を実施した。また、大学COC事業の実施にあたり、甲府市とは観光振興による中心市街地の活性化に向けた取り組みで、山梨中央銀行とは地場産業の活性化に向けた取り組みで協働した。また、甲府市副市長、山梨中央銀行頭取にパネリストとして参加していただいた「地(知)の拠点整備事業」シンポジウムinやまなし～その山梨の未来の姿と大学に求められる役割(1月28日開催)の広報や開催を通じて連携状況を発信した。
74	地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。	・他研究機関、自治体等と連携し、地域課題に対応した活動・政策提言等を積極的に行う。 ・県・看護協会と、定期的な連絡協議会を持ち、課題や対策について検討する。	・大学COC事業を通じて、地域貢献事業を実施するための地域戦略総合センターを新たに創設し、シンクタンク機能を強化した。 ・「看護協会との連絡協議会」を3回(1回目:5月24日、2回目:11月1日、3回目:3月5日)実施し、研修企画の調整、認定看護師の育成と活動支援、研究活動の支援について協議を行なった。
75	教職員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。	・優秀学生生活動認定制度を基に、さらに支援制度を強化する。 ・教員に既存の「地域活動支援メニュー」を周知し、その活用を図る。	・年度末に「優秀学生生活動」の認定募集を行い、下記の3件を認定した。 1)お年寄りとの地域交流活動～介護予防・いきがい活動への貢献～MOTTAINAI(山梨県立大サークル・モッタイナイ) 2)明日の地域医療を切り開くプロジェクト(メディッコ) 3)甲斐絹プロジェクト-甲斐絹のビジネス化・国際展開への取り組み-(黒羽ゼミナール及び合同会社飯田甲斐絹堂学生グループ) ・「地域活動支援メニュー」について、教授会等でその活用を周知した。人間福祉学部教員・学生・地域の方々が協同して行っている、精神障害者の地域生活支援活動(「やまちゃんサロン」)に対して、人間福祉学部が支援を行った。
ウ 産学官民の連携			
76	学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。	・プロジェクト研究などを通じて、交流や情報交換などを行う。	・地域研究交流センターのプロジェクト研究や大学COC事業等を通じて、企業、行政等との交流を進めた。
77	アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的に行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。	・県と連携し、東南アジアでの事業展開に関心のある県内企業向けに、進出手法や現地企業情報等の関連情報の提供を行う。	・7月開催の「山梨県の地域資源を考える国際シンポジウム」では、県内の地場産業の関係者の参加を得て、研究報告や意見交換を行った。 引き続き、山梨総合研究所等と連携し、県内中小企業関係者等の参加する研究会において、最新のアジア現地情報や日本企業の海外展開動向等の情報を発信した。

エ 他大学等との連携		
78	他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。	<p>・他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。</p> <p>・科学研究費を活用した「国際交流活動を通じた地域資源の発掘と活用」研究プロジェクトで米国モンレー国際大学と、地域研究交流センターのプロジェクト研究(甲斐絹プロジェクト)で山梨大学と、県内中小企業向けのアジア研究会の企画運営で山梨総合研究所と連携するなど、他大学等との研究交流を進めた。</p>
79	大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。	<p>・大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。</p> <p>・地域ベース講座では「知っているようで知らないこと」をテーマに4回の講座を実施し、115名の受講者があった。広域ベース講座では「テーマ1:まち」「テーマ2:地域コミュニティ」の企画と実施を通じて、5回のセミナーを実施・支援し、90名の参加者があった。学生イニシアチブ事業に本学学生が3団体を組織して参加し、観光振興や在住外国人日本語支援などのボランティア事業を実施した。「やまなし観光カレッジ」では、本学から115名の受講生が参加した。</p>
オ 教育現場との連携		
80	保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。	<p>・保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行うとともに、出前授業や1日大学体験などにより高大連携を一層推進する。</p> <p>・高校の進路担当教員と大学教員の意見交換会を開催する。</p> <p>・保育園、幼稚園とは、実習巡回や実習報告会を通して、連携を図っている。また、教育委員会、小学校等と連携し、教育ボランティアに学生を派遣した。人間福祉学部と看護学部が協力して甲府城西高校への出前授業を実施した。</p> <p>・9月5日、1月9日に県内高校(6校)の進路指導主事を大学に招いて、本学及び高校の教育内容や入試に関する意見交換会を開催した。</p>
カ 地域への優秀な人材の供給		
81	学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密接に図り、各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。	<p>・キャリアサポートセンターと学部が連携し、県内で活躍する卒業生の体験的情報を在學生に提供する。</p> <p>・6月に学生自治会主催の卒業生との意見交換会の開催に協力し、情報提供を行った。 国際政策キャリア形成の授業に卒業生を講師として招き、学生との意見交換を行った。 卒業生によるキャリアガイダンスでの体験談発表や進路資料指導室において、卒業生からのメッセージを掲示し情報提供を行っている。</p> <p>・県内関係機関との就職支援に関する連携を継続し、メール・掲示等による学生への情報提供を行い、ガイダンスへの参加を促進する。</p> <p>・山梨県、中小企業中央会、長野県などの就職説明会の案内を学内掲示、学内就職支援ポータルサイト、メールにより情報提供を行っている。</p>

82	<p>看護学部では、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。</p>	<p>・インターンシップを受け入れる主な県内施設の担当者による説明を、2年次進路ガイダンスの中に取り入れる。</p> <p>・県内施設における奨学金制度に関するアンケート調査を実施し、学生に情報提供する。</p> <p>・県内の病院説明会に学生参加を積極的に促すとともに、具体的な県内医療機関の情報収集を学生ができるように関係機関に働きかける。</p> <p>・県立中央病院と連絡会議を定期的に持ち、就職に関する情報交換や意見交換を行う。</p> <p>・看護実践開発研究センターで「新人看護職員実地指導者研修」を行い、新人看護師の県内定着を支援する。</p>	<p>・インターンシップを受け入れている主な県内施設5箇所の担当者による説明会を、「2年次進路ガイダンス」の中に取り入れ、1月14日に実施した。また、県看護協会、マイナビ主催の県内を中心とした施設説明会への参加を促した。卒業生の49.5%が県内に就職した(平成26年4月1日現在)。</p> <p>・昨年度より同調査を山梨県医務課が実施しており、報告書を入手したので、それを学生に配付したり、進路指導室に掲示した。進路指導室の利用は、毎年伸びている傾向にある。</p> <p>・3年生対象のキャリアガイダンスで、インターンシップの説明及び、県内でインターンシップを実施している主な施設担当者を招聘し紹介を実施した。また民間業者とも連携し、学生が「マイナビ県内病院説明会」や県看護協会の「看護職員就職ガイダンス」等の機会利用を増やす努力を行った。</p> <p>・県立中央病院と本学関係者の中で「連絡会議」を公式3回(非公式1回)実施し、学生の就職希望情報や、県立中央病院の就職率をアップさせる効果的な方法について、多角的な視点での情報交換を行い、共有化を図った。</p> <p>・中小病院の新人看護師教育研修として、「多施設合同研修」を実施した。29名の応募があり内26名が修了した(5月21日開講、2月4日成果発表会・閉講式)。現場からは大変好評であった。</p>
----	--	--	---

『 - 3 - (1) 地域貢献に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・本学が、県内で唯一、地(知)の拠点として、文部科学省の大学COC事業に採択されたこと及び、これまで以上に、地域と向き合い、地域に開かれた大学として、地域の課題解決に貢献していくことを、記者発表・シンポジウム・刊行物等さまざまな形で県民に対しアピールした。</p> <p>・大学COC事業を通じて、地域貢献事業を実施するための地域戦略総合センターを新たに創設し、その中で、情報発信・自治体訪問等をより進め、受託や地域課題に対する提案活動等を推進するシンクタンク機能を強化した。</p> <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項)</p> <p>授業開放講座の受講者が、特に後期に大幅に減少していることは残念である。募集パンフレットの改訂などの広報活動の見直しとともに、従来の聴講生や科目等履修生制度との相違も含め、社会人向けプログラムの一環としてのこの講座の位置づけ、役割、期待される効果等について、その在り方の見直しも視野に入れて検討していただきたい。</p> <p>(対応結果)</p> <p>授業開放講座について、開放講座数が減少している現状を受け、地域研究交流センターの生涯学習部門で原因等の調査を行い、12月までに対応策等を決定した。その調査結果に基づき、平成26年度に募集パンフレットの改訂などの広報活動の見直しとともに、開放講座数の増加に向けて制度の改編を実施することとした。</p>
--	--

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献等に関する目標

(2) 国際交流等に関する目標

中期目標	ア 学生の国際交流の推進 グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受入れなど学生の国際交流を推進する。
	イ 教職員の国際交流の推進 教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。
	ウ 地域の国際交流の推進 地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	ア 学生の国際交流の推進			
83	外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学生の国際交流を促進するため、学生の海外留学に対する経済的支援制度について検討を行う。 既存の留学支援制度を活用するとともに、更なる充実を図る。 外国の大学、特に豪州等の英語圏の大学との交流協定締結に向け、調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の海外留学を促進し、グローバル社会に向けた優秀な人材の確保・育成を推進するため、新たな給付による海外留学特別奨学金制度を創設した(所定の審査を経て、年間学生1人あたり最大50万円、2人分、計100万円を上限に給付する制度)。 上記参照。 オーストラリアに関しては担当委員が調査を行った。アイオワ州のコミュニティカレッジ等との協定に向けた予備調査を開始した。 	
84	外国人留学生在が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 既存の協定その他利用可能な制度を活用し、外国人留学生の受け入れを進める。 外国語ホームページの充実を図る。 外国人留学生在の学納金の軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 優秀な外国人留学生在の確保に向けて、入学実績のある日本語教育機関や外国語専門学校と連絡をとり、情報交換を行った。 平成25年度は、18名の留学生在が在籍した。 英語のホームページの内容充実を図るとともに、新たに中国語のホームページを開設した。 学部では、できるだけ大学の授業料減免制度を利用するように、ガイダンス時に指導している。前期募集では2人、後期募集では1人の留学生在の応募があった。 	

85	<p>国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加するようにする。</p>	<p>・外国の大学との新たな提携関係設定に向けた検討を行う。</p> <p>・学生の留学促進のため、留学支援制度の説明会、留学経験者の報告会を行う。</p> <p>・学生の留学や海外研修を促すために、特に英語圏への留学には、支援金制度や協定校の拡大(豪州等)など新たな方策について検討する。</p>	<p>・英語圏の大学との新たな提携に向けて、オーストラリアや米国での予備調査を開始した。また、東南アジア等の大学との新たな提携について、県とも連携し情報収集を始めた。</p> <p>・留学説明会は英語圏(英国・米国)とアジア(中国・韓国・タイ)は共に5月に実施した。なお、説明会に合わせて、留学経験者の報告会を行った。</p> <p>・特に欧米圏への留学は、学費等の経費が高額になるため、比較的割安なオーストラリア等の大学との提携に向けて、現地視察などの予備的な行動計画を立案し、前期にオーストラリアの大学との提携設定の可能性について打診を行った。また、米国の大学(コミュニティカレッジ)との提携の模索を開始した。</p>
<p>イ 教職員の国際交流の推進</p>			
86	<p>外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。</p>	<p>・協定締結大学を中心に教育・学術交流について検討する。</p> <p>・大学の国際交流に関する報告会等に職員を派遣し、他大学等における取組について情報収集を行う。</p> <p>・三育大学(看護学部)及び忠清北道(保健施設等)との交流プログラムを検討する。</p>	<p>・協定締結大学の三育大学の看護学部との交流推進について検討の結果、教員及び学生が12月に来訪し、本学看護学部と交流した。(下記参照)</p> <p>・3月17日に文部科学省主催の海外留学に関する説明会(官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～公募説明会)に職員(1名)を派遣した。</p> <p>・三育大学看護学部と本学部との交流が三育大学学生8名、教員3名来学のもと実現した(平成25年12月16日～12月19日)。今回の交流は、今後の交流の礎となる成果をおさめることができた(看護学部)。</p>
87	<p>教職員の海外派遣制度や海外活動の支援を充実する。</p>	<p>・学外の国際研究助成等募集情報の提供等により、教職員の海外活動の支援充実を図る。</p>	<p>・教職員向けの学外の国際研究助成等募集情報の充実を図った。</p>
<p>ウ 地域の国際交流の推進</p>			
88	<p>各学部の特性を活かし、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するために外国籍児童・住民への日本語支援や医療相談などを行うとともに、地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献する。</p>	<p>・米国モンレー国際大学の教員・学生と連携し、国際交流活動として峡南地域を中心に県内の地域資源を見直し、その活用について検討し、シンポジウム等で提案するなど、地域の国際交流を進める。</p> <p>・在住外国人に対し看護学部教員および病院医師・薬剤師等の協力を得て健康相談やセミナーを継続して行う。</p>	<p>・本学教員・学生とモンレー国際大学の大学院学生が協働し、印章、和紙、硯、木工細工、宝飾、ワイン、ゆずなどの地域資源を調査し、その結果や活用策について、7月31日開催の国際シンポジウム(於、甲府商工会議所ホール)で提案するなど、地域の国際交流を推進した。</p> <p>・外国人学校での健診への協力のほか、市民団体によって10月6日に開催された外国人籍住民親子のための親子健康フェスタをコーディネートした。当日は、医療・健康相談・健康セミナーに教員・学生が協力した。また10月20日にはサンパウロカトリック大学の中川郷子博士を招聘し、県内の外国人籍児童支援者のために学習会を開催した。</p>

『 - 3 - (2) 国際交流等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の海外留学を奨励・促進し、優れたグローバル人材の育成を推進するため、新たな海外留学特別奨学金制度を創設した(所定の審査を経て、年間学生1人あたり最大50万円、2人分、計100万円を上限に給付する制度)。 ・国際政策学部の教員・学生(学生20名)が、山梨県観光部と連携し、7月と11月に、同部とガルーダインドネシア航空・インドネシアローソンが企画した「富士山PR共同キャンペーン」の「インドネシア人学生向け日本語学習・日本文化体験ツアー」の実施に際し、イスラム教徒向け料理の開発に参画するとともに、甲府市・東京都でのフットパスツアーを提案し、学生が同行した。これらの活動は、NHKインターナショナルにより、インドネシア向け特集番組として放映されるなど、多くのマスコミで報道され国内外に発信された。 ・将来の協定締結を視野に交流を進めている米国モントレイ国際大学(カリフォルニア州モントレイ)に語学留学した国際政策学部の学生が、約1か月間国際連合日本政府代表部(ニューヨーク)でインターンを実施した。また山梨県によりアイオワ州に派遣された学生も、留学期間終了後約3か月間市民外交を推進する「US center for citizen diplomacy」(アイオワ州デモイン)でインターンを実施した。両名とも、留学後現地で自らインターン先を探し採用されており、新しいタイプの実践的留学の先鞭となった。 <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <p>本学の国際的認知度を高めるとともに外国人留学生の受け入れに資するため英語によるホームページを開設したことは一歩前進であるが、さらに内容の充実を図ることと併せて、検討を始めた他言語によるホームページの開設についても期待したい。</p> <p>(対応結果)</p> <p>英語のホームページの内容充実を図るとともに、新たに中国語のホームページを開設した。</p>
---	---

業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	<p>1 運営体制の改善に関する目標 理事長がリーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える体制を整備するとともに、意思決定過程及び実施過程の透明性の確保と効率化を図る。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標 地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討を行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、任期制など多様な任用制度の検討・導入を進めるとともに、教職員の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 効果的、効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。</p>
------	--

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	1 運営体制の改善に関する目標			
89	理事長の下で、役員の方担を明確にし、機動的な大学運営を行う。	<p>・役員会及び役員打合会を定期的あるいは必要に応じて開催する。</p> <p>・役員の方担のもとで、大学の各部局との連携を密にして効率的・効果的な運営を行う。</p>	<p>・役員会及び役員打合会を毎月1回定期に開催したほか、大学COC事業の採択時等、補正予算や規程の審議が緊急に必要な場合などには随時開催して機動的な大学運営を行った。 平成25年度役員会開催回数20回(うち臨時会8回) 平成25年度役員打合会開催回数14回(うち臨時会2回)</p> <p>・役員会において外部会議等への出席者の方担を決定するなど、責任の明確化を図った。また、各理事が関係部局との連携を密にして情報の収集に努め、正式な意思決定前に役員打合せ会において適宜情報交換を行った。</p>	
90	教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすとともに、その意見が教育研究審議会を通じて法人の運営に反映されるよう体制を整備する。	平成24年度で達成		

91	法人運営の透明性を確保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を公開する。	平成24年度で達成	
92	予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。	・予算編成に当たっては、予算編成方針を策定し、教育研究の質の向上をはじめ中期計画を達成するために必要な事業に優先的に配分する。	・翌年度の予算編成方針を11月末に学内に示し、各部局からの要望に基づき、目的積立金を活用した実習用教育備品の更新や教室の改修など、中期計画達成のため有効な予算編成・配分を行った。加えて、大学COC事業と連動した教育改革の推進を加速化するため、平成26年度の臨時事業として「地域志向教育改革推進加速化事業」を実施することとした。
2 教育研究組織の見直しに関する目標			
93	地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討し、必要に応じて組織の再編や定員の見直しを行う。	・国際政策学部・人間福祉学部の研究科(修士課程)設置計画の具体案を取りまとめ、山梨県との協議を進める。 ・看護学研究科への博士課程設置の検討を進める。	・国際政策学部と人間福祉学部では、それぞれの学部を基礎とする研究科(修士課程)の設置計画の具体案について、山梨県と9回にわたって協議を進めた。 ・看護学研究科では、博士検討会を設置し、計7回の会議を開催した。平成29年度設置に向けた年次計画の立案、博士課程設置に向けた現状と課題、博士課程設置における学士課程と修士課程との関連図の作成等、他大学の博士課程設置状況を含め情報共有と検討を進めている。また、県内機関との連携を図り、県内看護職者を対象とした二 - ズ調査を実施した。
3 人事の適正化に関する目標			
94	全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を行う。	・理事長の定める人事方針に基づき、教員の採用を公募により行う。職員についても、採用を行う場合にあっては公募により行う。 ・各学部等における平成26年度カリキュラム改正に向けた見直し作業の中で、非常勤講師の配置について検討を行う。	・理事長が定めた人事方針に基づき、平成25年度に11名の教員を公募により採用した。 ・学部将来構想検討委員会において、大学院構想に連動した形での学部カリキュラムの見直しの中で、非常勤講師を含めた教員配置について継続的に検討を行った。(国際政策学部) 学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)及び各学科会議で、2013年度カリキュラムの実施状況や非常勤講師の配置状況について検討を行った。(人間福祉学部) 非常勤講師の配置については、教務委員会が中心になり、関係領域の意見を集約して、次年度に向けて検討した。(看護学部)

95	教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、給与等への反映を図る。	・教員評価の基礎となるアカデミック・ポートフォリオの質の向上に取り組むとともに、評価の基準・方法等について必要に応じて見直しを行う。 ・職員については、山梨県の人事評価制度と同様の制度を前提に、評価試行のための準備を行う。	・教育研究審議会を通じて、教員評価の基礎となるアカデミック・ポートフォリオの質の向上を促した。また、評価基準・方法等の見直しのため、「教員業績評価に関する検討会」を2回開催して「教員業績評価制度についての検討方針(案)」、「評価項目(案)」を作成し、学部、研究科の意見を求めた。 ・県からの派遣職員及びプロパー職員については、山梨県の人事評価制度に準じた内容での評価を試行し、評価者(事務局長)から被評価者(職員)へのフィードバックを実施した。
96	特任教員など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。	平成23年度で達成	
97	一定期間継続的に勤務し、大学に貢献した教員を対象としたサバティカル制度を導入する。	・現行の特別研修派遣制度をサバティカル制度として位置づけるための最終検討を行う。	・特別研修派遣に関する用語の定義の明確化のほか、選考の手順、研修地を離れる場合の手続などについて具体的な検討を行った。
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標			
98	効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。	・事務組織や業務分掌の適時・適切な見直しを行う。	・平成25年度から公立大学協会に関する事務及び日々の入出金の起票事務を総務課から経営企画課に移管したほか、昨年度の試行を踏まえ衛生委員会の所管を経営企画課から総務課へ移す等の業務分掌の見直しを行った。
99	業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。	・パソコンでコピー枚数の集計管理を一元的に行い事務処理の効率化を図る。	・飯田キャンパスにおいて、学内のコピー機にIC付きコピーカードを導入し、オンラインでコピー枚数を管理できるように改善した。(池田キャンパスにおいては、平成23年4月に導入済み。)
100	大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の職員を計画的に採用する。	平成24年度で達成	
101	学内外の研修への積極的な参加を通じてSD活動を推進する。	・職務に必要な専門知識と技能を職員に修得させるため、職員の自主的な研鑽を奨励するとともに、年度研修計画にもとづき学内外の研修に参加させる。	・公立大学協会主催の「公立大学法人会計セミナー」、NPO法人キャリア・コンサルティング協議会主催の「大学等におけるキャリア教育実践講習」、独立行政法人日本学生支援機構主催の「学生相談・メンタルヘルス研修会」、国立情報学研究所主催の「目録システム講習会(図書コース)」等の研修へ計画的に職員を参加させ専門知識の修得に努めた。平成25年12月9日には外部講師による「コミュニケーションのコツ」と題した研修会を開催し、24名の職員が参加した。

財務内容の改善に関する目標

中期目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。
	2 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。
	3 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標			
102	科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。	・外部研究資金の獲得に向けて、職員ポータル等を活用した情報の共有化を図るとともに、未申請者を対象とした研修会を開催する。	・科研費の公募に係る研修会を9月25日に開催し、未申請者を対象とした入門編として外部講師による科研費の仕組みや獲得のコツ等について講演を実施した(18人参加)。 また、教職員ポータルに上記の研修会の資料などを掲載して周知するとともに、科研費以外の外部資金については、公益財団法人助成財団センターからの情報を収集して掲載した。	
103	外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。	平成23年度で達成		
104	科学研究費補助金については、教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。	・外部資金獲得に向けた応募奨励制度(科学研究費補助金の交付決定総額の6%に相当する額を教員研究費に上乘せ配分)の周知を図り、科学研究費申請率85%以上及び前年度を上回る採択件数を目指す。	・平成24年度から始まった奨励制度の周知徹底、外部講師による未申請者に対する研修などを行ったが、平成25年度の申請件数は76件、申請率は69%、採択件数は42件、採択率は56%となった。 平成24年度実績 申請件数86件 申請率79% 平成24年度実績 採択件数38件 採択率45% 交付額34,211,967円 平成25年度実績 申請件数76件 申請率69% 平成25年度実績 採択件数42件 採択率56% 交付額38,655,127円	

105	授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。	・平成25年度学生納付金を据え置くとともに、平成26年度に向けて、他大学の動向や社会情勢等を調査、検討し、適切な料金設定を行う。	・全国の公立大学を対象に調査を実施した(83校中57校回答)。調査結果や社会情勢等を検討した結果、平成26年度の学生納付金を据え置くこととした。
2 経費の抑制に関する目標			
106	限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による管理業務の効率化を進めるとともに、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより経費の抑制を図る。	・環境マネジメントシステムを段階的に実施するとともに、電気使用量については平成22年度実績に対して20%削減を目指す。(平成23年度は平成22年度比15%減) ・コピー紙等の紙類や缶類、ペットボトル等の資源物のリサイクルを推進する。	・厳冬の影響から、今冬の暖房の使用量が増加したため、平成26年3月末現在の削減率は、平成22年度比で7.25%であった。 ・山梨県立大学環境マネジメントシステムに基づき、資源物のストックヤードを開設して資源物の分別回収を行った。また、回収した資源物は、リサイクル業者に依頼して適正に処理した。
107	教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正化や事務等の合理化等組織運営の効率化を進め、経費の抑制を図る。	・教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正配置を進める。	・教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、大学COC事業(外部資金)の活用により、特任教員2名を配置した。
3 資産の運用管理の改善に関する目標			
108	大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。	平成24年度で達成	
109	毎年度、資金計画を定め、金融資産は、業務の執行に支障がない範囲で、安全確実な運用を行う。	・経済情勢を勘案しつつ安全確実な金融資産の運用管理を行う。	・役員会での話題として検討を行ったが、預金金利が極めて低いこと、年度内の運用期間が短期間であったことなどから、平成25年度は安全性を重視し決済性預金での預金の管理を継続することとした。

財務内容の改善に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 ・会計業務に関する指導助言を受ける会計事務所を替え、月1回のコンサルティングを受けることにより、より効率的かつ正確な決算処理に努めている。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) 電気使用量について年度計画の目標値である平成22年度比20%減が達成できなかったことから、更なる削減のため必要な施策措置について検討を深めてほしい。 (対応結果) 平成26年度の飯田キャンパス図書館の空調設備更新に伴い、従来の消費電力の20%以上を削減する設備と入れ替えることとした。また、山梨県立大学環境マネジメント計画に基づき、エアコンの適正使用や不必要な照明のオフなどにより電力等のエネルギーの削減に努めた。</p>
---	--

その他業務運営に関する目標

中期目標	1 情報公開等の推進に関する目標 公立大学としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。
	2 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。
	3 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。
	4 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を整備する。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	1 情報公開等の推進に関する目標			
112	大学情報の積極的な公開・提供ができる体制を強化する。	・教育情報公開を進め、ホームページ内容の充実を図るなど引き続き大学情報の提供を推し進める。	・教育情報公開を継続的に進め、内容の更新を行うとともに、大学の新着情報について積極的かつ迅速にホームページに掲載した。	
113	メディア等を活用して、県民等広く社会に大学の存在や役割を周知する。	・ホームページ内容の更新及び充実を図る。 ・大学案内冊子の作成、進路説明会、高校訪問及びオープンキャンパス等の方法により、本学の周知を図る。 ・学長記者会見を効果的な方法で継続的に実施するとともに、報道機関を活用してより多くの情報提供を行う。	・3学部学生へのアンケート結果を基に特に希望の多かった入試関係を重点に、スマートフォンにも対応した受験生向けの特設ページを設け、大学入試センター試験終了翌日より情報提供を行った。 ・5月に大学案内を発行した。4月から54件の進路説明会に教職員を送り、対応した。7月～9月にかけて、県内29校に3学部で延べ69名の教員が高校訪問した。 また、飯田キャンパスA館東側及び西側へサイン(大学名、学章)を設置し、本学の知名度向上を図った。 ・8月2日に大学COC事業採択についての学長記者会見を実施し、TVニュースや新聞で報道された。引き続き、報道機関を活用した情報発信を進めた。 (平成25年度記者会見の回数:3回) 大学COC事業採択について(8月2日) 「農家民泊やまなし研究会」発足について(12月4日) 地域戦略総合センター「地(知)の拠点整備事業」シンポジウムinやまなし～山梨の未来と大学に求められる役割」開催について(1月9日)	

2 施設・設備の整備・活用等に関する目標		
114	<p>施設・設備を調査・点検し、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。</p>	<p>施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、省エネ対策を行う。</p> <p>学習環境整備や高額教育備品等の整備に関して、学生の要望や施設・教育備品の老朽化等を踏まえ、池田キャンパス2号館の屋根漏水対策工事などの整備を進めた。また、高額な費用がかかる飯田キャンパス図書館の冷水発生機の更新については、県と協議の結果、平成26年度に施設整備費補助金(約2,297万円)を確保した。</p> <p>池田キャンパス4号館の空調改修については県と協議の結果、目的積立金を活用して平成26年度に整備(約4,300万円)することとした。池田キャンパス1号館の給水管の洗い場配管漏水工事や2号館の雨漏り修理等の施設修繕を行ったほか、3号館及び4号館のブラインドの交換、ロールスクリーンの交換等設備修繕等も行った。</p> <p>山梨県立大学環境マネジメント計画に基づき、エアコンの適正使用や不必要な照明のオフなどにより電力等のエネルギーの削減に努めた。</p>
115	<p>学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。</p>	<p>大学運営に支障のない範囲内で、大学施設を地域社会に開放する。</p> <p>施設等の貸し出しについては、授業等大学運営に支障のない範囲で貸し出しを行った。</p>
3 安全管理等に関する目標		
116	<p>労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。</p>	<p>衛生委員会を適宜に開催し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置を講ずる。</p> <p>衛生管理面では「メンタル休養者の復職支援手引き」の周知を図る。</p> <p>労働安全衛生本部会議及びキャンパスごとの衛生委員会の開催等を通じて、労働安全衛生法関係の周知徹底を図るとともに、産業医及び衛生管理者等による職場巡視の実施や教職員の健康管理のための事業を行い、労働安全衛生本部(衛生委員会)に報告、協議した。なお、衛生委員会の定期開催の他、メールによる衛生委員への報告・協議等を通じた効率的な取り組み実施等、その機能充実に向けて取り組んだ。</p> <p>昨年作成した「職場復帰のための手引き」を教職員組織内に定着させるため、労働安全衛生本部及び衛生委員会、保健課が連携して、管理者対象の研修会を実施した(10月16日池田キャンパス、10月23日飯田キャンパス)。</p>
117	<p>保健センターを設置し、学生及び教職員の心身の健康保持及び増進を図る。</p>	<p>教職員の健康管理のため健康診断を実施するとともに、適切な保健指導体制をとる。</p> <p>傷病により養護を必要とする教職員に対し、産業医又は保健師による面接を行い、健康の回復を支援する。</p> <p>定期健康診断の実施、人間ドックの受診勧奨を行い、受診結果の事後指導、健康相談を実施した。</p> <p>養護措置対象者については、産業医及び衛生管理者による定期的又は随時の面接を実施したほか、健康回復と職場復帰支援のため、所属管理者を交え勤務軽減などの就労環境の調整を行った。併せて、復職先の職場のからの相談に対しても、きめ細かな対応を行った。</p>

118	<p>災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。</p>	<p>・消防計画に基づき、避難訓練を実施するとともに、消火栓などの消火設備の使用法の訓練を行う。</p> <p>・災害発生時に備え、毛布や簡易トイレ等の物資を計画的に備蓄する。</p> <p>・災害時・緊急時を想定したシミュレーション研修を教職員・学生を対象に行い、災害時に自主的に動ける組織作りに向けた取組を行う。</p>	<p>・飯田キャンパスにおいては4月8日、池田キャンパスにおいては4月9日に防災訓練を実施した。池田キャンパスにおいては、同日に学生と教職員を対象に災害時安否確認訓練(G-mailによる安否確認)を実施した。</p> <p>消火栓などの消火設備の使用法の訓練については、11月12日に実施(8名参加)した。</p> <p>・池田キャンパスにおいては、災害用テントや簡易トイレ等必要な物品を整備した。飯田キャンパスにおいては、簡易トイレを整備した。</p> <p>・学長プロジェクトと看護学部危機管理検討会の共催で大規模災害を想定したシミュレーション研修を、全教職員と学生(一部)が協働し、8月26日に行った。今後取り組むべき課題(大学の方針、役割の明確化など)が明確になった。参加者95名(教職員50名、学部生20名、緩和ケア認定看護師教育課程受講生25名)</p>
119	<p>大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。</p>	<p>平成24年度で達成</p>	
<p>4 社会的責任に関する目標</p>			
120	<p>大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。</p>	<p>・大学情報の積極的な公開提供を行うとともに、公正公平で信頼性の高い大学運営を行う。</p>	<p>・大学の最新情報を積極的かつ迅速にホームページで公表した。また、平成24年度業務実績報告書及び山梨県公立大学法人評価委員会の評価結果、設立団体である山梨県に承認された平成24年度財務諸表をホームページで公表した。信頼性の高い大学運営を行うため、監事監査、内部監査を実施した。</p>
121	<p>外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。</p>	<p>・人権侵害を防止するため、学内外の相談窓口設置、研修会や啓発活動、実態調査等を継続して実施するとともに、学外の専門家から助言を受けて人権侵害防止規程の改訂や全教職員対象のアンケート試行を検討するなど、より充実した人権侵害防止体制を確立する。</p>	<p>・学内相談窓口については、継続して設置した。学外相談窓口は後期の2月から3月にかけて3日間設置した。また、全教職員と人権委員及び相談員を対象とした研修会を6月26日に実施した。人権侵害防止規程の改訂作業と手続きを終え、改訂版への差替えが終了した。アンケート調査については後期に実施し結果については教授会に報告した。</p>

122	男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。	・教職員子育て支援プログラムの周知を図り、その運用を充実させることにより、男女共同参画の意識啓発を図る。	・子育て支援プログラムについては、教職員ポータルに掲載して周知を図るとともに、該当する教職員には個別に制度の説明を行うことにより、運用の充実を図っている。 配偶者が出産した教職員3名に対し、子育て支援プログラムに基づき、男性職員の育児参加休暇や育児休業などの制度の周知を行うとともに、これらの休暇を積極的に取得するよう要請した。これにより1名の職員が男性職員の育児参加休暇を取得した。 法人職員1名が平成25年8月5日から分娩休暇を取得し、11月15日から育児休業を取得した。
123	環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。	・環境委員会において学生および教職員が一体となって環境マネジメントシステムを着実に実施するとともに、システムの改善を図る。 ・学生の環境活動を支援し、より活発な活動を促す。	・7月11日に第1回EMS実行委員会を開催し、各ユニット(学部及び事務局)の責任者に対し、環境マネジメントシステムの周知を行った。その後、11月19日に第2回委員会を開催し、環境マネジメントシステムの実施に関する問題点を洗い出し、来年度の課題の検討を行った。 1月29日には第3回の実行委員会を開催し、平成25年度の環境報告書の内容について、具体的な議論を行った。 ・学園祭で出展した展示物(太陽光パネルで充電できる電動車いす)を所有するNPO法人から、借り受けるための費用の助成を行った。

『 その他業務運営に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学ホームページを改修し、スマートフォンにも対応した受験生向けの特設ページを設け、入試情報や大学の魅力を情報発信した。 ・飯田キャンパスA館東側及び西側にサイン(大学名、学章)を設置し、本学の知名度向上を図った。 ・学長プロジェクトと看護学部危機管理検討会の共催で大規模災害を想定したシミュレーション研修を、全教職員と学生(一部)が協働し、8月26日に行い、今後取り組むべき課題(大学の方針、役割の明確化など)が明確になった(参加者95名)。 ・環境委員会の協力のもと、日差しが強いB館の南面において実施している「緑のカーテン」をさらに大幅に拡充した。 <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項)</p> <p>節電等の取組みを組織的・内容的にも充実させるため、既に作成した環境マネジメントシステム実施のためのマニュアルの原案を基に、速やかなマニュアルの策定及び運用による成果について期待する。</p> <p>(対応結果)</p> <p>環境マネジメントシステムマニュアルは役員会で決定されて、平成25年度から運用を開始した。環境マネジメントシステムの実施にあたっては、学内を5つのユニットに分け、ユニット責任者を中心とした節電等の取り組みを実施した。冷房28、暖房20を原則として定めた。</p>
---	--

予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	実績なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	平成24年度決算における剰余金は、その全額について、中期目標に掲げられた使途に充てる目的積立金として知事の承認を受けた。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績
<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1については、NO.114参照 2については、NO.94～107参照</p>

平成 25 年度決算の前年度比較について

【財務状況】

財務状況につきましては、貸借対照表に記載のとおりです。

資産は目的積立金を原資として、飯田キャンパスでは校名キャンパス名の看板の設置や介護実習室のベッドの更新等を行い、池田キャンパスでは、講堂にプロジェクターを設置したほか看護図書館に移動式の書棚を設置等により約 31,385 千円増となりましたが、減価償却の結果を加味すると 24 年度比で約 121,186 千円減少の約 8,021,025 千円となっています。また徴収不能引当金については督促の努力等もあり、24 年度比約 1,339 千円減の約 357 千円となっています。

負債は、目的積立金の取崩による物品、作業等の支払が翌年度の 4 月となったため未払金が増加したことなどにより約 17,890 千円増加の約 1,259,321 千円となっています。

(単位：千円)

資産の部			
区分	平成25年度	平成24年度	25-24増減
固定資産	7,520,920	7,692,888	171,968
有形固定資産	7,512,012	7,681,018	169,006
土地	2,709,909	2,709,909	0
建物	3,839,251	4,007,919	168,668
構築物	104,915	116,776	11,861
工具器具備品	44,520	121,561	77,041
図書	730,598	709,039	21,559
美術品・收藏品	13,745	13,745	0
車両運搬具	1,457	2,069	612
リース資産	67,617	-	67,617
無形固定資産	8,065	10,438	2,373
商標権	106	122	16
ソフトウェア	7,933	10,290	2,357
電話加入権	26	26	0
投資その他の資産	844	1,432	588
長期前払費用	833	1,421	588
預託金	11	11	0
流動資産	500,105	449,323	50,782
現金及び預金	487,264	428,285	58,979
未収学生納付金収入	3,172	6,251	3,079
徴収不能引当金	357	1,696	1,339
その他未収金	6,346	13,893	7,547
棚卸資産	148	232	84
その他流動資産	3,532	2,358	1,174
資産合計	8,021,025	8,142,211	121,186
負債の部			
区分	平成25年度	平成24年度	25-24増減
固定負債	947,010	973,677	26,667
資産見返負債	911,445	905,073	6,372
長期リース債務	35,565	68,604	33,039
流動負債	312,311	267,754	44,557
預り科学研究費補助金等	12,726	11,964	762
寄附金債務	20,260	20,040	220
短期リース債務	33,039	34,737	1,321
未払金	207,935	173,671	34,264
前受金	28,002	15,722	12,280
預り金	10,299	11,620	1,321
その他流動負債	50	0	50
負債合計	1,259,321	1,241,431	17,890
純資産の部			
区分	平成25年度	平成24年度	25-24増減
資本金	7,152,076	7,152,076	0
資本剰余金	610,913	467,906	143,007
利益剰余金	220,541	216,610	3,931
当期未処分利益	48,630	91,286	42,656
(うち当期総利益)	-48,630	-91,286	
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	171,911	125,324	46,587
純資産合計	6,761,704	6,900,780	139,076
負債・純資産合計	8,021,025	8,142,211	121,186

リース資産は今年度より工具器具備品より項目分科

【運営状況】

運営状況は、損益計算書では、経常費用約 1,756,879 千円、経常収益約 1,786,110 千円となっており、この差額の約 29,231 千円が当期純利益となっています。この当期純利益に目的積立金取崩額（目的積立金を使用したうちの消耗品等（固定資産外）の部分を計上）を加えたものが、当期総利益約 48,630 千円であります。

当期純利益は、効率的な事業実施の実現による経費の削減、より低廉かつ良品な物品の購入に努めたこと、積極的な外部資金の獲得などの経営努力により創出したものであり、中期計画における教育研究の質の向上のための経費に充当することとしています。

（単位：千円）

費用	平成 25 年度	平成 24 年度	25-24 増減
経常費用	1,756,879	1,778,368	21,489
業務費	1,623,047	1,638,384	15,337
教育経費	160,619	154,341	6,278
研究経費	65,660	63,733	1,927
教育研究支援経費	59,648	38,540	21,108
受託研究費	703	4,768	4,065
受託事業費	6,351	14,438	8,087
役員人件費	50,893	52,939	2,046
教員人件費	1,073,319	1,112,765	39,446
職員人件費	205,854	196,860	8,994
一般管理費	132,876	138,690	5,814
財務費用	956	1,294	338
雑損	0	0	0
収益	平成 25 年度	平成 24 年度	25-24 増減
経常収益	1,786,110	1,869,654	83,544
運営費交付金収益	907,587	1,019,944	112,357
授業料収益	647,281	637,500	9,781
入学金収益	111,851	111,597	254
検定料収益	24,376	18,161	6,215
受託研究等収益	919	5,070	4,151
受託事業等収益	6,885	15,926	9,041
補助金等収益	37,789	3,045	34,744
寄附金等収益	1,533	0	1,533
資産見返負債戻入	28,575	38,611	10,036
財務収益	0	0	0
雑益	19,314	19,800	486
当期純利益	29,231	91,286	62,055
目的積立金取崩額	19,399	0	19,399
当期総利益	48,630	91,286	42,656

費用

経常費用は、人件費が約 77%、教育経費約 9%、研究経費約 4%、教育研究支援経費約 2%、一般管理費が約 8%という構成比率となっています。

人件費は、今期約 1,330,066 千円と前年度比で約 32,498 千円減少しておりますが、これは給与減額の実施によるものです。

教育経費は、前年度比で約 6,278 千円の増加となっておりますが、これは消耗品費、備品費の増加によるものです。

研究経費は、前年度比で約 1,927 千円の増加となっておりますが、これは消耗品費及び旅費の増加によるものです。

教育研究支援経費は、前年度比で約 21,108 千円の増加となっておりますが、これは《地（知）の拠点整備事業》に伴う消耗品、備品費等の増加によるものです。

収益

経常収益は、運営費交付金収益が約 51%、学納金収益が約 44%、外部資金による収入が約 3%、資産見返負債戻入約 1%、その他収入が約 1%という構成比率になっています。

運営費交付金収益は、前年度比で約 112,357 千円減少しました。これは給与減額の実施によるもの、昨年度ありました退職手当に係る特定運営費交付金等の増加がなかったことによります。

学納金収益は、受験者の増加により前年度より約 16,250 千円の増加となりました。

外部資金は、全体として前年度より約 21,552 千円の増加となりました。内訳は補助金が《地（知）の拠点整備事業》の受託により約 34,744 千円の増加、受託研究は約 4,151 千円の減少、受託事業は約 9,041 千円の減少となっています。

平成25事業年度

財務諸表

第4期

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

公立大学法人 山梨県立大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	2
キャッシュ・フロー計算書	3
利益の処分に関する書類(案)	4
行政サービス実施コスト計算書	5
注記事項	6
附属明細書	
1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失の明細	9
2. たな卸資産の明細	10
3. 有価証券の明細	10
4. 長期貸付金の明細	10
5. 長期借入金の明細	10
6. 引当金の明細	10
7. 資産除去債務の明細	10
8. 保証債務の明細	10
9. 資本金及び資本剰余金の明細	11
10. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	
10-1. 積立金の明細	11
10-2. 目的積立金の取崩しの明細	11
11. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
11-1. 運営費交付金債務	12
11-2. 運営費交付金収益	12
12. 地方公共団体等からの財源措置の明細	
12-1. 施設費の明細	13
12-2. 補助金等の明細	13
13. 役員及び教職員の給与の明細	14
14. 開示すべきセグメント情報	14
15. 業務費及び一般管理費の明細	15
16. 寄附金の明細	17
17. 受託研究の明細	17
18. 共同研究の明細	17
19. 受託事業等の明細	18
20. 科学研究費補助金等の明細	19
21. 主な資産、負債、費用及び収益の明細	20

貸借対照表

(平成26年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		2,709,909,000
建物	4,497,473,383	
減価償却累計額	△ 658,222,645	3,839,250,738
構築物	155,784,404	
減価償却累計額	△ 50,869,364	104,915,040
工具器具備品	69,299,752	
減価償却累計額	△ 24,780,213	44,519,539
図書		730,598,460
美術品・收藏品		13,745,000
車両運搬具	3,058,050	
減価償却累計額	△ 1,601,462	1,456,588
リース資産	172,985,023	
減価償却累計額	△ 105,367,880	67,617,143

有形固定資産合計 7,512,011,508

2 無形固定資産

商標権		105,983
ソフトウェア		7,932,750
電話加入権		26,000

無形固定資産合計 8,064,733

3 投資その他の資産

長期前払費用		833,000
預託金		10,810

投資その他の資産合計 843,810

固定資産合計 7,520,920,051

II 流動資産

現金及び預金		487,263,488
未収学生納付金収入	3,171,450	
徴収不能引当金	△ 356,700	2,814,750
その他未収金		6,345,857
たな卸資産		148,337
その他流動資産		3,532,399

流動資産合計 500,104,831

資産合計 8,021,024,882

負債の部

I 固定負債

資産見返負債		
資産見返運営費交付金等	105,631,790	
資産見返補助金等	69,536,006	
資産見返寄附金	5,263,418	
資産見返物品受贈額	731,013,381	911,444,595
長期リース債務		35,565,195

固定負債合計 947,009,790

II 流動負債

預り科学研究費補助金等		12,726,481
寄附金債務		20,259,868
短期リース債務		33,038,850
未払金		207,935,107
前受金		28,002,070
預り金		10,298,827
その他流動負債		50,300

流動負債合計 312,311,503

負債合計 1,259,321,293

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金		7,152,075,733
資本金合計		7,152,075,733

II 資本剰余金

資本剰余金		38,070,986
損益外減価償却累計額	△ 648,983,805	
資本剰余金合計		△ 610,912,819

III 利益剰余金

教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金		171,911,073
当期末処分利益(うち当期総利益)	48,629,602	
利益剰余金合計	(48,629,602)	220,540,675

純資産合計 6,761,703,589

負債純資産合計 8,021,024,882

損益計算書
(平成25年4月1日 ~ 平成26年3月31日)

(単位:円)

経常費用			
業務費			
教育経費	160,619,102		
研究経費	65,660,483		
教育研究支援経費	59,648,369		
受託研究費	702,910		
受託事業費	6,350,626		
役員人件費	50,893,242		
教員人件費	1,073,319,266		
職員人件費	<u>205,853,577</u>	1,623,047,575	
一般管理費		132,875,862	
財務費用		956,148	
経常費用合計			<u>1,756,879,585</u>
経常収益			
運営費交付金収益		907,586,749	
授業料収益		647,281,144	
入学金収益		111,851,000	
検定料収益		24,376,000	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体からの 受託研究等収益	<u>918,853</u>	918,853	
受託事業等収益			
国又は地方公共団体からの 受託事業等収益	2,103,354		
上記以外の受託事業等収益	<u>4,781,941</u>	6,885,295	
補助金等収益		37,789,266	
寄附金収益		1,533,227	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	5,820,925		
資産見返補助金等戻入	4,501,245		
資産見返寄附金戻入	192,050		
資産見返物品受贈額戻入	<u>18,060,241</u>	28,574,461	
雑益			
財産貸付料収益	2,499,150		
講習料収益	2,183,500		
間接費収益	8,920,413		
その他雑益	<u>5,711,278</u>	19,314,341	
経常収益合計			<u>1,786,110,336</u>
経常利益			29,230,751
当期純利益			29,230,751
目的積立金取崩額			<u>19,398,851</u>
当期総利益			<u><u>48,629,602</u></u>

キャッシュ・フロー計算書
(平成25年4月1日 ~ 平成26年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	公立大学法人業務支出	△ 205,849,191
	人件費支出	△ 1,335,437,296
	その他の業務支出	△ 116,420,552
	運営費交付金収入	935,353,782
	授業料収入	648,711,370
	入学金収入	111,851,000
	検定料収入	24,376,000
	講習料収入	2,183,500
	受託研究等収入	4,049,985
	受託事業等収入	10,435,442
	補助金等収入	40,624,266
	寄附金収入	219,868
	預り科学研究費補助金収支差額	761,993
	その他の預り金収支差額	△ 1,270,968
	その他の収入	17,460,579
	合計	137,049,778
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 39,543,426
	無形固定資産の取得による支出	△ 2,835,000
	合計	△ 42,378,426
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 34,736,880
	利息の支払額	△ 956,148
	合計	△ 35,693,028
IV	資金増加額(又は減少額)	58,978,324
V	資金期首残高	428,285,164
VI	資金期末残高	487,263,488

(注)

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金

487,263,488 円

2 重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リースによる資産の取得

0 円

利益の処分に関する書類(案)
(平成26年3月31日)

(単位:円)

I	当期末処分利益			48,629,602
	当期総利益	48,629,602		
II	利益処分類			
	地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を得ようとする額			
	教育研究の質の向上及び組織運営の 改善目的積立金	<u>48,629,602</u>	<u>48,629,602</u>	<u>48,629,602</u>

行政サービス実施コスト計算書
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位:円)

I 業務費用 (1) 損益計算書上の費用 業務費 一般管理費 財務費用	1,623,047,575 132,875,862 <u>956,148</u>	1,756,879,585	
(2) (控除)自己収入等 授業料収益 入学料収益 検定料収益 受託研究等収益 受託事業等収益 補助金等収益 寄附金収益 資産見返寄附金戻入 雑益 業務費用合計	△ 647,281,144 △ 111,851,000 △ 24,376,000 △ 918,853 △ 6,885,295 △ 240,000 △ 1,533,227 △ 192,050 <u>△ 10,393,928</u>	<u>△ 803,671,497</u>	953,208,088
II 損益外減価償却相当額			168,306,556
III 引当外賞与増加見積額			△ 544,888
IV 引当外退職給付増加見積額			△ 309,756,403
V 機会費用 地方公共団体出資の機会費用	<u>42,307,067</u>		<u>42,307,067</u>
VI 行政サービス実施コスト			<u><u>853,520,420</u></u>

注 記 事 項

1 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

退職一時金については費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。なお、リース資産につきましては、リース期間定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

ア 建物	5～44年
イ 構築物	2～50年
ウ 工具器具備品	3～15年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第85）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、基準第86に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金より財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

4 たな卸資産等の評価基準及び評価方法

たな卸資産 最終仕入原価法により評価しています。

5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債の平成26年3月末利回りを参考に、0.641%で計算しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

8 表示方法の変更

前事業年度まで工具器具備品として計上していたリース資産について、当事業年度より明瞭性を高めるためリース資産として別建表示しております。

II 重要な債務負担行為

当該事業年度は、記載事項はありません。

III 金融商品の時価等の注記事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、地方独立行政法人法（平成15年7月16日法律第108号）第43条に定める場合に限定しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額(*)
(1) 現金及び預金	487,263,488	487,263,488	-
(2) 未払金	(207,935,107)	(207,935,107)	-

(*) 負債に計上されるものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) リース債務(貸借対照表計上額68,604,045円)は、リース再契約時の金利条件が入手できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしていません。

IV 重要な後発事象

該当事項はありません。

V 注記事項

1 貸借対照表関係

(1) 引当外退職給付見積額

翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額は、590,126,632円です。

(2) 引当外賞与見積額

翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与見積額は、78,807,249円です。

2 キャッシュフロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	487,263,488円
--------	--------------

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	0円
--------------------	----

附 属 明 细 书

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。)及び減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘要
						当期償却額			
有形固定資産(特定償却資産)	建物	4,442,166,733	2,439,150	-	4,444,605,883	648,694,360	168,017,111	-	3,795,911,523
	工具器具備品	-	22,712,425	-	22,712,425	289,445	289,445	-	22,422,980
	図書	-	148,411	-	148,411	-	-	-	148,411
	計	4,442,166,733	25,299,986	-	4,467,466,719	648,983,805	168,306,556	-	3,818,482,914
有形固定資産(特定償却資産外)	建物	52,867,500	-	-	52,867,500	9,528,285	3,090,255	-	43,339,215
	構築物	154,918,154	866,250	-	155,784,404	50,869,364	12,726,815	-	104,915,040
	工具器具備品	37,914,327	8,673,000	-	46,587,327	24,490,768	5,903,606	-	22,096,559
	図書	709,039,238	22,423,680	1,012,869	730,450,049	-	-	-	730,450,049
	車両運搬具	3,058,050	-	-	3,058,050	1,601,462	612,789	-	1,456,588
	リース資産	172,985,023	-	-	172,985,023	105,367,880	34,597,006	-	67,617,143 (注)
	計	1,130,782,292	31,962,930	1,012,869	1,161,732,353	191,857,759	56,930,471	-	969,874,594
有形固定資産(非償却資産)	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000
	美術品・收藏品	13,745,000	-	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000
	計	2,723,654,000	-	-	2,723,654,000	-	-	-	2,723,654,000
有形固定資産合計	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000
	建物	4,495,034,233	2,439,150	-	4,497,473,383	658,222,645	171,107,366	-	3,839,250,738
	構築物	154,918,154	866,250	-	155,784,404	50,869,364	12,726,815	-	104,915,040
	工具器具備品	37,914,327	31,385,425	-	69,299,752	24,780,213	6,193,051	-	44,519,539
	図書	709,039,238	22,572,091	1,012,869	730,598,460	-	-	-	730,598,460
	美術品・收藏品	13,745,000	-	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000
	車両運搬具	3,058,050	-	-	3,058,050	1,601,462	612,789	-	1,456,588
	リース資産	172,985,023	-	-	172,985,023	105,367,880	34,597,006	-	67,617,143
	計	8,296,603,025	57,262,916	1,012,869	8,352,853,072	840,841,564	225,237,027	-	7,512,011,508
無形固定資産(特定償却資産外)	商標権	122,288	-	-	122,288	-	16,305	-	105,983
	ソフトウェア	10,290,000	2,835,000	-	13,125,000	-	5,192,250	-	7,932,750
	計	10,412,288	2,835,000	-	13,247,288	-	5,208,555	-	8,038,733
無形固定資産(非償却資産)	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
	計	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
無形固定資産合計	商標権	122,288	-	-	122,288	-	16,305	-	105,983
	ソフトウェア	10,290,000	2,835,000	-	13,125,000	-	5,192,250	-	7,932,750
	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
	計	10,438,288	2,835,000	-	13,273,288	-	5,208,555	-	8,064,733
投資その他の資産	長期前払費用	1,421,000	-	588,000	833,000	-	-	-	833,000
	預託金	10,810	-	-	10,810	-	-	-	10,810
	計	1,431,810	-	588,000	843,810	-	-	-	843,810

(注) 前事業年度まで工具器具備品で計上していたリース資産は、当事業年度より区分して表示しております。

2. たな卸資産の明細

(単位:円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	231,974	874,751	-	958,388	-	148,337	
合 計	231,974	874,751	-	958,388	-	148,337	

3. 有価証券の明細

該当ありません。

4. 長期貸付金の明細

該当ありません。

5. 長期借入金の明細

該当ありません。

6. 引当金の明細

6-1. 引当金の明細

貸付金に対する貸倒引当金以外の引当金はありません。

6-2. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増加額	期末残高	期首残高	当期増加額	期末残高	
未就学生納付金収入 (徴収不能引当金)	6,251,400	△ 3,079,950	3,171,450	1,696,200	△ 1,339,500	356,700	(注)
計	6,251,400	△ 3,079,950	3,171,450	1,696,200	△ 1,339,500	356,700	

(注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納にかかる回収可能性を個別に勘案して計上しています。

7. 資産除去債務の明細

該当ありません。

8. 保証債務の明細

該当ありません。

9. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資 本 金	地方公共団体出資金	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	・土地 ・建物
	計	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	
資本剰余金	地方公共団体からの譲与	12,771,000	-	-	12,771,000	・美術品収蔵品 ・電話加入権
	目的積立金	-	25,299,986	-	25,299,986	・工具器具備品 等の取得
	計	12,771,000	25,299,986	-	38,070,986	
	損益外減価償却累計額	△ 480,677,249	△ 168,306,556	-	△ 648,983,805	
	差引計	△ 467,906,249	△ 143,006,570	-	△ 610,912,819	

10. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

10-1. 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	125,324,252	91,285,658	44,698,837	171,911,073	(注)
合計	125,324,252	91,285,658	44,698,837	171,911,073	

(注) 当期増加額は、前期未処分利益より山梨県知事の承認の上で積立てられたものです。

(注) 当期減少額は、費用の発生及び資産の取得に伴う積立金取崩しによるものです。

10-2. 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金 額	摘 要
目的積立金取崩額	教育研究の質の向上及び組織運営の改善等積立金	19,398,851 費用の発生
	計	19,398,851
その他	教育研究の質の向上及び組織運営の改善等積立金	25,299,986 固定資産の取得
	計	25,299,986

11. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

11-1. 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収 益	資産見返運営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計	
平成25年度	-	935,353,782	907,586,749	27,767,033	-	935,353,782	-
合 計	-	935,353,782	907,586,749	27,767,033	-	935,353,782	-

11-2. 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	平成25年度交付分	合 計
期 間 進 行 基 準	843,191,967	843,191,967
費 用 進 行 基 準	64,394,782	64,394,782
計	907,586,749	907,586,749

12. 地方公共団体等からの財源措置の明細

12-1. 施設費の明細

該当ありません。

12-2. 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	当 期 振 替 額					摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
地(知)の拠点整備事業	37,934,266	-	2,835,000	-	-	35,099,266	
緩和ケア認定看護師フォロー アップ研修	240,000	-	-	-	-	240,000	
看護職員専門分野研修事業 費補助金	2,450,000	-	-	-	-	2,450,000	
計	40,624,266	-	-	-	-	37,789,266	

13. 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円・人)

区 分		報酬又は給与			退職給付	
		支給人員	給与・報酬	賞与	支給人員	支給額
役員	常 勤	4	39,814,660	-	-	-
	非常勤	4	6,228,574	-	-	-
	合 計	8	46,043,234	-	-	-
教 員	常 勤	108	616,479,059	217,026,020	10	71,740,079
	非常勤	64	42,661,292	-	-	-
	合 計	172	659,140,351	217,026,020	10	71,740,079
職 員	常 勤	46	135,609,463	39,091,410	-	-
	非常勤	2	4,751,952	601,800	-	-
	合 計	48	140,361,415	39,693,210	-	-
合 計	常 勤	158	791,903,182	256,117,430	10	71,740,079
	非常勤	70	53,641,818	601,800	-	-
	合 計	228	845,545,000	256,719,230	10	71,740,079

(注1) 役員に対する報酬は、公立大学法人山梨県立大学役員報酬規程に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与等は、公立大学法人山梨県立大学教職員給与規程に基づき支給しています。

(注3) 教職員に対する退職手当は、公立大学法人山梨県立大学教職員退職手当規程に基づき支給しています。

(注4) 支給人員は、期間内平均支給人員を記載しています。

14. 開示すべきセグメント情報

該当ありません。

15. 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	16,979,747	
備品費	8,091,243	
印刷製本費	10,310,206	
水道光熱費	15,808,415	
旅費交通費	4,148,850	
通信運搬費	991,264	
賃借料	5,204,760	
保守費	7,896,630	
修繕費	481,880	
広告宣伝費	857,980	
行事費	378,560	
諸会費	1,454,200	
会議費	172,749	
報酬・委託・手数料	40,235,441	
銀行手数料	328	
奨学費	13,528,950	
租税公課	200	
減価償却費	7,528,230	
リース資産減価償却費	26,536,514	
雑費	12,955	160,619,102
研究経費		
消耗品費	24,716,618	
備品費	5,768,107	
印刷製本費	3,222,618	
水道光熱費	3,941,394	
旅費交通費	13,008,037	
通信運搬費	640,848	
賃借料	118,460	
車両燃料費	1,203	
修繕費	262,925	
損害保険料	10,086	
広告宣伝費	210,000	
諸会費	468,000	
学会費	3,650,759	
会議費	88,387	
報酬・委託・手数料	9,314,668	
銀行手数料	29,707	
減価償却費	208,666	65,660,483
教育研究支援経費		
消耗品費	21,202,328	
備品費	5,357,769	
印刷製本費	4,587,265	
水道光熱費	2,998,886	
旅費交通費	2,504,453	
通信運搬費	3,394,362	
賃借料	658,159	
車両燃料費	14,409	
保守費	126,000	
修繕費	46,095	
諸会費	127,600	
報酬・委託・手数料	13,031,338	
銀行手数料	738	
減価償却費	47,250	
リース資産減価償却費	5,041,213	
雑費	510,504	59,648,369

受託研究費			702,910
受託事業費			6,350,626
役員人件費			
役員報酬・諸手当		46,043,234	
役員法定福利費		<u>4,850,008</u>	50,893,242
教員人件費			
常勤教員給与			
給与	616,479,059		
賞与	217,026,020		
退職給付費用	71,740,079		
法定福利費	<u>124,628,526</u>	1,029,873,684	
非常勤教員給与			
給与	42,661,292		
法定福利費	<u>784,290</u>	<u>43,445,582</u>	1,073,319,266
職員人件費			
常勤職員給与			
給与	135,609,463		
賞与	39,091,410		
法定福利費	<u>25,009,126</u>	199,709,999	
非常勤職員給与			
給与	4,751,952		
賞与	601,800		
法定福利費	<u>789,826</u>	<u>6,143,578</u>	205,853,577
一般管理費			
消耗品費		10,600,893	
備品費		477,000	
印刷製本費		996,958	
水道光熱費		26,653,046	
旅費交通費		2,344,867	
通信運搬費		2,791,620	
賃借料		399,496	
車両燃料費		159,088	
保守費		5,602,448	
修繕費		5,429,630	
損害保険料		2,236,330	
広告宣伝費		4,021,020	
諸会費		962,100	
会議費		48,360	
報酬・委託・手数料		42,942,334	
銀行手数料		649,750	
租税公課		3,599,950	
減価償却費		19,777,446	
リース資産減価償却費		3,019,279	
交際費		10,000	
雑費		<u>154,247</u>	132,875,862

16. 寄附金の明細

(単位:円)

区 分	当期受入額	件数	摘要
-	5,694,547	369	うち現物給付5,474,679円(368件)(備品、図書)
合 計	5,694,547	369	

(注)セグメントは単一のため、区分欄は記載を省略しております。

17. 受託研究の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高	委託元
高臨場感遠隔学習支援システムの研究開発	-	918,853	918,853	-	総務省 関東総合通信局
合 計	-	918,853	918,853	-	

18. 共同研究の明細

該当はありません。

19. 受託事業等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高	委託元
道志村文化遺産活用地域活性化事業 における「里山文化」継承こどもワーク ショップ開催業務委託	-	1,072,000	1,072,000	-	道志村文化遺産 活用地域活性化 推進協議会
日本語学習支援講座	-	374,967	374,967	-	甲府市
民事信託の理論と実務の総合研究	-	3,350,643	3,350,643	-	民事信託研究会
ひらめき☆ときめきサイエンス事業	-	359,298	359,298	-	独立行政法人 日本学術振興会
新人看護職員研修事業「実地指導者研 修」	-	723,387	723,387	-	山梨県
新人看護職員研修事業「多施設合同研 修」	-	1,005,000	1,005,000	-	山梨県
合 計	-	6,885,295	6,885,295	-	

20. 科学研究費補助金等の明細

(単位:円)

種 目	当期受入額	件 数	摘 要
基盤研究(A)	(2,900,000) 870,000	2	
基盤研究(B)	(7,830,000) 2,349,000	9	
基盤研究(C)	(13,069,000) 3,920,700	19	
萌芽研究	(3,644,962) 1,093,488	6	
若手研究(B)	(2,290,752) 687,225	5	
合 計	(29,734,714) 8,920,413	41	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しています。

21. 主な資産、負債、費用及び収益の明細

1. 現金及び預金 (単位:円)

区 分	金 額
現金	111,066
預金	487,152,422
計	487,263,488

2. 未収学生納付金収入 (単位:円)

区 分	金 額
平成22年度授業料	88,800
平成24年度授業料	267,900
平成25年度授業料	2,814,750
計	3,171,450

3. その他未収金 (単位:円)

区 分	金 額
受託研究収入	918,853
受託事業収入	2,800,387
その他収入	2,626,617
計	6,345,857

4. 未払金 (単位:円)

相 手 先	金 額
株式会社正直堂	14,569,653
株式会社三枝理研	10,555,353
株式会社宮下	4,945,150
株式会社金峰商会	4,539,624
甲府ビルサービス株式会社	4,421,917
株式会社三機堂	4,071,110
パステムソリューションズ株式会社	3,900,330
株式会社ムトウ山梨	3,570,000
株式会社コンピュータームーブ	3,465,000
その他	153,896,970
計	207,935,107

5. 前受金 (単位:円)

区 分	金 額
授業料前受金	28,000,000
その他	2,070
計	28,002,070

6. 預り金 (単位:円)

区 分	金 額
所得税	3,774,442
住民税	5,301,000
社会保険料	216,585
その他	1,006,800
計	10,298,827

平成25年度決算報告書

公立大学法人山梨県立大学

(単位:千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
經常収益	1,710,000	1,786,110	76,109	
運営費交付金収益	903,000	907,587	4,587	
授業料等収益	721,000	783,508	62,508	(注1)
受託研究費等収益(寄附金含む)	14,000	9,337	△ 4,663	
財務収益	0	0	0	
雑益	34,000	19,314	△ 14,686	
資産見返負債戻入	29,000	28,574	△ 426	
資産見返運営費交付金等戻入	5,000	5,821	821	
資産見返物品受贈額戻入	20,000	18,060	△ 1,940	
資産見返補助金戻入	4,000	4,501	501	
資産見返寄附金戻入	0	192	192	
補助金収益	9,000	37,789	28,789	(注2)
臨時収益	0	0	0	
計	1,710,000	1,786,110	73,508	
支出				
經常経費	1,732,000	1,756,879	24,879	
業務費	1,575,000	1,623,048	48,048	
教育研究経費	245,000	285,928	40,928	(注3)
受託研究費等	14,000	7,054	△ 6,946	
人件費	1,316,000	1,330,066	14,066	(注4)
一般管理費	128,000	113,098	△ 14,902	(注5)
財務費用	0	956	956	
雑損	0	0	0	
減価償却費	29,000	19,777	△ 9,223	
臨時損失	0	0	0	
計	1,732,000	1,756,879	24,879	
当期純利益	△ 22,000	29,231	51,231	
目的積立金取崩額	22,000	19,399	△ 2,601	(注6)
当期総利益	0	48,629	48,629	

○表示単位について

金額は千円未満を四捨五入して表示していますので、合計金額と一致しないことがあります。

○予算と決算の差異について

(注1) 受験者、入学者(看護実践開発研究センター含む)が増えたことにより増加しました。

(注2) 地(知)の拠点整備事業補助金の獲得により増加しました。

(注3) 地(知)の拠点整備事業を実施するために増加しました。

(注4) 地(知)の拠点整備事業に関わる人員を雇用したこと等により増加しました。

(注5) 経費の節減に注力した結果減少しました。

(注6) 予算額上の目的積立金取崩額は当年度の収入を補填するための取崩です。

平成 26 年 6 月 17 日

公立大学法人山梨県立大学
理事長 伊藤 洋 殿

監事 内田

清



監事 上野 茂樹



監査結果報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人山梨県立大学の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第4期事業年度における業務を監査しました。

その結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

公立大学法人山梨県立大学監事監査規程に基づき、役員会その他重要な会議に出席し、役員（監事を除く、以下同じ。）の職務執行の状況を把握するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、関係する職員から説明を受け、業務の状況を調査しました。

また、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書について検討を加えました。

2. 監査結果

- (1) 業務は年度計画に沿って着実に実施していると認めます。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示していると認めます。
- (3) 利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認めます。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 決算報告書は、予算区分に従い法人の決算の状況を正しく示していると認めます。
- (6) 理事長、副理事長、理事の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実は認められません。

以 上

国際政策学部改革についての考え方

=法人評価委員会での意見を踏まえて=

山梨県立大学

平成26年 月 日

1 大学院との関係

今回の学部改革は、大学院の設置を見据えたものであり、大学院（仮称「国際政策学研究科」）では、地域の諸課題に対してグローバルな視点をもった政策立案や国際ビジネス等に長けたスペシャリストの育成を目指してまいります。

学部段階では、個別の課題について既存の様々な手法による問題解決のできる「行動する国際人」を育成し、大学院では、学部で修得した知識・能力に加え新たな問題解決手法を創造し実践するプロフェッショナル、「創造する国際人」を育成することとしております。

2 大学院の必要性

欧米の経営者の多くが大学院の学位を取得しているのに対し、日本の場合は少なく、それがわが国の経済社会の生産性の劣位の要因との見方があります。また、このことが、地域の人材が国際社会でリーダーシップを発揮し活躍できる状況に至っていないことの要因であるとの指摘もあります。

大学院への進学率が高くないのは、日本の社会全体の学習意欲の問題だとも考えられますが、本学としては、社会全体のポテンシャルを引き上げるためにも高度な研究・教育の環境を作っておくことが本学の使命であり、「大学院のない大学は大学ではない」と考えます。そして、山梨県における地域に根ざしたシンクタンク機能を担うことが県立大学に強く求められていると考えています。

なお、本県においては、県内社会人を対象としたアンケート結果（H24 実施）で、大学院の進学について前向きな回答をした人が過半数（55%）に上り、国際政策学部生を対象としたアンケートでも、同様に過半数（64%）の学生が進学に前向きであるなど、大学院進学希望は高いものがあります。

また、県内企業を対象としたアンケート結果（H24 実施）では、本学で構想中の大学院の修了者の採用に前向きな回答が、41.6%に及び、潜在的なニーズはあると考えています。

さらに、現在、新潟県立大学が平成27年4月の修士課程開設の申請を文部科学省に行っており、これが認可されると、全国の国際系の公立大学の中で、大学院を持たない大学は本学のみという状況になります。また、海外大学との交流では、本学に大学院がないために協定締結に至らないという事例も生じています。

3 学部で養成する人材と教育

学阶段階では、既存の様々な手法により個別の問題解決を実践できる「行動する国際人」の育成を目標とします。

すなわち、「グローバルな視点に立って地域社会の諸課題を発見し、その解決策を総合的に立案しつつ実行できる人間」、「世界市場と国際社会を視野に入れて、地域社会の諸資源の発掘と活用を提案し実行できる人間」、「国際関係と地域社会への深い理解に基づいて国際経営・国際開発・国際協力という現場で活躍できる人間」であります。

近年の社会環境の変化に伴い、個人レベルでの多様なグローバル化への対応とともに、主体的な選択や実践的経験に基づく判断力が求められています。

こうした変化を踏まえながら、「行動する国際人」を育成するため、問題解決能力を強化する科目、地域志向科目、新たな英語教育科目の導入などを行い、学部の目標とする人材の育成に必要な質の高い教育を行います。

4 教員の採用

大学院の設置を見据えての学部改革であるため、大学院レベルの研究教育能力をもった教員の採用は不可欠であり、また反面、地域密着型の人材を確保することも必要だと考えています。

採用に当たっては、学位の他、教育・研究実績、企業などでの実務経験などを踏まえた上で、授業科目に最適な人材を確保してまいります。

さらに、必要な場合には、特任教員として期限付きで採用することも可能であり、多様な任用形態により適切な人材の確保を図ってまいります。

5 グローバル化への対応と国際教育研究センター

グローバル化への対応として、4学年次までの英語学習と能力別クラス編成、上級クラスを対象とした英語教育科目の新設、英語力診断テストの導入により、学生の英語力の一層の向上を図ります。

また、English Only サロン、E-Learning システムなどの導入により、英語を実際に使う機会を増やすとともに、留学先の拡大、留学支援制度の整備を図り、次期中期計画期間中に留学を選択必修化します。

既存の国際関係科目に加え、これら改革を実施することにより、グローバル化の進行に十分対応できる実践力のある人材を育成してまいります。

さらに、来年度、「国際教育研究センター」を学部内のセンターとして立ち上げ、語学教育を中心に行うこととしておりますが、次期中期計画においては、これを発展させ、大学組織として位置づけ、全学部における語学教育、語学教育研究、留学支援、国際連携等の業務を担う組織としたいと考えています。

このため、今後、全学検討組織を立ち上げ、必要な検討を行っていくこととしております。

6 改革の推進

本学は、「地(知)の中核として地域社会をリードする大学」として、主体的に学び・考え・行動できる、社会の変革を担う人材を育成するとともに、地域の諸課題に対応した課題解決型の研究とその成果の還元により、地域の発展に貢献することを目指しています。

このため、引き続き、学長のリーダーシップのもと、大学COC事業等における学部連携による地域密着型の教育・研究活動などを積極的に推進するとともに、一層のガバナンスの充実・強化を図り、地域ニーズや時代の変化に対応しながら本学の総合的な教育・研究機能を最大限に発揮するための不断の改革を進めていく所存であります。

平成 26 年度における評価委員会の実施スケジュール

時 期	主な審議対象、実施内容
6月4日(水) 「第1回評価委員会」 (25年度:5月27日「意見交換会」(非公式))	中期目標期間の事前評価にかかる実施要領の審議 国際政策学部における学部改革(案)について 平成26年度入学者選抜試験の結果及び平成25年度卒業生の就職状況の確認 平成26年度年度計画の確認 平成25年度業務実績報告書(案)に対するヒアリング
7月11日(金) 「第2回評価委員会」 (25年度:7月5日)	平成25年度業務実績報告書に対するヒアリング 平成25年度財務諸表等に対するヒアリング
7月24日(木) 「各委員評価の提出(小項目評価表の作成)」 (25年度:7月22日)	上記ヒアリング等を踏まえ、委員の評価意見を事務局に提出(書面、メール等)
8月6日(水) 「第3回評価委員会」 (25年度:8月5日)	平成25年度業務実績評価書(案)の検討 財務諸表の承認及び剰余金の利益処分(案)の検討
8月中~下旬 「評価案の修正」 必要があれば評価委員会開催 (25年度:実施せず)	平成25年度業務実績評価書の確定(修正案)
(9月上旬 評価結果の通知・報告・公表)	平成25年度業務実績評価書の法人への通知、知事への報告、委員会からの公表を行う。
11月上旬 「第4回評価委員会」 (25年度:11月14日)	平成26年度年度計画の進捗状況の確認 事前評価にかかる業務実績のヒアリング
11月下旬 「各委員評価の提出(小項目評価表の作成)」 (25年度:)	上記ヒアリング等を踏まえ、委員の評価意見を事務局に提出(書面、メール等)
12~1月頃 「第5回評価委員会」 (25年度:)	事前評価結果の検討、確定(議会への報告なし) 中期目標の骨子案の提示 中期目標期間の業務実績評価にかかる実施要領の審議

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

年度評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。

評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

中期目標期間評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。

教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

事前評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。

教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。

評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。

具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

(1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。

(2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。

(3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

(1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。

(2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成 22 年 8 月 25 日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。

法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。

法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。

法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。

中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。

その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
 - 小項目は、 の大項目に係る年度計画記載項目とする。
 - 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の 1 2 項目とする。
 - 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
 - (1)教育の成果に関する目標 [1]
 - (2)教育内容等に関する目標 [2]
 - (3)教育の実施体制等に関する目標 [3]
 - (4)学生への支援に関する目標 [4]
- 2 研究に関する目標
 - (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 [5]
 - (2)研究実施体制等の整備に関する目標 [6]
- 3 地域貢献等に関する目標
 - (1)地域貢献に関する目標 [7]
 - (2)国際交流等に関する目標 [8]
 - 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [9]
 - 財務内容の改善に関する目標 [10]
 - 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [11]
 - その他業務運営に関する目標 [12]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

法人による自己点検・評価

法人は、小項目ごとに、業務実績を ~ の4段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

- ：年度計画を上回って実施している
- ：年度計画を順調に実施している
- ：年度計画を十分には実施していない
- ：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

- ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組
- イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
- ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況
- エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など
- オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の4段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示

す。

評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべて～）

B：おおむね計画どおり進んでいる（～の割合が9割以上）

C：やや遅れている（～の割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）

評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

6 その他

(1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

(様式 - 1)

平成25年度業務実績報告書に係る小項目評価表

<p>小項目評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> : 年度計画を上回って実施している : 年度計画を順調に実施している : 年度計画を十分には実施していない : 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない <p>記載する際は数字で構いません。</p>	<p>大項目（総括的）評価基準の目安</p> <ul style="list-style-type: none"> S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合） A：計画どおり進んでいる（すべて ~ ） B：おおむね計画どおり進んでいる（ ~ の割合が9割以上） C：やや遅れている（ ~ の割合が9割未満） D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合） <p>法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断する</p>
---	---

委員名	
-----	--

大項目	中期計画番号	法人評価	委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント
【大項目】 - 1 - (1) 教育の成果に関する目標	総括的 コメント			
	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			

	9		
	10		
	11		
	12		
【大項目】 - 1 - (2) 教育内容等に関する目標		総括的 コメント	
	13		
	14		
	15		
	16		
	17		
	18		
	19		
	20		
	21		
	22		
	23		
	24		
25			

	26		
	27		
	28		
	29		
【大項目】 - 1 - (3) 教育の実施体制 等に関する目標	総括的 コメント		
	30		
	31		
	32		
	33		
	34		
	35		
	36		
	37		
	38		
	【大項目】 - 1 - (4) 学生の支援に関 する目標	総括的 コメント	
39			
40			

41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			

【大項目】 - 2 - (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	総括的 コメント		
	52		
	53		
	54		
	55		
	56		
	57		

	58		
【大項目】 - 2 - (2)研究 実施体制等の整 備に関する目標	総括的 コメント		
	59		
	60		
	61		
	62		
	63		
	64		
	65		
	66		
	67		
【大項目】 - 3 - (1) 地域貢献に関す る目標	総括的 コメント		
	68		
	69		
	70		
	71		
	72		

	73		
	74		
	75		
	76		
	77		
	78		
	79		
	80		
	81		
	82		
【大項目】 - 3 - (2) 国際交流等に関する目標	総括的 コメント		
	83		
	84		
	85		
	86		
	87		
	88		

<p>【大項目】 業務運営の 改善及び効率化 に関する目標</p>	<p>総括的 コメント</p>		
<p>- 1 運営体制の改善に 関する目標</p>	89		
	90	/	
	91	/	
	92		
<p>- 2 教育研究組織の見 直しに関する目標</p>	93		
<p>- 3 人事の適正化に関 する目標</p>	94		
	95		
	96	/	
	97		
<p>- 4 事務等の効率化・ 合理化・高度化に 関する目標</p>	98		
	99		
	100	/	
	101		

【大項目】 財務内容の 改善に関する目 標	総括的 コメント		
- 1 外部研究資金その 他の自己収入の増 加に関する目標	102		
	103		
	104		
	105		
- 2 経費の抑制に関す る目標	106		
	107		
- 3 資産の運用管理の 改善に関する目標	108		
	109		
【大項目】 自己点検・評 価及び当該状況 に係る情報の提 供に関する目標	総括的 コメント		
	110		
	111		
【大項目】 その他業務運 営に関する目標	総括的 コメント		
- 1 情報公開等の推進 に関する目標	112		
	113		

- 2 施設・設備の整備・ 活用等に関する目 標	114			
	115			
- 3 安全管理等に関す る目標	116			
	117			
	118			
	119			
- 4 社会的責任 に関する目標	120			
	121			
	122			
	123			

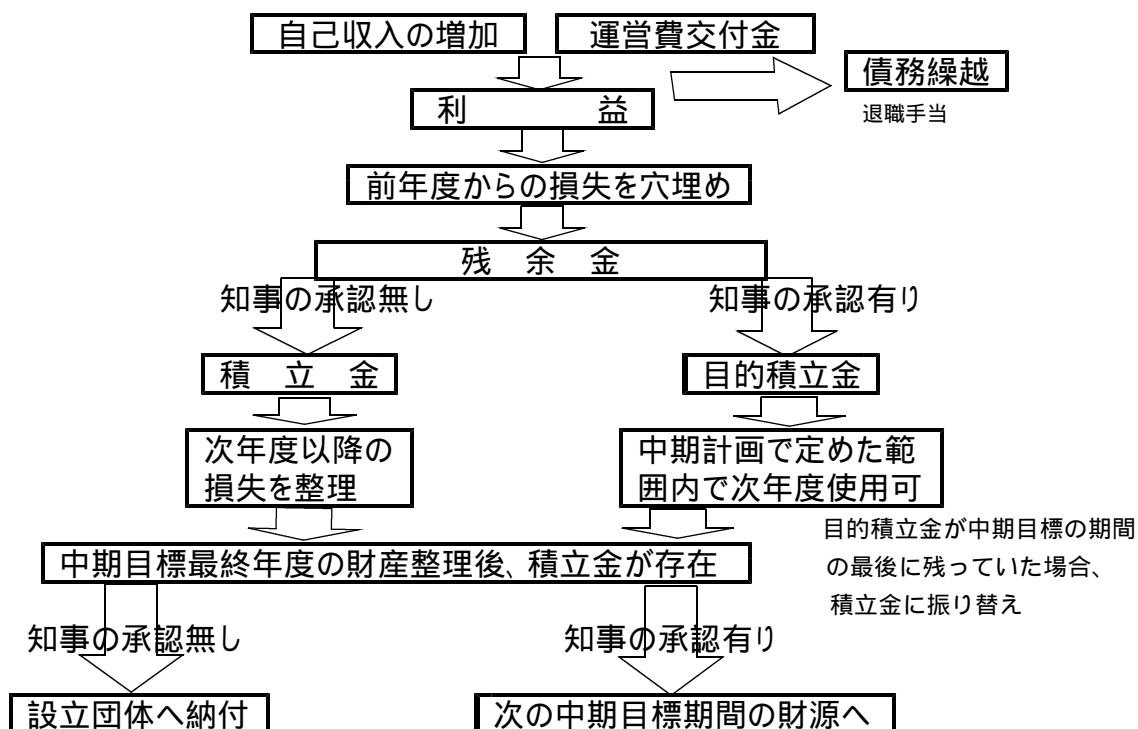
全体を通して（自由記入）

運営費交付金等に係る利益処分について

1 制度の概要

【地方独立行政法人法 40条】

- 1 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算書において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第3項の規定により同項の用途に充てる場合は、この限りでない。
- 2 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。
- 3 地方独立行政法人は、毎事業年度、第1項に規定する残余があるときは、設立団体の長の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を翌事業年度における認可中期計画の第26条第2項第6号の剰余金の用途に充てることができる。
- 4 地方独立行政法人は、中期目標の期間の最後の事業年度に係る第1項又は第2項の規定による整理を行った後、第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る認可中期計画の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における業務の財源に充てることができる。
- 5 設立団体の長は、前二項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。
- 6 地方独立行政法人は、第4項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を設立団体に納付しなければならない。



2 経営努力認定にかかる会計基準上の規定

知事による経営努力認定については、地方独立行政法人会計基準第71に以下の通り定められている 国立大学法人会計基準も同様の規定

第71 法第40条第3項による承認の額

利益処分に関する書類において、目的積立金として整理しようとするときは、「地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額（承認前においては「地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額」）としてその総額を表示しなければならない。

参考 経営努力認定の考え方について

- 1 利益の処分に関する書類における「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額」（承認前においては「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額」）は、地方独立行政法人の当該事業年度における経営努力により生じたとされる額である。
- 2 上記1の額の処分先としては、地方独立行政法人の動機付け確保の観点から、設立団体の長の承認を得て中期計画で定められることとなるが、地方独立行政法人の公共性等の性質により、その処分内容についてはいかなるものであっても認められるというのではなく、合理的な用途でなければならない。
- 3 「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額」が地方独立行政法人の経営努力により生じたものであることについては、地方独立行政法人自らその根拠を示すものとする。
- 4 具体的には以下の考え方によるものとする。
 - (1) 運営費交付金及び国又は地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益から生じた利益については、経営努力認定により生じたものとする。
 - (2) 中期計画（年度計画）の記載内容に照らして、本来行うべき業務を効率的に行ったために費用が減少した場合には、その結果発生したものについては、原則として経営努力によるものとする。（本来行うべき業務を行わなかったために費用が減少したことと認められる場合には、経営努力によらないものとする。）
 - (3) その他地方独立行政法人において経営努力によることを立証した場合は、経営努力により生じたものとする。

3 山梨県立大学の経営努力認定の基準

経営努力認定される利益

中期計画及び年度計画の記載内容に照らして、法人が行うべき業務を効率的に行った結果、発生した利益（人件費、一般管理費の抑制等）

運営費交付金算定収入が当初予算額を上回った結果、発生した利益

（授業料、入学料の増加等）

運営費交付金算定外の事業を行った結果、発生した利益

（科学研究費、受託研究事業費、寄附金の増加等）

➡ 目的積立金として次年度の財源へ

退職手当等の特定運営費交付金で措置された経費のうち、支出しなかった額

➡ 経営努力として認定しない

（退職手当は債務として繰り越すので、利益処分の扱いにならない）

なお、 については、効率的な経営を前提として標準運営費交付金を算定していることから、以下の二つの要件をもって、法人が中期計画に記載される事業を実施したことを立証することとする。

ア：年度評価において、全体として行うべき業務を行っているとの評価が可能であること

評価委員会の評価を踏まえて判断を行う

イ：各学部・研究科ごとの学生収容定員に対する在籍者が一定の割合（ ）であること

一定の割合は国立大学に準じ、

学部：平成22～24年度...85%～120%

：平成25～27年度...90%～120%

研究科：平成22～24年度...85%～

：平成25～27年度...90%～

ア、イの要件を充足している場合

剰余金の全額について経営努力として認定する

アの要件を充足していない場合

を理由とする剰余金の全額について経営努力として認定せず、当該額について運営費交付金債務のまま翌事業年度に繰り越し、中期目標終了時に県に納付する

イの要件を充足していない場合

未充足学生分の教育経費相当額（A）を運営費交付金債務のまま翌年度に繰り越し、中期目標期間終了時に県に納付することとする。

$A = |(\text{学生収容定員} - \text{在籍者数})| \times \text{学生一人当たり教育費単価}$

（注1）学生収容定員：中期計画の別表に掲げられた収容定員

（注2）在籍者数：学校基本調査（5月1日現在）による学生数

（注3）学生一人当たり教育費単価：135,000円

H21当初に予算における学生健康管理費、教育費（学生の人数に応じて支出額が変動すると考えられる費用）を学生収容定員で除した額

平成 26 年 3 月 19 日

国際政策学部の改革基本方針 (Next 10 行動計画) —— 次の 10 年を見据えた「行動する国際人」の育成 ——

山梨県立大学国際政策学部

1 はじめに

山梨県立大学は、平成 17 年の開学から 10 年目を迎えたところである。この間、国際政策学部の教育・研究活動は認証評価機関や法人評価委員会から高い評価を受けてきた。また、文部科学省からは本学部が中心となり提案した 2 つの教育プログラム¹がそれぞれ採択され、現在、学部を上げて取り組んでいる。このような実績が示すように、本学部は学部の人材育成目標である「行動する国際人」²の育成を着実に進めてきた。

しかしながら、急激な社会変化の中、「地（知）の拠点大学」の学部として、地域社会のニーズに応じた人材育成のための新たな課題も明らかになってきたことから、学内での議論、さらには山梨県からの意見等を踏まえ、今後の 10 年を見据えた学部改革を行うこととした。

2 課題

(1) 国際政策学部での自己評価結果

- ・ 本学部におけるグローバル人材育成に対するカリキュラム改革
- ・ 学部の社会的な役割について
- ・ 学部組織について

(2) 山梨県からの意見等

- ・ 国・社会的要請、学生ニーズへの対応
- ・ 学部名ギャップ解消
- ・ 学生確保状況の検証
- ・ 卒業生の就職先の検証
- ・ 学部改革・カリキュラムの充実

¹ 「2 つの教育プログラム」とは、文部科学省の「平成 23 年度大学教育・学生支援推進事業」、「平成 25 年度地（知）の拠点整備事業」に採択された、それぞれ「課題対応型 SL による公立大学新教育モデル」、「課題解決プロセスと未来思考の対話による実践型カリキュラム構築」をいう。

² 「グローバルに開かれた活力あるコミュニティづくりに中心的役割を果たすとともに、国際社会の中でも活躍できる、地域に根ざした『行動する国際人』を育成することである。」（設置計画書「学部の目的」〈H16. 4. 30〉から引用）

(3) 課題の集約

課題は次のように集約できる。

- ・ 社会変化への対応
- ・ 学部教育の内容等に関する課題
- ・ 改革実施上の課題

3 現状の分析

(1) 社会変化への対応

開学以来、本学部を取り巻く環境は大きく変化してきている。とりわけグローバル化と社会構造の変化が急速に進んでいる。

グローバル化は国や大企業の課題であったが、現在では地方自治体や地域の中小企業にも大きく影響を与えている。海外から山梨県を訪れる観光客も年々増加している。また、ワインなどの地場産業を海外へ販売する活動も進んでおり、今後は個人レベルでの多様化したグローバル化が進んでいくものと考えられる。

また、「知識基盤社会」³では知識だけではなく、主体的な選択や実践的な経験からの判断力が求められる。こうした変化の激しい社会に対応できる人材には生涯に亘って主体的に学び続ける能力と自らがキャリアを築く能力が必要であると考える。

(2) 学部教育の内容等に関する課題

学部教育の内容に関する課題は人材育成の段階を時系列に分けることでまとめることができる。そこで、大学の入口（学生確保）、出口（育成する人材）、その間（教育内容等）の3つに分けて現状の分析を行う。

① 育成する人材

平成17年の開学以来、時代の変化等に対応する「育成する人材像」を描きながら教育課程の見直しを行ってきた。しかし、社会等の変化は急激に進み、これらに対応できる人材の育成への期待は非常に強く、質の保証の裏付けがなされた、より質の高い教育が求められている。

② 教育内容等

教育内容については、グローバル化の進行に対応して、より一層、充実した外国語教育が必要とされている。また、教育を進める上では、授業科目を増やすだ

³ 「知識基盤社会」とは、英語の knowledge-based society に相当する語。論者によって定義付けは異なるが、一般的に、知識が社会・経済の発展を駆動する基本的な要素となる社会を指す。類義語として、知識社会、知識重視社会、知識主導型社会等がある。

けでなく、教育環境そのものの充実も必要となってきた。

教育方法について、各教員は本学の特色でもある少人数教育を行うとともに、学生の主体的な学びを導く教育やキャリアを形成する教育については本学の特徴である地域と連携したゼミ活動などにおいて実施しているが、組織として体系化することは十分とはいえない。

③ 学生確保

学生の募集については、とりわけ、一般前期日程の入試において、受験産業などの情報などにより、不安定な募集倍率を繰り返しており、受験生の受験機会を失わせることにもなっているものと考えられる。これ以外の入試(一般後期日程、特別選抜(推薦、外国人留学生、編入生、社会人など))においても募集方法や選考方法に課題があり、十分な受験生確保には至っておらず、十分かつ多様な人材を確保する方策が必要となる。

(3) 改革実施上の課題

学部改革を実施していくためには、教員と職員が、学部と大学が、共通の認識の下で協力して推進する必要がある。

新しい時代に求められる教員像は大きく変化している。取り分け、新しい授業科目や授業手法等に対応できる教員が必要である。

また、従来から本学では、学部長ひとりが学部を統括し、学部運営に当たってきたが、特に法人化後は当該業務が膨大化し、学部長ひとりでは限界がある。一方、一般教員にあっても法人化後の業務拡大に伴い委員会等の活動が増え、学部運営全般の効率化が必要となっている。

大学全体としては、例えば、国際交流に関しては、学務課、総務課、国際交流委員会など様々な組織があるが、必ずしも連携がとれておらず、学生の教育や支援等に対して統一的に当たることができていない。

4 対応策

(1) 育成する人材

「学位授与の方針」⁴が決められているが、この方針と教育課程の間関係が必ずしも明確にされておらず、学生にとっても分かりにくいものとなっている。そのため、「カリキュラムマップ」⁵や「履修モデル」を作成し、提示することにより、

⁴ 「学位授与の方針」とは、学位授与に関する基本的な考え方について、各大学が、その独自性並びに特色を踏まえ、まとめたもの。この方針において、卒業(修了)生に身に付けさせるべき能力に関する大学の考えを示すことにより、受験者が大学を選択する際や、企業等が卒業(修了)生を採用する際の参考となる。

⁵ 「カリキュラムマップ」とは、カリキュラムポリシーを可視化したもの

明確化する必要がある。

「卒業研究」は必修であり、4年目を中心に1年以上をかけて取り組むものである。卒業研究の質を上げることにより質の保証を行うことができる。そのためには卒業したらどのような能力が身に付けられるのかを入学時に明示するとともに、卒業研究や学部ゼミについては複数教員が担当するなどの指導体制とする。

また、卒業研究の審査を厳格化する一方で、優秀な卒業研究については表彰するなどの取り組みが必要である。

(2) 教育内容等

学生による授業評価や時代の要請等に対応した新しい授業科目に更新していくものとする。

早急な対応としては、

- ① 問題解決能力の開発を主体的な学習により実現する科目の新設
- ② 地域志向の授業科目の新設
- ③ より高度なグローバル化に対応した英語教育科目の新設

などが考えられる。

また、学生が主体的に学び、また、キャリア形成に効果的な新たな授業方法（「アクティブラーニング」⁶など）を取り入れる。学びの場として地域と連携した教育を推進する。

(3) 学生確保

安定的、かつ多様な人材を受け入れるために入試制度の改革を行う。具体的な検討項目としては次のような項目があげられる。

- ・ 推薦入試は一つの高校から、より多くの学生が応募できるような方策を検討する。
- ・ 一般前期日程ではより多くの受験生を安定的に確保するための方策を検討する。
- ・ 一般後期日程や外国人留学生の確保では、今までとは違う選考方法の導入を検討する。

(4) 教員の資質向上

新しい教育課程の体系に併せて、新しい授業科目を教育できる教員を採用する必要がある。採用する教員の資質としては、大学院レベルでの論文指導が行える

⁶ 「アクティブ・ラーニング」とは、教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

研究能力・教育能力が必要である。また、グローバル人材や地域の中核人材を育成する能力と、海外や地域への情報発信力が求められる。

現在の教員にも大学院レベルで研究ができ、主体的な学びを指導できる教育力が求められており、授業設計方法、実施方法及び評価方法などを習得する必要がある。また、COC関連授業科目などでは地域に出て授業を行う活動もあることから、これらを実施するには、地域と信頼関係を築き、協働して問題に当たることができる人間関係構築能力と実践力が必要である。

そのためには、学部FD研修等の充実が不可欠である。

(5) 学部の体制強化

学部改革を実施する上で、学部運営の企画、運営、評価を継続的に実施する「学部企画室」の設置が必要である。これまで学科ごとに構成されている委員会組織などは両学科で統合して行なうなど効率化を図ることも必要である。

(6) 大学の体制強化

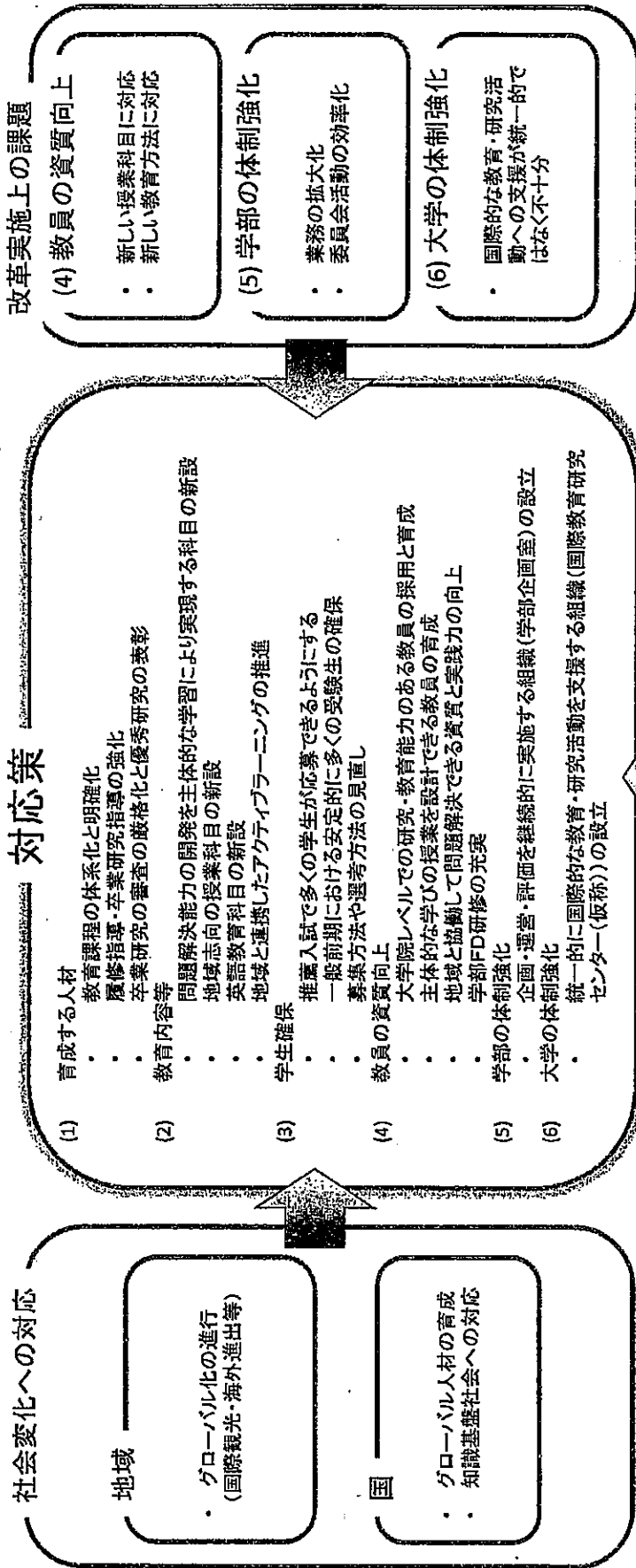
海外及び地域等の諸機関と本学との窓口となる組織が必要である。既存の「地域交流研究センター」は尚一層COC機能を強化した組織に転換するものとし、それと同期して海外を視野に入れた「国際教育研究センター」（仮称）の新設を検討する。「国際教育研究センター」には、語学教育、海外留学支援、外国人留学生受入支援、海外の大学・機関との提携に関する業務などの機能を持たせ、統一的に国際的な教育・研究活動を支援するセンターとする。

5 学部改革の遂行と検証

- 学部改革の推進には前述の「学部企画室」を中心に学部の教員全体があたる。
- それぞれの施策は優先順位をつけて、実施可能な時期・内容・予算などを考慮して実施する。
- 教育内容等の改革は最優先課題として、平成 27 年度から実施する。
- 入試改革については平成 28 年度を実施目標とする。
- 学部改革の検証は法人評価委員会等の外部評価を受けるとともに、学部独自でも実施し公表する。

以上

国際政策学部 改革基本方針 (Next10行動計画) 次の10年を見据えた「行動する国際人」の育成



現状

(2) 教育内容等
国際化・知識基盤社会に対応した授業が十分でない。

国際化に対応したさらなる語学教育の充実が必要となっている。
地域に学生を送り出して教育を行っているが、教育課程への取り込みが十分でない。
主体的な学びやキャリア形成を支援する取り組みが学部として十分でない。

要因

「国際政策学部の改革基本方針：対応策」への具体の取組み

(平成 26 年 5 月 9 日)

(1) 育成する人材

課題：社会等の変化は急激に進み、これらに対応できる人材の育成への期待は非常に強く、質の保証の裏付けがなされたより質の高い教育が求められている。	
対応策の項目	対応策の概要
①教育課程の体系化と明確化	<p>【教育課程の再構築】 社会の変化に対応するため、後述する①問題解決能力を強化する科目、②地域志向科目、③新たな英語教育科目、の導入など授業科目の改廃を行い、これに併せて教育課程の再構築を行う。</p> <p>【教育課程の明確化】 教育課程の体系図（カリキュラムマップ）や育成する人物像と履修科目の関係を示す履修モデルを分かり易く作成し、学生に提示する。</p> <p>【育成する人物像の提示】 育成する人物像を明確化し学生に提示する。具体的には、新たな地域ビジョンを創成できる地方公務員、国際的に通用する企業人、地域課題に取り組むNPO法人職員など、学生が就職先としてイメージできる人物像を設定する。</p>
②履修指導・卒業研究指導の強化	<p>【履修指導の強化】 成績に関する数値指標（GPA）などを利用して、より客観的な履修指導を行う。具体的には年間の履修上限（キャップ制）などの導入を検討する。</p> <p>【卒業研究指導の強化】 複数指導体制をとり、学科を横断して教員が卒業研究の指導ができるようにする。</p>
③卒業研究の審査の厳格化と優秀研究の表彰	<p>【卒業研究の厳格化】 学部・学科の卒業研究の評価基準を学生に示すことにより審査の厳格化をはかる。これにより教育の質を担保する。</p> <p>【合同卒業研究発表会】 それぞれの研究を他の教員や外部の専門家が見るようにし、研究教育水準の確保と研究指導の充実をはかる。</p> <p>【表彰制度】 優秀な卒業研究に対する学部表彰制度を新設する。</p>

(2) 教育内容等

課題：グローバル化の進行など時代の要請に対応した新しい授業科目や授業方法について充実が必要となってきた。	
対応策の項目	対応策の概要
①問題解決能力の開発を主体的な学習により実現する科目の新設	<p>【科目の新設】 学生の主体的な学習による地域における課題解決のための教育プログラムを新たに開発し、演習科目などの新設を検討する。具体的には「地域実践演習」「地域プロジェクト実践論」などの新たな科目の導入を検討し、実際の問題解決の現場に学生が参加できる機会を設け、来年度より毎年10名程度を受け入れ、次期中期計画中には選択必修化する。</p>

	<p>【既存科目の整理と明確化】</p> <p>問題解決を目的とした科目群を整理するとともに既存科目との関係を教育課程の中に位置づけ他の科目群との関係を明示する。具体的には、「知の技法」「地域プロジェクト論」「社会調査法」「社会統計学」「サービスマーケティング」などが相当する。これらの科目を「問題解決科目群」として教育課程上に位置づけ次期中期計画中には<u>選択必修化する。</u></p>
<p>②地域志向の授業科目の新設</p>	<p>【科目の新設】</p> <p>地元企業や自治体等と学生が協働するプロジェクト参加型の授業科目などを新設し、自治体などからの受託事業の一部を授業として実施できるようにする。具体的には、現状のインターンシップは5営業日程度のものが多いが、これら短期のものに加え、自治体、地域企業や海外現地法人などでの<u>長期のインターンシップ(概ね1か月以上を想定)の受け入れが行えるような授業科目等の新設を検討し、来年度より毎年5名程度を受け入れ、次期中期計画中には選択必修化する。</u></p> <p>【COC事業との連携】</p> <p>既存授業科目と併せて、COC事業との連携が分かるように一覧表などを作成してシラバス上や履修指導の中で学生に明示する。</p>
<p>③英語教育科目の新設</p>	<p>【教育課程の見直し】</p> <p>教育課程を見直し、必要とする科目の新設を検討する。<u>現在は多くの英語科目が2年次までの履修を想定しているが、1年次から4年次まで学生の能力に合わせて段階的に学習できるようにする。習熟度の高い学生にはネイティブ専任教員による上級クラスの学生を対象とした「Debate & Discussion」「Academic Writing」などの科目の導入を行う。来年度より必修科目・選択科目として順次導入し、次期中期計画期間中には4年次後期において学生の半数が上級クラスを受講し、受講者全員がTOEIC650点以上を、そのうちの20%は800点以上を獲得することを目指す。</u></p> <p>【英語力診断テストの導入】</p> <p><u>学生の英語能力を可視化し、それを教育に反映させるため、日本人大学生向けに開発された英語力診断テスト(VELCテスト)の導入を行う。前期、後期の2回実施する。前期の試験は能力別クラスの編成に利用する。後期の試験結果は一年間の学習成果の測定、振り返り、自己分析を行うために実施する。また、教員による分析により、きめの細かい指導を行う。</u></p> <p>【英語学習環境の整備】</p> <p><u>現在授業以外にも「English Only ランチ」など英語を利用する機会の提供を行っているが、これを拡大して「English Only サロン」、「E-Learning システム」、「学生による地域小学校への英語 TA 派遣」などの導入により、これまでよりも英語を実際に利用する機会を増やし、英語力の向上を図る。</u></p> <p>【留学先の拡大と必修化】</p> <p>現在、米国のアイオワ州やテネシー州の大学等と語学教育プログラムについての提携を進めている。また、山梨県の国際交流課と連携してインドネシアと、産業労働部と連携してタイの大学とも提携を進めている。今後、山梨県の姉妹州や山梨県内の企業を通じて留学先の拡大をはかり、<u>次期中期計画中には留学を選択必修化する。留学先の候補先としては北米、欧州、アジア、オセアニア地域など多様な地域を検討し、現在提携している大学数(6校)の倍増を目指す。また、国際教育研究センターの設置など、留学に関する支援体制の整備を図り、次期中期計画期間中の交換留学生(H25:6名(国際政策学部))の倍増を目指す。</u></p>

<p>④地域と連携したアクティブラーニングの推進</p>	<p>【地域連携授業の拡大】 アクティブラーニング手法を用いた授業数を拡大する。本学では、地域に出て行う活動（サービ斯拉ーニング）を推進しているが、既存の授業の中で地域を題材としたアクティブラーニングの手法による授業数をさらに拡大する。また、そのための授業方法などを共有するための研究会の開催を推進する。</p> <p>【施設整備】 アクティブラーニング（AL）用の教室として可動式の椅子、机、電子黒板、タブレット端末などを整備し、環境作りも推進する。</p>
------------------------------	--

（3）学生確保

<p>課題：十分かつ多様な人材を受け入れるための入試改革が必要である。</p>	
対応策の項目	対応策の概要
<p>① 推薦入試の見直し</p>	<p>一つの高校からの推薦枠を2名から3名に増員するなどして、より安定して多様な人材が確保できるよう高校からの推薦枠を見直す。</p>
<p>② 一般前期日程試験の見直し</p>	<p>現在、各学科24名の募集定員で実施しているが、<u>両学科併せて募集を行い、1次志望、2次志望をもとに学科の割り振りを行う。</u>これにより定員を現在の24名から48名に増やすことができ、受験生に選択の機会を広げ、優秀な学生の確保を図ることができるようにする。</p>
<p>③ 募集方法や選考方法の見直し</p>	<p>【一般後期日程試験】 センター試験の結果を利用した自己推薦入試などを行い、<u>勉学意欲の高い学生が入学できるようにする。</u>具体的には、<u>センター入試の成績と調査書、推薦書、志願理由書、小論文などの書類審査を合わせて総合的に判定することを検討する。</u></p> <p>【外国人留学生入学試験】 <u>経済的支援制度などの検討と併せ、入試方法（回数、時期など）の検討を行い、より多くの優秀な留学生が入学できるようにする。</u>また、語学学校や大使館等への広報活動にも力を入れる。次期中期計画中には継続的な確保を目指す。</p> <p>【編入学試験】 <u>入試方法（回数、時期など）の検討を行い、より優秀な学生が多く入学できるように、編入学志望者への広報活動を充実させる。</u>次期中期計画中にはさらなる継続的な確保を目指す。</p>

（4）教員の資質向上

<p>課題：新しい時代に求められる、新しい授業科目や新しい授業手法等に対応できる教員の育成が必要である。</p>	
対応策の項目	対応策の概要
<p>① 大学院レベルでの研究・教育能力のある教員の採用と育成</p>	<p>【新規採用方針の確認】 <u>大学院レベルでの研究指導が行える研究能力・教育能力、グローバル人材や地域の中核人材を育成する能力、海外や地域への情報発信力を持つ教員を採用する。</u></p> <p>【教員の育成】 新たな時代に求められる教育能力を開発するために学部FD研修の充実をはかる。また、教員特別研修派遣制度などを利用して学位の取得を奨励する。</p>

②主体的な学びの授業を設計できる教員の育成	地域と連携した中で、サービスマーケティングなど主体的な学びが行える授業を設計、実施、評価する能力が求められており、これに対応した研修の充実を図る。
③地域と協働して問題解決できる資質と実践力の向上	「行動する国際人」の育成をめざす本学部の教員は、研究能力・教育能力に加えて、地域との信頼関係を築くためのコミュニケーション能力や問題解決を行う実践力などが求められる。そのためには、研究プロジェクト間での情報交換を行うための連絡会議や複数教員がプロジェクトに参加できるような共同プロジェクトの推進を行う。
④学部 FD 研修の充実	地域連携プロジェクトの推進方法、あらたな教育手法の習得のため研修（学部 FD 研修）会を開催する。また、後述する国際教育研究センターの教員による教育研究成果が FD 研修会に反映できるようにする。
⑤非常勤教員などの活用	<u>開講科目に関して十分な知識と教育力を有する優秀な非常勤教員などを学部、国際教育研究センターに配置して、組織全体の教員資質の向上を図ると同時に、</u> 学生や社会のニーズに機動的に対応することを目指す。

(5) 学部の体制強化

課題：学部改革を実施する上で、学部運営体制の強化が必要である。	
対応策の項目	対応策の概要
<u>企画・運営・評価を継続的に実施する組織（学部企画室）の設立</u>	<p>【体制】 学部長・学科長で構成し、必要に応じて教職員を招集する。</p> <p>【委員会の効率化】 委員会の年度計画・課業配分計画などを行い、効率的運営をはかる。</p> <p>【教員評価制度の導入・実施】 <u>教員の資質向上のための取り組みについて、企画・運営・評価を行う。</u></p> <p>【各種施策の基礎資料整備】 学部、学科に関する資料を継続的に利用できるよう、学部のデータベースを整備・充実させる。</p> <p>【学内外の各部局との連絡・調整・広報機能の向上】 情報の窓口として機能を充実させる</p>

(6) 大学の体制強化

課題：国際的な活動や課題について学内の既存組織が必ずしも統一的に対応することができていない。	
対応策の項目	対応策の概要
(仮称) 国際教育研究センターの設置	<p>【目的】 語学教育、語学教育研究、日本人学生の海外派遣、外国人留学生の受入れ、国際連携等の支援を目的とする。</p> <p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 語学教育 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 学部、共通教育の語学教育の実施を行う。教育課程の設計も行う。 ➢ E-Learning や English Only Room などの語学学習環境の整備を行う。 ➢ 各種語学検定試験の実施 ➢ 語学教員養成課程の運営を行う。(英語、日本語) ・ 語学教育研究 <ul style="list-style-type: none"> ➢ プログラムや短期に受け入れる留学生・研究生などの教育プログラムや留学前の集中語学講座、ビジネスの専門講座や少数言語などに関する研究開発を行う。 ➢ 教職課程と連携した語学教育手法の研究を行う。 ・ 海外派遣・外国人留学生受入れの支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 本学の学生の留学（語学研修を含む）、留学授業（外国語現地演習、国際理解演習）の実施、海外インターンシップに参加する学生の支援、相談業務を行う。 ➢ 留学生として受け入れた外国人学生の支援（日本語教育、履修相談、研究・研修プログラムのアレンジメント）を行う。 ➢ 留学プログラムの開拓を行う（公費、私費、企業派遣など）。 ➢ 日本体験プログラム（短期滞在プログラム、ホームステイなど）の実施。 ・ 国際連携 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 留学先、研修先、大学連携、外郭団体（JICA、JETRO、JF、JNTO）など海外の組織との連携を推進する。 ➢ 海外インターンシップの推進を行う。 ➢ 学内の国際交流に関する業務を担当する。 <p>【体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部教員、非常勤教員、事務職員などによって構成する。 <p>【計画概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語等の語学教育と国際交流の一層の充実を図るため、これらに関して豊かな知識と経験を有する教職員を配置したセンター組織を設け、学生の学習や留学等のニーズに機動的に対応することを目指す。 ・ <u>平成 27 年度は「語学教育」だけの機能を持つ学部内センターとして、学部教員の配置や非常勤教員の新規採用などにより設立を目指す。</u> ・ <u>平成 28 年度から留学支援・国際連携機能を持つ大学附属のセンターとして、専任の職員の配置も行えるようにする。</u> ・ 平成 28 年度以降も大学院の設置とともに、語学教育研究機能と施設の整備も行えるようにし、業務の拡大を行っていく。

